

平成29年 9月 1日開会

平成29年 9月19日閉会

平成29年第3回(9月)定例会

川根本町議会

平成29年第3回（9月）川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（9月1日）

○開 会	6
○開 議	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	10
○諮問第3号及び諮問第4号の上程、説明	10
○同意第1号及び同意第2号の上程、説明	11
○同意第3号の上程、説明	12
○議案第34号の上程、説明	12
○議案第35号～議案第37号の上程、説明	13
○議案第38号の上程、説明	14
○議案第39号の上程、説明	15
○議案第40号の上程、説明	15
○議案第41号の上程、説明	16
○議案第42号の上程、説明	16
○認定第1号～認定第7号の上程、説明、質疑、委員会付託	17
○散 会	27

第 2 号（9月13日）

○開 議	31
○議事日程の報告	31
○諸般の報告	31
○諮問第3号の質疑、採決	31
○諮問第4号の質疑、採決	32
○同意第1号の質疑、採決	32
○同意第2号の質疑、採決	33
○同意第3号の質疑、採決	34

○議案第34号の質疑、討論、採決	34
○議案第35号の質疑、討論、採決	35
○議案第36号の質疑、討論、採決	36
○議案第37号の質疑、討論、採決	36
○議案第38号の質疑、討論、採決	37
○議案第39号の質疑、討論、採決	39
○議案第40号の質疑、討論、採決	50
○議案第41号の質疑、討論、採決	51
○議案第42号の質疑、討論、採決	54

第 3 号 (9月19日)

○開 議	59
○議事日程の報告	59
○諸般の報告	59
○一般質問	59
中 澤 莊 也 君	59
小 藪 侃一郎 君	72
藪 田 靖 邦 君	88
根 岸 英 一 君	102
野 口 直 次 君	113
鈴 木 多津枝 君	123
○認定第1号～認定第7号の委員会審査報告、討論、採決	143
○会議時間の延長	152
○発議第4号の上程、採決	164
○発議第5号の上程、採決	164
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	165
○広報委員会の閉会中の継続調査の件	165
○常任委員会の閉会中の継続調査の件	166
○閉 会	166

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藺	田	靖	邦	君
2番	坂	本	政	司	君
3番	野	口	直	次	君
4番	根	岸	英	一	君
5番	芹	澤	廣	行	君
6番	山	本	信	之	君
7番	中	田	隆	幸	君
8番	小	藪	侃	一郎	君
9番	森		照	信	君
10番	鈴	木	多	津枝	君
11番	中	澤	莊	也	君
12番	太	田	侑	孝	君

不応招議員（なし）

平成29年第3回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成29年9月1日(金) 午前9時開議

諸般の報告

行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 4 諮問第 4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 6 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 7 同意第 3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 8 議案第34号 川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第35号 川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第36号 川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第37号 川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第38号 川根本町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第39号 平成29年度川根本町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第40号 平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第41号 平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第42号 平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 認定第 1号 平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第 2号 平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第 3号 平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第 4号 平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 2 1 認定第 5 号 平成 2 8 年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 2 認定第 6 号 平成 2 8 年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 3 認定第 7 号 平成 2 8 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

出席議員（12名）

1番	菌田靖邦君	2番	坂本政司君
3番	野口直次君	4番	根岸英一君
5番	芹澤廣行君	6番	山本信之君
7番	中田隆幸君	8番	小藪侃一郎君
9番	森照信君	10番	鈴木多津枝君
11番	中澤莊也君	12番	太田侑孝君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木敏夫君	副町長	森紀代志君
教育長	大橋慶士君	総務課長	野崎郁徳君
企画課長	大村妃佐良君	情報政策課長	山田貴之君
税務住民課長	坂下誠君	くらし環境課長	梶山正幸君
健康福祉課長	北原徳博君	高齡者福祉課長	海老名重徳君
農林課長	後藤泰久君	建設課長	大村浩美君
総合支所長兼 観光商工課長	安竹賢治君	教育総務課長	森下育昭君
社会教育課長	平松敏浩君	会計管理者兼 会計課長	中野裕文君
代表監査委員	柳原義六君		

事務局職員出席者

議会事務局長 藪下和英

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（太田侑孝君） ただいまから、平成29年第3回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（太田侑孝君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（太田侑孝君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

なお、本日は柳原義六代表監査委員に出席いただいております。後ほど平成28年度一般会計及び特別会計決算審査について報告をしていただきたいと思います。



◎諸般の報告

○議長（太田侑孝君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

8月24日、町長から第3回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、諮問2件、同意3件、議案9件、認定7件が町長から提出されております。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。内容についてはお手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（太田侑孝君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうは平成29年第3回の川根本町議会定例会の初日でございます。皆さんと任期を4年間、最後の定例会になりましたけれども、当初より皆様方には大変な御指導と御協力をいただきました。

何とか町民の皆さんも、我々行政に対しましても温かい目で支援をしていただく、そのような雰囲気が大変多くなったなということを痛切に感じているところです。それは一つには、この町の将来についての危機感があつたかもしれません。しかし、それをそれぞれのお立場で100%全面的に協力する方、10%協力する方、それぞれではございましたけれども、それぞれ皆さんがそのような形で行政に参画をしていただいたというような思いの中で協力いただいたことは大きなプラスになったなということを、実は痛感をいたしているところでございます。

これは、きょうお集まりの議会の皆さんも地元へ帰りまして、丁寧に説明し、今の現況等にも詳しく入れられて、将来に向けてのビジョン等においても、それぞれの議員の皆さんも説明をしていただいた。それがこのような方向性になったというふうに、心より皆様方にも感謝を申し上げたいというふうに思っております。

当然ながら任期というのは4年ごとに来ますけれども、きょうお集まりの議員の皆様には、全員の皆さんがこの町の将来のために改めて頑張ってくださいことを、この場をおかりしてお願いをしておきたいというふうに思っております。

また我々、行政、職員もきょうは大勢おりますけれども、その中で、全員がやはり皆さんに期待しているということだけはお忘れにならないように、頑張ってくださいことをお願いしたいというふうに思っております。

7月14日からなものですから、少し行政報告が多くなっておりますけれども、報告をさせていただきます。

7月14日に議会の全員協議会を開催しております。この日には文化会館において区長会並びに土木の事業説明会を開催をされております。

7月18日ですが、青部トンネルの貫通式が行われております。

7月19日ですが、農振除外会議が支所で開催されております。SBSの駅伝の実行委員会の皆さんがお見えになりまして、総合支所で打ち合わせをしております。この日の夜ですが、中高生の海外研修の壮行会を開催をしております。

7月26日になりますけれども、マウンテンマラソンの関係者の皆さんと総合支所で面会をしております。

7月27日ですが、課長会議。それから入札会、お茶街道の総会、志太榛原救急医療センターの面会をしております。またいやしの里の検討委員会を開催をしております。

7月28日ですが、商工観光委員会が支所のほうで開催をされております。

7月28日、県の山林協会の理事会が開催をされております。

7月31日、いきいきクラブの交流会が徳山のコミュニティセンターで開催をしております。産業文化祭実行委員会が山村開発センターで開会をされております。

恒例でございますけれども、長島ダムの所長が7月31日、月曜日に報告がてら挨拶に来ております。

8月4日ですが、9月の補正のヒアリングをしております。

8月4日ですが、島田市の副市長が就任の挨拶にお見えになっております。

県の滞納整理機構の総会の事前の打ち合わせということで説明に来ております。

8月8日、大井川鐵道の役員会が新金谷で開催されております。

8月8日ですが、総務省の皆さんがお見えになっております。

8月9日ですが、広域消防の連携協議会が静岡市役所のほうで開催をしております。

8月9日は補正のヒアリングを行っております。

8月13日、接岨湖のカヌーフェスティバルが開催をされております。大変大勢の皆さんが参加をしたということで開会式に出席をしております。

8月15日、徳山の鹿ん舞、これを見学に行っております。

8月17日ですが、桑野山の中村良さんが100歳になられたということで、お祝いに行っております。

徳嶋元中川根町長の葬儀ということで8月18日にお参りに行っております。

8月18日ですが、補正のヒアリングが行われております。町村会の監査がこの日でございます。町村会の事務組合の定例議会も開催をしております。その後に町村会の役員会ということです。

8月19日には、あかいしの郷の夏祭り、恒例でございますけれども、大変お世話になっているということもございまして、夏祭りに参加をしております。

8月21日月曜日ですが、元青部小学校に対する要望書を、地元の方も含めて何人かお見えになったものですから、要望書を受け取っております。

8月22日に長島ダムの所長と面談をしております。県の農業会議の常設審議会に出席をしております。

8月22日ですが、県の教育委員会と打ち合わせをしております。これは、川根高校についてのお願いも入っております。県の山林協会の事務局と打ち合わせをしております。この日に県の滞納整理機構の議会が開催をしております。

8月23日、議会の全員協議会です。この日には時事通信社の総局長がかわられたということでこちらに面会に来ておりますから、対応しております。

8月24日、砂防協会の県外視察、これは、北海道の夕張を見てまいりましたけれども、島のほうへは、残念ながら天候が悪いということで行けなかったということで、非常に残念でした。

8月26日の夜ですが、あかいしの郷の福祉法人の恒仁会創立の30周年の病院と20周年の福

祉施設の記念式典がありまして、出席をしております。

8月27日の日曜日ですが、総合防災訓練を行っております。大変大勢の皆さんに参加をしていただいた。本庁では支所と本庁のあり方、連携について重点的に訓練をしたという日でございます。

8月28日が、決算審査の答申を受けております。

8月28日ですが、道の駅中部ブロック総会、これは、名古屋市で開催をしております。これが総会が終わりまして、この後、今度は川根本町が道の駅中部ブロックの会長ということで、国交省とのつながりがもっともっと強くなるのかなということを感じました。

8月29日ですが、課長会です。8月29日は山林協会の理事会、定例総会が開催をしております。

県の森林計画課の皆さんと面会をしております。

8月30日、ねんりんピックへ出場するという野球をやる方が4人のメンバーのようですが、出場する方のように、3人の皆さんがお見えになったということで、60歳過ぎて頑張っているというような皆さんでございました。入札会を行っております。

8月30日、戸籍の現地指導の皆さんがお見えになりまして挨拶をしております。

8月30日、特に西伊豆との協定を結びました、伊豆地域の川根茶の普及、振興、組織設立準備会の会がございまして、大変大勢の皆さんに参加していただいて会合を持ったということで、設立をする方向に進んだということをお聞きしております。

8月30日には、関東森林管理局の次長がお見えになったということで、国有林の対応、それから今後の大井川治山センターについての対応等を、こちらからもお願いしたというのがこの日です。

9月1日、本日になりますけれども、9月の定例会の初日ということで大変お世話になります。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 御苦労さまでした。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（太田侑孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、坂本政司君、3番、野口直次君を指名します。



◎日程第2 会期の決定

○議長（太田侑孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から9月19日までの19日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月19日までの19日間に決定しました。



◎日程第3 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

◎日程第4 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（太田侑孝君） 日程第3、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第4、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第4、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、諮問第3号並びに諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦について並びに人権擁護委員候補者の推薦について提案理由の説明をさせていただきます。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱されるものでありますが、候補者につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長が議会の意見を聞いて推薦をするということになっております。

川根本町の人権擁護委員は4名であります。このうち、下原泰氏と森田雅文氏が平成29年12月31日をもって任期が満了となりますが、引き続き両氏を推薦したくお諮りをするものであります。

まず、諮問第3号であります。下原泰氏を人権擁護委員として推薦をするものであります。

同氏は、昭和24年12月19日生まれの67歳、平成24年1月1日より同委員に就任され、現在2期目であります。

今回、引き続き委員として推薦したく、御同意をお願いするものであります。

次に、諮問第4号であります。森田雅文氏を人権擁護委員として推薦をするものであり

ます。

森田雅文氏は、昭和25年1月4日生まれの67歳、平成27年1月1日から同委員に就任をされ、現在1期目を務めていただいております。

今回、諮問第3号の下原氏同様、引き続き委員として推薦願いたく、御同意をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御同意をいただきますようお願いいたしまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

◎日程第6 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（太田侑孝君） 日程第5、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について及び日程第6、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括議題とします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について及び日程第6、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは同意第1号、同意第2号、それぞれ説明をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

同意第1号及び2号、川根本町固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明をさせていただきます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服審査等の事務を行う機関として設置をされており、3名の委員により構成をされております。

まず、同意第1号としては、現委員の藤田至氏が平成29年10月25日をもって任期満了となりますが、引き続き委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同氏は、平成23年10月26日から本委員に就任され、現在2期目をお務めいただいております、引き続き委員として選任したく、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第2号であります。去る6月11日に、同委員でありました羽倉範行氏が御逝

去されたことにより、今回新たに、筒井佳仙氏を委員として選任いたしたく、議会の同意を
求めるものであります。

筒井氏は、昭和29年1月7日生まれの63歳。36年間、町職員として勤務され、平成10年度
から平成23年度までの13年間においては固定資産税事務に従事されるなど、幅広い識見と固
定資産評価等について豊富な知識と経験を有していることから、委員として適任であると考
えております。

以上、よろしく御審議いただき、御同意をいただきますようお願いを申し上げまして、提
案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 同意第3号 教育委員会委員の任命について

○議長（太田侑孝君） 日程第7、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを議題としま
す。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意第3号です。教育委員会委員の任命について提案理由
の説明をさせていただきます。

当町の教育委員は4名であり、このうち太田たみ子氏が平成29年10月25日をもって、その
任期が満了となりますが、引き続き太田たみ子氏を教育委員として任命することに同意願
いたく、お諮りをするものであります。

太田氏は、昭和30年1月19日生まれの62歳で、平成25年10月26日から教育委員に就任をさ
れ、現在1期目をお務めいただいております、その職務を誠実に務められており、引き続き、当
町の社会教育や学校教育の諸課題に真摯に取り組んでくださるものと期待をしているところ
であります。今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、
議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第34号 川根本町特別職の職員で非常勤のものの報
酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例について

○議長（太田侑孝君） 日程第8、議案第34号、川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第34号です。川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の概要について説明をさせていただきます。

本案は、6月第2回定例会の農業協同組合法の一部を改正する法律の一部改正に伴い、川根本町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について、お認めをいただきました。

今回の改正は、この条例制定に伴い、来年2月に改選される同委員の報酬を制定する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 9 議案第 35号 川根本町職員の旅費に関する条例の一部
を改正する条例について

◎日程第 10 議案第 36号 川根本町特別職の職員で常勤のものの給
料等に関する条例の一部を改正する条例

◎日程第 11 議案第 37号 川根本町証人等の実費弁償に関する条例
の一部を改正する条例について

○議長（太田侑孝君） 日程第9、議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第11、議案第37号、川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題とします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第9、議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第11、議案第37号、川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを、一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第35号並びに36号、37号を一括して提案理由の説明をさせていただきます。

議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第36号、川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第37号、

川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、関連をいたしておりますので、一括でその概要について説明させていただきます。

今回の改定は、大都市部を中心として宿泊に要する経費が高騰し、現行の旅費に定める宿泊料が実情にそぐわない状況となっていることを受け、所要の改正を行うものであります。

まず、議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例においては、宿泊料の考え方を、現行の定額制を改め、一定の額の範囲内での実費額とするとともに、宿泊料の金額そのものを改定するものであります。

また、特殊事情として、特別職職員と同行、同宿した場合は、同行した特別職員との同額の金額とする旨の改正であります。

次に、議案第36号、川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例であります。議案第35号と同様に、宿泊料を一定の額の範囲内で実費額とすることもあわせて宿泊料金額を改定するものであります。

議案第37号、川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、その支給根拠を川根本町職員の旅費に関する条例により、実費弁償とする旨の改正であります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第12 議案第38号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（太田侑孝君） 日程第12、議案第38号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第38号です。川根本町税条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をさせていただきます。

今回の改正案は、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が、平成29年3月31日に公布をされ、平成29年4月1日より施行されたことに伴い、町税条例との整合性を図るため改正を行うものであります。

主な改正内容は、過疎法に基づく固定資産税の特例制度の対象となる業種が変更となったものであり、今回の改正により製造業、旅館業及び農林水産物等販売業が対象となったものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

**◎日程第13 議案第39号 平成29年度川根本町一般会計補正予算
(第3号)**

○議長（太田侑孝君） 日程第13、議案第39号、平成29年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第39号です。平成29年度川根本町一般会計補正予算（第3号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,337万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ67億1,368万6,000円としたいものであります。

今回の補正は、カーボンマネジメント強化事業として省エネ診断の追加実施経費、次年度の固定資産税評価替えに伴う臨時雇用経費、本川根児童クラブ改修経費の追加、平田飲料水供給施設制御盤の取り替え経費、収集用2tダンプ故障による更新に要する経費、国の産地パワーアップ事業費補助金を活用した碾茶加工施設整備事業への補助金、寸又峡遊歩道の落石防止実施設計や観光トイレの洋式化工事をはじめとする各種観光施設の工事等のほか、次年度の開設を予定している公設民営塾の試行及びPR経費のほか、伝統文化伝承館の建設予定地変更に伴う予算の組み替えなどが主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

**◎日程第14 議案第40号 平成29年度川根本町国民健康保険事業
特別会計補正予算（第2号）**

○議長（太田侑孝君） 日程第14、議案第40号、平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第40号です。平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,070万8,000円としたいも

のであります。

今回の補正は、番号制度の施行に伴い、必要となるシステム改修を、国庫補助金を含めた一般会計繰入金を財源に実施するための補正をお願いするものあります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第15 議案第41号 平成29年度川根本町介護保険事業特別
会計補正予算（第1号）

○議長（太田侑孝君） 日程第15、議案第41号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第41号です。平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,288万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,018万2,000円としたいものであります。

今回の補正は、番号制度の施行に伴い、必要となるシステム改修経費、介護給付費準備基金への積み立て、国・県や支払基金への還付金などが主なものになります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とかえさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第16 議案第42号 平成29年度川根本町簡易水道事業特別
会計補正予算（第1号）

○議長（太田侑孝君） 日程第16、議案第42号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案42号です。平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297

万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,087万7,000円としたいものであります。

今回の補正は、主として地名簡易水道配水管布設替工事に要する経費を増額をしたいものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とかえさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第17 認定第1号 平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第18 認定第2号 平成28年度川根本町国民保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第19 認定第3号 平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第20 認定第4号 平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第21 認定第5号 平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第22 認定第6号 平成28年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第23 認定第7号 平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（太田侑孝君） 日程第17、認定第1号、平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第23、認定第7号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。会計管理者、中野裕文君。

○会計管理者（中野裕文君） それでは、認定第1号から認定第7号まで、一括して御説明いたします。

本案は地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度川根本町本町一般会計並びに各特別会計の認定をお願いするものであります。

各会計決算の主な概要について申し上げますが、決算額は1,000円単位とし、増減と伸び率の数值は前年度との比較で御説明させていただきます。

初めに、認定第1号、平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書一般 1 ページ、2 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款町税は、収入済額13億5,171万3,000円で、前年度対比マイナス1,001万7,000円、0.7%の減となっております。町民税は、法人町民税の増により増収となったものの、固定資産税の長島ダム国有資産等所在市町村交付金の減により、全体では減収となっております。不納欠損額は486万1,000円、収入未済額は2,232万4,000円です。

2 款地方譲与税は、収入済額4,165万7,000円で、前年度対比マイナス1,127万6,000円、21.3%の減となっております。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税の減によるものです。

6 款地方消費税交付金は、収入済額 1 億3,627万6,000円で、前年度対比マイナス2,707万1,000円、16.6%の減となっております。

9 款地方交付税は、収入済額26億7,507万3,000円で、前年度対比マイナス 1 億264万円、3.7%の減となっております。これは、普通交付税の減によるものです。

11 款分担金及び負担金は、収入済額2,874万6,000円で、前年度対比48万2,000円、1.7%の増となっております。収入未済額は205万1,000円です。

12 款使用料及び手数料は、7,528万円で、前年度対比707万5,000円、10.4%の増となっております。収入未済額は150万2,000円です。

13 款国庫支出金は、収入済額 3 億392万2,000円で、前年度対比マイナス4億5,006万8,000円、59.7%の大幅な減となっております。これは、高度情報基盤整備工事、デジタル防災行政無線整備工事等の完了に伴う国庫補助金の減によるものであります。

14 款県支出金は、収入済額 3 億7,179万2,000円で、前年度対比マイナス6,792万円、15.5%の減となっております。

16 款寄付金は、収入済額1,085万1,000円で、前年度対比658万1,000円、154.1%の増となっております。これは、ふるさと納税寄付金の増によるものであります。

19 款諸収入は、収入済額 1 億4,950万8,000円で、前年度対比1,176万9,000円、8.5%の増となっております。収入未済額は195万9,000円です。

20 款町債は、収入済額 4 億5,950万円で、前年度対比マイナス 7 億5,360万円、62.1%の減となっております。これは、合併特例事業債、臨時財政対策債などの減によるものです。

歳入総額は62億589万4,000円で、前年度対比マイナス18億6,465万7,000円、23.1%の減、不納欠損額は486万1,000円、収入未済額は2,783万6,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書一般の 3 ページ、4 ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

1 款議会費は、支出済額7,518万5,000円で、前年度対比マイナス545万8,000円、6.8%の減となっております。

2 款総務費は、支出済額 9 億 4,219 万 8,000 円で、前年度対比マイナス 10 億 235 万円、51.5%の大幅な減となっております。これは、主に総務管理費及び高度情報基盤整備工事等の完了による企画費の減によるものです。

3 款民生費は、支出済額 13 億 1,055 万 9,000 円で、前年度対比 3,131 万 3,000 円、2.5%の増となっております。これは、社会福祉費の増によるものです。

4 款衛生費は、支出済額 5 億 8,721 万 4,000 円で、前年度対比マイナス 7,020 万 9,000 円、10.7%の減となっております。これは、保健衛生費の減によるものです。

6 款農林水産業費は、支出済額 5 億 5,025 万 3,000 円、前年度対比 227 万 7,000 円の増で、うち農業費は、農林業センター事務所建設等により 62.5%の増、林業費は、24.1%の減となっております。

7 款商工費は、支出済額 3 億 9,129 万 3,000 円で、前年度対比 7,368 万 6,000 円、23.2%の増となっております。これは、観光施設整備等観光費の増によるものです。

8 款土木費は、支出済額 4 億 889 万 7,000 円で、前年度対比 5,568 万 4,000 円、15.8%の増となっております。これは、主に排水ポンプ整備における設計等河川費の増によるものです。

9 款消防費は、支出済額 3 億 5,975 万 6,000 円で、前年度対比マイナス 3 億 3,435 万 1,000 円、48.2%の減となっております。これは、デジタル防災行政無線整備工事の完了等により減となっております。

10 款教育費は、支出済額 6 億 2,014 万 3,000 円で、前年度対比マイナス 2 億 5,740 万 7,000 円、29.3%の減となっております。これは、主に若者交流センター奥流建設工事等の完了による教育総務費の減によるものです。

11 款災害復旧費は、支出済額 3,189 万 8,000 円で、前年度対比マイナス 1 億 1,065 万円、77.6%の減となっております。

12 款公債費は、支出済額 6 億 7,406 万 6,000 円で、前年度対比 3,167 万 9,000 円、4.9%の増となっております。

歳出総額は 59 億 5,330 万 4,000 円で、前年度対比マイナス 15 億 8,578 万 5,000 円、21%の減、翌年度繰越額は 1 億 9,176 万円、不用額は 4 億 1,198 万 5,000 円です。

歳入歳出差引額は 2 億 5,259 万円でございます。

次に、特別会計の決算の概要について御説明いたします。

最初に、認定第 2 号、平成 28 年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書国保 1 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款国民健康保険税は、収入済額 1 億 5,311 万円で、前年度対比マイナス 824 万 8,000 円、5.1%の減となっております。不納欠損額は 78 万円、収入未済額は 1,236 万 9,000 円です。

3款国庫支出金は、収入済額1億8,207万9,000円で、前年度対比2,601万4,000円、16.7%の増となっております。これは、主に国庫負担金の増によるものです。

4款療養給付費交付金は、収入済額3,442万8,000円で、前年度対比マイナス2,062万5,000円、37%の減となっております。

5款前期高齢者交付金は、収入済額2億3,937万8,000円で、前年度対比マイナス5,459万3,000円、18.6%の減となっております。

6款県支出金は、収入済額4,831万円で、前年度対比マイナス1,207万8,000円、20%の減となっております。

7款共同事業交付金は、収入済額1億8,973万6,000円で、前年度対比401万1,000円、2.2%の増となっております。

9款繰入金は収入済額1億3,542万3,000円で、前年度対比2,318万3,000円、20.7%の増となっております。一般会計及び基金からの繰入金です。

歳入総額は10億4,351万5,000円で、前年度対比マイナス4,270万7,000円、3.9%の減、不納欠損額は78万円、収入未済額は1,236万9,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書国保2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款保険給付費は、支出済額5億6,863万7,000円で、前年度対比マイナス152万円、0.3%の減となっております。

3款後期高齢者支援金は、支出済額1億668万4,000円で、前年度対比マイナス836万6,000円、7.3%の減となっております。

7款共同事業拠出金は、支出済額1億9,738万1,000円で、前年度対比マイナス834万5,000円、4.1%の減となっております。

歳出総額は10億232万7,000円で、前年度対比マイナス2,384万5,000円、2.3%の減、不用額は3,821万5,000円です。

歳入歳出差引額は4,118万8,000円でございます。

次に、認定第3号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書後期高齢者医療1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、収入済額8,502万8,000円で、前年度対比202万円、2.4%の増となっております。収入未済額は33万2,000円です。

3款繰入金は、収入済額3,422万7,000円で、前年度対比マイナス12万4,000円、0.4%の減となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は1億1,950万6,000円で、前年度対比202万6,000円、1.7%の増となっております。収入未済額は33万2,000円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書後期高齢者医療2ページをごらんください。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額1億1,952万2,000円で、前年度対比226万4,000円、1.9%の増となっております。

歳出総額は1億1,956万7,000円で、前年度対比228万2,000円、2%の増、不用額は263万3,000円です。

歳入歳出差引額は、歳入が歳出に対し6万1,000円の不足を生じたため、翌年度の歳入繰上充用金として6万1,000円を充ててございます。

次に、認定第4号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書介護1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款保険料は、収入済額2億2,584万8,000円で、前年度対比166万1,000円、0.7%の増となっております。不納欠損額は26万5,000円、収入未済額は264万4,000円です。

3款国庫支出金は、収入済額3億2,274万9,000円で、前年度対比1,517万5,000円、4.9%の増となっております。

4款支払基金交付金は、収入済額2億9,361万円で、前年度対比マイナス492万1,000円、1.7%の減となっております。

5款県支出金は、収入済額1億6,927万4,000円で、前年度対比250万1,000円、1.5%の増となっております。

7款繰入金は、収入済額1億7,262万2,000円で、前年度対比マイナス273万4,000円、1.6%の減となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は12億2,867万1,000円で、前年度対比3,811万5,000円、3.2%の増、不納欠損額は26万5,000円、収入未済額は264万4,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書介護2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款保険給付費は、支出済額10億4,119万円で、前年度対比マイナス1,123万3,000円、1.1%の減となっております。

5款地域支援事業費は、支出済額2,977万7,000円で、前年度対比1,200万3,000円、67.5%の増となっております。

7款諸支出金は、支出済額2,067万8,000円で、前年度対比239万5,000円、13.1%の増とな

っております。

歳出総額は11億4,919万6,000円で、前年度対比258万1,000円、0.2%の増、不用額は1億4,894万1,000円です。

歳入歳出差引額は7,947万5,000円でございます。

次に、認定第5号、平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入から御説明いたします。

決算書簡水1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

2款使用料及び手数料は、収入済額1億1,032万7,000円で、前年度対比マイナス37万3,000円、0.3%の減となっております。不納欠損額は48万9,000円、収入未済額は1,131万4,000円です。

4款繰入金は、収入済額8,659万8,000円で、前年度対比マイナス4,778万1,000円、35.6%の減となっております。一般会計及び基金からの繰入金です。

歳入総額は2億405万9,000円で、前年度対比マイナス8,433万9,000円、29.2%の減、不納欠損額は48万9,000円、収入未済額は1,131万4,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書簡水2ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2款水道事業費は、支出済額6,937万5,000円で、前年度対比マイナス7,216万1,000円、51%の減となっております。これは、水道建設費の減によるものです。

4款公債費は、支出済額9,771万9,000円、前年度対比マイナス788万6,000円、7.5%の減となっております。

歳出総額は2億128万4,000円で、前年度対比マイナス8,043万8,000円、28.6%の減、不用額は876万1,000円です。

歳入歳出差引額は277万5,000円でございます。

次に、認定第6号、平成28年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書温泉1ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款使用料及び手数料は、収入済額389万9,000円で、前年度対比22万3,000円、6.1%の増となっております。不納欠損額は66万7,000円、収入未済額は277万5,000円です。

3款繰入金は、収入済額2,399万8,000円で、前年度対比マイナス446万2,000円、15.7%の減となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は2,820万9,000円で、前年度対比マイナス509万9,000円、15.3%の減となっております。不納欠損額は66万7,000円、収入未済額は277万5,000円です。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書温泉 2 ページをごらんください。

歳出の主なものを申し上げます。

2 款温泉事業費は、支出済額1,887万6,000円で、前年度対比マイナス460万2,000円、19.6%の減となっております。

歳出総額は2,796万9,000円で、前年度対比マイナス503万8,000円、15.3%の減、不用額は353万1,000円です。

歳入歳出差引額は24万円でございます。

次に、認定第 7 号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入から御説明いたします。

決算書診療所 1 ページをごらんください。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款診療収入は、収入済額3,133万3,000円で、前年度対比マイナス487万1,000円、13.5%の減となっております。

3 款繰入金は、収入済額740万円で、前年度対比300万円、68.2%の増となっております。一般会計からの繰入金です。

歳入総額は3,905万円で、前年度対比マイナス191万2,000円、4.7%の減となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書診療所 2 ページをごらんください。

1 款総務費は、支出済額2,894万3,000円で、前年度対比80万6,000円、2.9%の増となっております。

2 款医業費は、支出済額997万4,000円で、前年度対比マイナス276万8,000円、21.7%の減となっております。

歳出総額は3,891万7,000円で、前年度対比マイナス196万2,000円、4.8%の減、不用額は184万8,000円です。

歳入歳出差引額は13万3,000円でございます。

以上、認定第 1 号から認定第 7 号まで決算の概要について説明いたしました。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、平成28年度一般会計及び特別会計の決算審査の結果について、代表監査委員から御報告をいただきたいと思います。代表監査委員、柳原義六君。

○代表監査委員（柳原義六君） 平成28年度一般会計及び特別会計の決算審査について御報告をいたします。

審査期日は 7 月 21 日から 28 日の 5 日間で、役場本庁舎の議員控室において、関係課長及び

担当者の出席を求め、森監査委員と審査を行いました。

限られた短期間のため、関係者には御負担をおかけいたしました。

審査の監査報告につきましては、決算審査意見書74ページの総括を御参照いただきたいと思います。

総括。総合的な意見といたしまして、4項目ほど出させていただきました。

1つ目が、平成28年度は自主財源である主たる町税は、前年比1,000万円減少、特にウェートの高い固定資産税は2,000万円減少し、今後も減少が予測されます。

一方、経常的経費の公債費が3,200万円、補助費が6,500万円増加し、経常的経費の増加は将来的に懸念されます。

今後、財政収支は年々厳しくなると思われます。

それから2つ目が、今年度も不納欠損が、一般会計で486万1,000円、国保会計で78万円、介護保険会計で26万5,000円、簡水会計で48万9,000円、温泉会計では66万7,000円の、合計で706万2,000円で、前年比77万1,000円増と多額となりました。一般会計で多いのは固定資産税だけで387万円でございます。

また、水道使用料では相手方からの時効の援用を申し立てされ、不納欠損処理されました。他の料においても時効の該当案件が見られます。

今後は不納欠損処理が発生しないよう早期回収に努力されたい。また、税等の徴収については大変な業務であり、担当者の努力は評価したいと思っております。

3つ目が、今年度の町債の発行は約4億6,000万円、前年比7億5,400万円減で、残高は57億6,300万円、前年比1億6,600万円減、公債費支出は6億7,400万円の前年より増加いたしました。公債費の支出のピークは平成30年で7億9,700万円となります。

今後、町債発行及び債務負担行為による事務事業の執行に当たっては、町財政の現況と高齢化、人口減少化等、将来の動向を見きわめながら、有効かつ適切な運用を期していただきたいと思います。

4つ目が、一般会計の執行額で見ると、町民1人当たり82万9,000円の執行額であります。町民個々の意識は希薄であると思われます。町民ニーズに合った事業や公的施設、遊休資産の見直し、処分。事務処理の改善・合理化、効率化を積極的に進める一方、需用費の節減に努めていただきたいと思います。また、職員一人一人が常に費用対効果を意識した行動や、特に事業実施後の精査、確認を徹底されたいと思ひます。

歳入において、町税の収納率は98%をはじめ、使用料等、高い収納率であります。水道料収納率は90.3%、温泉使用料53.1%と低い料もあります。これは、滞納繰越分の比率が高いためでありまして、現年分のみで見ますと、水道料では99.9%、温泉使用料では90.8%あります。なかには二十数年の滞納、滞納額が数百万円の案件もあります。

しかし、一般会計、特別会計の収入未済額が合計で5,727万円、前年より1,064万8,000円減少いたしました。不納欠損額では706万2,000円処理されまして、実質的には358万6,000円

の減少であります。減少は税、料ともに前年より減少し、改善はされております。徴収は大変な業務であります。担当者の回収努力を評価したいと思います。

また、料の滞納者の内容は長期化、高齢化、失踪者等様々であります。税のような強制執行はできませんが、法的な手続を踏めば実行はできます。料にも時効があるので、滞納者との面談を積極的に行い、分納誓約や一部入金等、時効の中断を常に意識し、回収により一層努力していただきたいと思ひます。

歳出の事業実施に当たっては、未執行もなく、各事業の完遂と経費節減を評価をいたします。今後ますます増大する行財政需要、あるいは多様化する町民ニーズに対応するため、職員全員が常に住民目線で、現状希薄な各課連携を密にして、行政推進を図っていただきたいと思ひます。

今年度、事業の翌年度繰越明許額が約1億9,200万円で前年より減少はいたしました。緊急を要するものもありますので、事業年度内に完了するよう努力されたいと思ひます。特に繰越明許で工事請負業者の偏りがあります。事業の進捗にも十分配慮されたいと思ひます。

なお、事業実施に当たり、これからも国・県補助金及び町債等、有利な特定財源の確保に努力し、歳入の安定を図られたいと思ひます。

一般会計では人件費負担は前年より減少はいたしました。経常的経費は5,900万円増加しました。これは、公債費、補助費等の増加によるもので、今後も増加が予測されます。

今後、歳入では税収減、交付税減等での減収化。また人口減少、少子高齢化も進み、義務的経費、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等は今後ますます増加することが予測されます。特に人件費コストを意識し、行政事務処理の効率化、各施設のあり方等行財政改革を含め、今後の財政運営には、身の丈に合った格段の配慮と積極的な取り組みを求めたいと思ひます。

結びに、関係者の御協力により、5日間と限られた審査期間に有効な審査ができましたことをつけ加えて、総括といたします。

なお、財政健全化意見書につきましても、別紙のとおりで、実質赤字比率、連結赤字比率はそれぞれ黒字でございます。

実質公債費比率は4.5%で、前年より0.5ポイント改善されましたが、この比率は3年間の平均値を適用しております。公債費等の償還は前年に比べて3,200万円増加したので、28年度単年度では0.6ポイント上昇しております。3年間の平均のために改善したようになっておりますが、今後も数年間は若干の上昇が見込まれますが、早期健全化基準の25%を大きく下回っており、財政は健全であります。

また、将来負担比率につきましては、将来負担額は合計で75億3,500万円。一方、充当可能財源は88億2,000万円であり、負担額よりも12億8,500万円多いため、将来負担比率は発生はいたしません。

なお、詳細につきましては、お手元の決算審査意見書、財政健全化審査意見書をもってか

えさせていただきます。

以上、決算審査の監査意見とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 御苦労さまでした。

ここで暫時休憩といたします。

再開は10時25分といたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時25分

○議長（太田侑孝君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑は認定第1号から認定第7号まで全てについて総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号については11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定により、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定しました。

————— ◆ —————

◎散 会

○議長（太田侑孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月13日午前9時本会議を開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

なお、議員の皆さんはこの場で引き続き決算特別委員会を開催し、正副委員長の選出等を行っていただきます。全員協議会はその後に開会しますので、行政側は3階大会議室でお待ちいただきたいと思います。

御苦労さまでした。

散会 午前10時27分

平成29年第3回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成29年9月13日(水)午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 諮問第 3号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 2 | 諮問第 4号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 3 | 同意第 1号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 4 | 同意第 2号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 5 | 同意第 3号 | 教育委員会委員の任命について |
| 日程第 6 | 議案第34号 | 川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第35号 | 川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第36号 | 川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第37号 | 川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第38号 | 川根本町税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第39号 | 平成29年度川根本町一般会計補正予算(第3号) |
| 日程第12 | 議案第40号 | 平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第13 | 議案第41号 | 平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第14 | 議案第42号 | 平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) |

出席議員（12名）

1番	菌田靖邦君	2番	坂本政司君
3番	野口直次君	4番	根岸英一君
5番	芹澤廣行君	6番	山本信之君
7番	中田隆幸君	8番	小藪侃一郎君
9番	森照信君	10番	鈴木多津枝君
11番	中澤莊也君	12番	太田侑孝君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木敏夫君	副町長	森紀代志君
教育長	大橋慶士君	総務課長	野崎郁徳君
企画課長	大村妃佐良君	情報政策課長	山田貴之君
税務住民課長	坂下誠君	くらし環境課長	梶山正幸君
健康福祉課長	北原徳博君	高齢者福祉課長	海老名重徳君
農林課長	後藤泰久君	建設課長	大村浩美君
総合支所長兼 観光商工課長	安竹賢治君	教育総務課長	森下育昭君
社会教育課長	平松敏浩君	会計管理者兼 会計課長	中野裕文君

事務局職員出席者

議会事務局長 藪下和英

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（太田侑孝君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（太田侑孝君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は9月1日と同様ですので、御了承ください。

◎諸般の報告

○議長（太田侑孝君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

9月1日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、意見書の採択及び定例会2日目の議事日程等について御協議いただきました。

次に、9月4日から7日まで決算特別委員会を開催し、平成28年度川根本町一般会計及び各特別会計決算の認定審査を熱心に御審議いただきました。誠にありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（太田侑孝君） 日程第1、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案による者を適任と認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案による者を適任と認めることに決定しました。



◎日程第2 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(太田侑孝君) 日程第2、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。10番、鈴木多津枝君。

○10番(鈴木多津枝君) 新しい人が推薦されているんですけども、森田雅文さん。ほかにどういう役職に現在ついておられるか、紹介をしてください。

○議長(太田侑孝君) 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長(北原徳博君) 御質問にお答えしたいと思います。

1名の森田様でございますが、現在今、民生委員のほうの職をやっております。

以上です。

○議長(太田侑孝君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案による者を適任と認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案による者を適任と認めることに決定しました。



◎日程第3 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(太田侑孝君) 日程第3、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について

を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案による者を適任と認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案による者を適任と認めることに決定しました。



◎日程第4 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(太田侑孝君) 日程第4、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。10番、鈴木多津枝君。

○10番(鈴木多津枝君) 10番、鈴木です。

先ほどと同じように新任ですので、どのような委員会委員とか、役に所属しているか教えてください。

○議長(太田侑孝君) 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長(野崎郁徳君) それでは、お答えいたします。

今回選任をお願いしました筒井氏につきましては、現在、農業委員をお務めいただいております。しかしながら、農業委員は固定資産評価委員との兼職が禁じられておりますので、固定資産評価委員に就任をいただいた暁には、農業委員のほうを辞していただくという形でお話しております。

○議長(太田侑孝君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案による者を適任と認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案による者を適任と認めることに決定しました。



◎日程第5 同意第3号 教育委員会委員の任命について

○議長(太田侑孝君) 日程第5、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第3号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案による者を適任と認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号、教育委員会委員の任命については、原案による者を適任と認めることに決定しました。



◎日程第6 議案第34号 川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(太田侑孝君) 日程第6、議案第34号、川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号、川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、議案第34号、川根本町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



**◎日程第7 議案第35号 川根本町職員の旅費に関する条例の一部を
改正する条例について**

○議長(太田侑孝君) 日程第7、議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案ついて質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第35号、川根本町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第36号 川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（太田侑孝君） 日程第8、議案第36号、川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号、川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第36号、川根本町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第9 議案第37号 川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（太田侑孝君） 日程第9、議案第37号、川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案ついて質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号、川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、議案第37号、川根本町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第10 議案第38号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長(太田侑孝君) 日程第10、議案第38号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案ついて質疑はありませんか。10番、鈴木多津枝君。

○10番(鈴木多津枝君) 10番、鈴木です。

通告に従って質疑をさせていただきます。

今回の過疎法改正の具体的な内容及び改正により当町における具体的な影響などについてですけれども、1、減価償却の特例の拡充の中で、租税特別措置法により固定資産税の課税免除や不均一課税などの特別償却を行うことができる事業として定める対象事業のうち、情報通信技術利用事業(コールセンター)を除外し、新たに農林水産物等販売業を追加するというふうに資料に書かれているんですけれども、除外する理由と、この改正により当町で新たに対象となる事業や事業所はどのようなものがあるのかないのか、お聞きいたします。

それから、2点目ですけれども、所得税、法人税の課税免除による減収分の一部が、普通交付税措置で75%手当てされているというふうに説明を伺ったんですけれども、当町での、

70%と言われたかもしれませんが、間違っていたら訂正してください。説明だったんですけれども、当町での現在の免除対象事業所と免除内容、それから、普通交付税による補填額は幾らか伺います。

3点目は1番目とダブりますので削除します。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、鈴木議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、コールセンターが除外された理由でございます。これにつきましては、改正に伴いまして、国による政策評価調査が行われまして、その結果、平成23年度よりコールセンターの実績がないということで、国のほうで、それを踏まえて除外したということでございます。

また、新たに追加された農林水産販売業ということで、当町ではどんな事業があるかということで、具体例として可能性があるものということで、全員協議会でも話をさせていただいたんですけれども、地場産品ということで、今、例えば柚子ジュースの工場とか、そういうものが対象になるのではないかとということでございます。

2点目の件ですけれども、ちょっと私もあれですけれども、所得税、法人税の関係については、今回の町の税条例には関係ないものですから、その点については、全員協議会のほうでは説明は、私のほうではしていないというふうに思っております。ただ、説明させていただいたのは固定資産、今回の税条例で、この町に関係するのは固定資産税ということで説明をさせていただきました。

それについては、もし減免された場合は、75%の普通交付税措置をされるということでございますので、それで、今までの対象事業ということで、これにつきましては、本町合併以来ございませんので、今まで実績はございません。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 3点目の通告を、1点目のとダブるからやめますと言ったんですけれども、1点目、①ではなくて、最初の大きい1のところ、影響などをお聞きしますというふうに書いてあるので、今回の改正による影響額についてもお答えください。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、影響額ということで、実績はございませんけれども、仮にこのことでお答えさせていただきます。

仮に年間100万円の固定免除をしたというふうにしますと、75%は交付税で見いただくものですから、残りの25%、25万円は減収になるというようなことを、仮に100万円という数字で説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（太田侑孝君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第38号、川根本町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第11 議案第39号 平成29年度川根本町一般会計補正予算
(第3号)

○議長（太田侑孝君） 日程第11、議案第39号、平成29年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木です。

通告をした後、金額、数字などで間違いがあるということで、担当の職員の方から丁寧に教えていただいた部分もありますので、もしかしたら、わかる点は、そこを直しながら質疑をさせていただきます。

最初に、歳入のほうからですけれども、7ページの9-1-1、地方交付税、普通交付税で3,693万1,000円の増で22億1,293万1,000円になり、昨年度の決算額23億6,670万4,000円より1億5,300万円少ないが、これで交付税が終わりなのかどうか伺います。

それから、2点目ですけれども、7ページの13-2-2、民生費国庫補助金78万7,000円の増額についてですけれども、個人番号制度システム整備費補助金ということで、歳出で国民年金事務費や児童福祉施設費、児童措置費、母子保護費、心身障がい者福祉費、それから介護保険特別会計の一般管理費、国保特会の一般管理費など、7カ所でこの補正が出ていて、その補助金ということになっていきますけれども、補助率が国民年金事務費では100%、10割

なっていますが、ほかは3分の2になっている理由を伺います。

それから、改修内容は、説明書によると、特定個人情報データ標準レイアウト改版に伴うシステム設計及びプログラム開発というふうに書かれていますけれども、具体的に、どのようなことにどういう使い方をするのか。また、その必要性についてあるのかないのか、どういう利便性が増すと考えるのかお伺いします。

そして、マイナンバーということでは、さらに利用が広がると心配が増えるんですけども、今でも流出とか紛失、あるいは情報漏えいなどの人権侵害とも言える事件が起きていますし、一旦流出した個人情報はもとは戻せないという重大な問題です。利活用を広げること、またさらなる、そのことに対するセキュリティ対策の強化ということで経費もかかるでしょうし、紛失、情報漏えいなどの危険性が高まる可能性があるのではないかと心配されるのですけれども、この点についてどうお考えか伺います。

それから、9ページの20-1-9の町債の臨時財政対策債で2,682万5,000円の減額ですけれども、一般財源扱いなので、補正予算書のどこで減額しているのかよくわからないんですけれども、10款4項1目の伝統文化伝承館の建設場所の変更による減額補正で、一般財源が2,080万8,000円減額になっています。また、6-1-8の茶茗館運営費補正で、賃金の増と委託料の減の差し引きで1万円の減額が出ているだけしか気がつかないんですけれども、あとはどこで減額しているのか。なぜ臨時財政対策債を減らすのか、枠が縮小されたのかどうか、その理由は何かなどについて伺います。

次に、歳出のほうですけれども、12ページの2-5-1、環境総務費13節委託料216万5,000円の増額ですけれども、カーボンマネジメント事業追加省エネ診断業務委託料についてということで、当初予算の細節6カーボンマネジメントシステム運用支援業務で350万計上しているんですけれども、これとの関係、あるいは具体的な内容について説明を求めます。

次に、12ページの2-6-1、税務総務費7節賃金201万3,000円の臨時雇賃金ですけれども、来年度の固定資産評価替えに向けて、基礎調査や現況と課税科目の違いなどを調査するとの説明がありました。積算根拠と雇い入れる期間、雇用期間、それから仕事の内容、それから、この方を公募するのかなどについて伺います。

それから、13ページですけれども、3-1-3の高齢者福祉費231万円、島田市の訪問看護ステーション2カ所より派遣していただいていた中の1カ所が8月末より派遣を廃止したため、18人の利用者に対応するための訪問看護師1名を既存の訪問ステーションに派遣となる18人中、ほかへ頼めない13人への臨時看護師を募集するという説明だったように思うんですけれども、町内の医師による訪問看護を行うということではないと思うんですけれども、今後どのように、このことについて、絶対町にとって必要なものだと思うんです。どういうふう考えているのか。訪問看護ステーションのこういう派遣が中止されたことによる、利用していた人たちの不安、御不便などもあるでしょうし、行政はどのように考えているのか伺います。

それから、13ページの3-1-4の介護保険費96万7,000円、23節で国県支出金等返還金58万9,000円というふうに出ているんですけれども、いつの何の分の返還か伺います。

それから、次に、17ページの4-2-1、塵芥処理費632万6,000円、18節備品購入費626万9,000円の内訳ですけれども、当初、1,709万1,000円はパッカー車と2tダンプの購入費だと思うんですけれども、計上されています。昨年度もパッカー車と2tダンプの備品購入ということで計上されていたとメモがあるんですけれども、一体、メモ違いかもしれませんし、正確なところを教えてくださいというのと、それから車両の台数が、どういう車種が全部で何台あるのか、その点についてお答えをお願いいたします。

それから、17ページの6-1-5、茶業推進対策費の4,002万8,000円についてですけれども、19節負担金補助の細節5で市場調査事業負担金129万円の負担金の積算根拠、また調査目的、調査内容、必要性、効果などについて伺います。

また、8ページの歳入のほうですけれども、14-2-4、農林水産事業費県補助金2,767万円が産地パワーアップ事業費補助金として、歳出のほうで原山てん茶工場の3,873万8,000円の増額部分に入っているんですけれども、事業総額、それから組合員数、それから自己負担があるのかなのか、それから前事業の精算状況など、これまでの事業推移や今後の事業の見通しについて説明を伺います。お願いします。

それから、同じページですけれども、19節の細節26産地パワーアップ事業費補助金……

(発言する者あり)

○10番(鈴木多津枝君) どうもすみません。

販売先はというのが載って……じゃ、販売先を追加してください。どのように考えているのか、お願いいたします。

それから、18ページの6-1-8、茶茗館運営費の1万円の減額についてですけれども、業務委託費を221万8,000円減額して、臨時雇賃金二人分192万8,000円と、二人分でなくて、後から一人分ですよというふうに訂正されたので、これ一人分にします、の増額になっていますけれども、何月からの変更で、委託料の減額の内容はというふうになっているのか。なぜ賃金増額より委託料の減額のほうが多いのかについて説明を求めます。

それから、次、19ページですけれども、7-1-4の観光費、在日外国人受け入れで国庫補助が257万4,000円、歳入で入りますけれども、設計業務委託料257万1,000円の歳出の内訳は、つり橋プロムナード5年計画で危険箇所にはしを設置するとか、工事請負費で825万2,000円で久野脇一塩郷に案内看板を2本立てるのが52万9,000円だとか、それから寸又、大鐵浴線のトイレの洋式化11基で772万2,000円というふうな説明を受けたんですけれども、この中で、洋式化する便座を暖房とするかどうか、それから、1基当たり70万円ぐらいになるんですけれども、洋式化するだけでこんなに、高いのではないのかというふうな気がするんですけれども、それから、11基設置する洋式化するトイレの箇所について伺います。それと、既存の便座、トイレでも温かい便座にしてほしいという声がありますし、実際使ってみて、驚

くような冷たいのに座らなければならないということも起きていますので、前から要望しているんですけども、そういうことへの対応があるかどうかを伺います。

20ページの10-1-3の教育諸費ですけれども、13節委託料、7の地域教育支援コンサルタント業務委託料582万1,000円ということですが、これは当初予算で97万2,000円に対する増額分ですけれども、公設学習塾を1カ月試行的に開設するための三人分の人件費という説明があったと思います。当初予算と合わせると700万円近くになるんですけども、委託料の内訳について説明を求めます。

それから、15節の工事請負費736万7,000円で、買い取った元森林管理署の宿舍の4戸を教員宿舍とする方針のうち2戸について、今回改修工事をするということですが、その工事費だということですが、需要状況、先生方にどれくらい必要性が、今待っていらっしゃる先生方がいらっしゃるのかどうか。それから、千頭の駅も近いので、もし改修して使えるようになったとき、先生方に需要があくようでしたら、川根留学生の宿舍としての活用も考えられるのではないかと思うんですけども、その点について、どういうふうを考えていらっしゃるのか伺います。

それから、22ページの10-4-1、社会教育総務費、減額ですけれども、1,718万3,000円、(仮称) 伝統文化伝承館建設予定地の変更に伴う補正ということですが、細節9の設計監理業務委託料の321万円増額は、防音や水道引き込み工事の追加のためとの説明でしたが、建物の建設費総額はどれくらいを考えているのか伺います。

また、神楽と共演の発表などができる建物を考えていると最初に説明があったんですけども、全協では少し縮小も考えているというふうなことも説明がありましたけれども、太鼓の練習場に徹して、私は建設費を抑えるべきだと思うんですけども、この神楽の練習場について、どこからそのような要望が出ているのか。徳山だと毎年神楽、よそでももちろん、お祭りのとき発表しているところがあると思うんですけども、そういうところの区長さんなどに聞いてみられたのかどうか伺います。

それから、社会教育課が示した建設地の変更の進捗状況という説明資料ですが、その中に、「造成費も低く抑えることが可能」だと、変更について書いてあるんですけども、敷地造成実施計画委託料の395万5,000円、当初予算に出ているんですけども、は今回、全く補正がない状態になっています。今回の場所は、もう平地になっていますし、規模も縮小するという説明などで、減額できるのではないかと思うんですけども、その点について説明を求めます。

以上です。

○議長(太田侑孝君) 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長(野崎郁徳君) それでは、鈴木議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

議員の御質問、一般会計全般にわたる御質問となっておりますので、申し訳ございません、それぞれ各担当課よりお答えをさせていただきます。回答の順番が、各担当の順という形で

行わせていただきたいと思いますので、議員の御質問の順番と一部相前後する点があることを御了解いただきたいと思います。

それでは、まず、総務課の関係についてお答えをさせていただきます。

まず、一番最初、議員御指摘の7ページの地方交付税に関する御質問について、お答えをさせていただきますと思います。

29年度の普通交付税決定額は22億1,293万1,000円ということで、当初予算21億7,600万円と比較して、今回上回った分、3,693万1,000円の増額補正をさせていただいたものであります。普通交付税につきましては、今回計上したもので全てとなります。

また、前年度と比較して減少となった要因につきましては、合併の際より折に触れて、いろいろ御説明させてきていただいておりますけれども、いわゆる普通交付税の合併算定替えが平成27年で終了したことに伴いまして、28年度から32年度までの経過措置と、段階的に1町分に移行していく中での交付税の減額措置といったものが一番大きいというふうに考えております。

参考までに、一本化算定に向けていきますと、2年目は70%、3年目には50%、4年目には30%といった形で推移していきまして、最終的には33年には、完全に新町、1町の一本化算定となるという仕組みになっております。減額の要因としては、それが一番大きなものというふうに考えております。

次に、通告の2ページ目にあります決算書の9ページ、臨時財政対策債に関する御質問について、お答えをさせていただきますと思います。

臨時財政対策債につきましては、議員御承知のとおり、一般財源としてその用途を問われない地方債でありまして、特定の事業に充当するといった理由でなくてもよい財源ということになっております。今回の減額は、結果的に歳出額、入札差金等に伴います歳出額が減少したことに加えて、歳入の側において、普通交付税の当初予算より増額、前年度の繰越金の増額等がありました。結果として、臨時財政対策債の発行限度額が減少になったことに伴う減額となっております。この減額の大きな要因としましては、普通交付税の実際の交付額の算定と予算額との差が生じていることによります。

普通交付税の算定につきましては、新年度に入りまして、国の省令による複雑な計算式によって国から示されております。予算算定においては、県とも協力する中で、県のほうにおいても、非常に精度の高い試算をしていただいて、お示ししていただいているわけではありますけれども、現状では、実際の普通交付税の交付額とは差が生じております。結果として、今回のように財源の不足を補う意味合いの強い臨時財政対策債の発行額においては、差異が生じることがあります。それを今回のように修正をするといった形で対応しているものでございます。

総務課関係は以上でございます。

○議長（太田侑孝君） 情報政策課長、山田貴之君。

○情報政策課長（山田貴之君） それでは、鈴木議員の、民生費の国庫補助金について説明いたします。

今回のシステム整備の補助金の申請窓口であります情報政策課から、補助制度の概要について御説明いたします。

まず、今回の補助制度の対象経費ではありますが、四つあります。

一つ目は、年金情報連携のためのシステム改修費でありまして、補助率が10割です。日本年金機構に提供する届け出等に個人番号を出力するためのシステム改修経費が対象になります。昨年度予定していたシステム改修を、日本年金機構の個人番号取り扱いに合わせて、本年度実施するものです。

二つ目、三つ目の対象経費については、本年7月または平成30年7月からの情報連携に伴うデータの標準レイアウトに対応するための改修経費になります。データの標準レイアウト対応を具体的に説明いたしますと、各自治体等が採用しているメーカーのシステムごとに異なるデータの項目の名称、型式、桁数及びその他の情報を標準的な形式にするためのシステム改修でありまして、情報を連携する際のデータの移行を円滑に行うために必要な作業になります。この補助率が3分の2です。補助率については、補助対象経費として、厚生労働大臣が認めた額の3分の2を標準としておりますが、国民年金及び障がい者福祉のうちの特別児童扶養手当については10割とされているところです。

四つ目の対象経費であります本年度中に実施する総合運用テストに係る経費については、今回該当はありません。

個人情報の紛失、流出等については、社会保障・税番号制度の運用の開始いかににかかわらず、個人情報を取り扱う地方公共団体として厳格に対応していく必要があり、町としましては、日本年金機構の情報流出問題以降、インターネット系ネットワークの完全分離、個人番号利用系パソコンの配備及び、そのパソコンを使用する際の2要素認証システムの導入など、様々なセキュリティー対策をしてまいりました。今後も職員に対するセキュリティー研修の実施を含め、引き続きセキュリティー対策の強化に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） それでは、歳出になります。12ページ、2款5項1目環境総務費13節委託料216万5,000円についてお答えさせていただきます。

まず、この事業におきまして、昨年度、国の地球温暖化対策計画に基づきまして、地方公共団体の事務事業が所属します業務、その他部門におきまして、温室効果ガス排出量の増加傾向が大きいことを踏まえ、2030年度、平成42年度までに2013年度比の40%のCO₂削減という厳しい削減目標が掲げられました。これに伴いまして、本町におきましても、平成26年3月に改定されました川根本町地球温暖化計画の取り組み状況を検証するとともに、国の計画内容を踏まえ、町内公共施設におけます温室効果ガス排出量につきまして、平成27年度の

数値を基準年度としまして、平成42年度までに40%削減を目標とする川根本町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定いたしました。

温室効果ガスの排出の削減につきましては、主に電気使用量、それからガス、ガソリン、灯油等の燃料使用等の削減が主な目標達成の要因にはなってきます。そのために、施設内の設備機器等の更新を行うことが必要となってきました。対象施設につきましては、昨年度、軽易的な省エネ診断のほうを実施してございまして、それに伴います設備更新に必要な機器等の簡易的な設計等を昨年度実施してございます。

今回、鈴木議員のほうからお話がありました、まず、当初予算のカーボンマネジメントシステム運用支援業務についてですけれども、こちらは、今御説明しました川根本町地球温暖化対策実行計画に基づきまして、温室効果ガスの削減量を図るために、目標達成のための施設内の空調機器、照明機器などの設備更新が必要なため、省エネ診断を実施、計画を策定していくという状況でございます。

この支援業務につきましては、省エネ診断施設を対象としまして、省エネ機器の導入効果、それから投資効果等を検証しまして、設備更新における国の補助事業、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、こちらに応募する施設の抽出及び優先順位等を検討し、計画的な設備更新のための全体計画を策定するものでございます。

今回補正に上げたものにつきましては、国の補助金の要綱が平成29年度から一部改正となりまして、施設改修に伴います機器等の導入におきましては最低2区分以上、例えば空調機器、それから照明器具というもの、最低その二つはやらなきゃならないという制度に変更となりました。昨年度までは、空調なら空調だけの対応でよかったんですけれども、今年度の要綱改正に伴いまして、二つ以上の機器の更新が必要という形になりましたものですから、再度省エネ診断を実施し、具体的な機器の更新、それから設備投資等を再検討する必要があるため、今回補正で計上させていただいております。

なお、今回の補正の内容を踏まえまして、当初予定しております支援業務とあわせまして全体的な計画を策定し、次年度以降の更新計画に当たっていく予定でございます。

それから、もう1款、くらし環境関係になります。

歳出関係ですけれども、ページ数が17ページ、4款2項1目塵芥処理費になります。

こちらのほうで備品購入費につきましてはですけれども、議員の質問にありましたように、現在、塵芥処理に伴いますごみ処理の関係の車両につきましては、車両台数7台を保有しております。7台のうち、本庁側での所有としましては、パッカー車が2台、それから2tダンプ1台の計3台になります。支所側のほうにおきましては、パッカー車が2台、2tダンプ1台、軽トラック1台の計4台という形になります。

最近の車両更新につきましては、平成27年度に支所のパッカー車1台、それから、平成28年度におきましては、本庁の2tダンプとパッカー車、それぞれを更新しております。なお、今年度につきましては、4月の入札におきまして、支所側の2tダンプを軽トラックにかえ

るという車両の更新を実施しております。それと合わせまして、本庁のパッカー車の更新を今年度、7月末の入札で発注をかけている状況です。

今後の更新予定としましては、実質的には今、先ほどちょっと支所のほうで2 t ダンプ1台と説明をさせていただいたんですが、実質はこれが、4 t ダンプを今まで使用しております。今回の補正で、この4 t ダンプが、エンジントラブルに伴いまして使用不可になってしまったことから、前回、車両更新で廃車予定としておりました2 t ダンプ、こちらのほうを車両購入までの間、動かせる状況であるということから、車検をとって、1年間そちらで対応するというように考えております。ですので、4 t ダンプを更新するというに伴いまして、今後の車両更新につきましては、今現在持っている台数の中で一番古い年式のは、21年度のパッカー車が1台ございますので、それを今後の更新計画に上げていく予定になります。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 税務住民課長、坂下誠君。

○税務住民課長（坂下 誠君） 私のほうは、ページ数が12ページになります。

2款6項1目税務総務費の固定資産評価替えに向けての人件費でございますけれども、これにつきましては、2名の方を10月から来年3月までの6カ月間雇用することとしており、賃金のほか、賞与や通勤手当の支給を見込んで予算計上させていただいております。

業務内容についてですけれども、昨年度撮影した航空写真に写っている家屋や田畑の現況と、現在町で課税している現況との相違点がないかを確認する作業となります。基本的には公募により対応したいと考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） それでは私のほうから、13ページの高齢者福祉費について御説明をさせていただきます。

まず初めに、申し訳ありません、ちょっと全協での私の説明がいけなかったのかもしれませんが、御質問の中で、18人中ほかに頼めない13人という表現がございますが、そういうことではなくて、二つの訪問看護ステーションがございました。片方は13人、片方は18人、その18人を担当していたほうがやめてしまいますので、その18人を要は、13人担当している業者のほうに頼めないかという話を持っていったときに、これ以上は無理ですというお話があったので、結果こういうことになっているということで御認識をいただければありがたいと思います。

それでは、御質問にありました、まず、訪問看護ステーションについて、どこに頼むのかというようなことで御質問がございました。訪問看護ステーションにつきましては、当町が健診等を委託しております静岡厚生病院の訪問看護ステーションでございます。それから、今後についての御質問がございましたが、今後につきましては、当町での開設について、公

設も含めて、改めて皆様方にお諮りをしてまいりたいというふうに考えてございます。

二つ目の御質問でございます。

介護保険費の23節国庫支出金返還金の58万9,000円は、いつの何の分の返還かという御質問でございます。平成28年度の介護保険低所得者負担限度額措置事業補助金の返還金でございます。社会福祉法人等による利用者負担限度額制度で、町が補助した額の75%が補助されますが、その過年度分、28年度分につきまして、過大交付を受けたため、その返還を行うものでございます。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） それでは、農林課分の説明をさせていただきます。

17ページになります。6-1-5、茶業推進対策費の19節負担金及び交付金の、先に細節26の産地パワーアップ事業補助金について説明いたします。

本町のような山間地、その中でも遅場所での茶栽培は価格面で不利であり、近年販売に苦勞してきました農事組合法人原山は、地域の特性を生かして、有機栽培でてん茶の取り組みを計画いたしました。今回の補正は、これまでの煎茶工場をてん茶工場にするものです。事業の補助対象事業費は5,534万円で、国の補助2分の1、2,767万円に町で20%のつけ増しをし、3,873万8,000円を補助するものです。補助残の30%は農事組合法人の負担となります。原山の組合員は23名ということになっております。てん茶の販売先につきましては、静岡市内の茶商と販売契約を交わしております。

細節5の市場調査の負担金ですが、施設整備とあわせまして、出口対策、販路拡大として、大井川農協管内の藤枝市、島田市、川根本町の首長と農協組合長が、世界最大手のスターバックス本社へのお茶のPRと日本茶商店の視察を計画しております。町長、市長が訪問することによって、官民一体となって本気度をアピールすることができるということになりました。相手方もそれなりの責任者が対応してくれるというようでありまして、負担の経費は、町長と同行する農林課職員の2名分の経費であります。

続きまして、6-1-8の茶茗館運営費ですが、茶茗館の呈茶業務はシルバー人材センターに委託をしているわけですが、昨年度、呈茶業務ができる方が6名しかいないということで、シルバー人材センターの規定の月10日程度を超えてはいけないということで、それに対応できないということで事務局から申し出がありましたので、町からは、呈茶業務に対応できる方を増やして対応してくださいとお願いしていたんですが、なかなか難しいということでありました。

今年度、茶茗館の臨時職員を1名募集したんですが、2名の方が応募してくれましたので、対応として2名の方を採用し、とりあえず9月まで様子を見て、シルバー人材センターの対応を待っていましたが、増員の見込みがないということで、今回、呈茶業務委託料1名分を減らして、年間臨時職員1名を増額ということをお願いしたいというものです。金額の違い

は、時給、日数、それからシルバー人材等の経費がありますので、その分が若干違ってまいります。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 観光商工課長、安竹賢治君。

○観光商工課長（安竹賢治君） 19ページ、7-1-4、観光費の工事費の中にある、和式を洋式にする工事を割り返すと割高ではないかという御質問と、その11基の箇所はという御質問だと思いますが、和式を洋式化するためには、備品だけを購入するというものではなく、床の修繕、具体的にはコンクリートのはつり工、あるいは養生、床打ち、そして撤去、新設、場所によってでございますがドア位置の改修、あるいは、電源が必要になりますので電源工、それらもろもろの経費が発生いたしますので、このような金額になるということで御了解をお願いしたいと思います。

もう一つ、11基の箇所でございますが、北部から申し上げます。寸又峡プロムナードコースの中のトイレが1基、寸又峡温泉入り口の駐車場のトイレの中の3基、そして千頭駅前トイレの2基、崎平駅前のトイレの3基、田野口駅前のトイレの2基ということで、全町的に対応したいと思っております。

なお、温かい便座を今後配慮していただきたいという御要望がございますので、可能な限り対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、教育総務課の関係、20ページ、21ページの10-1-3、教育諸費に関する2点の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目、公設民営塾の試行的開設に伴う予算増額の内訳について説明をさせていただきます。

今回、試験的に実施をいたします公設民営塾に従事する3名分の人件費としまして216万円、従事者の移動経費として36万円、実施機関の居住費等としまして18万円、初期教材や映像指導のための経費としまして88万円、PRチラシ・記事広告費などで総額582万1,000円の増額をお願いするものであります。

2点目であります。

元森林管理署の桑の実宿舎の改修経費についてでございますが、決算特別委員会の現地調査で確認をいただきました、下長尾にあります教職員住宅の単身寮の横に世帯寮がございます。そちらのほうの老朽化も進んでおりますので、その解消策といたしまして、今回の元桑の実宿舎の改修により対応したいと考えております。

また、この宿舎のほうを川根留学生の正宿舎に利用できないかという御提案でございますが、来年度の対応策といたしましては、崎平にあります元中部電力の単身寮よすが苑の借り入れにより対応したいと考えております。

なお、寄宿舍におきましては、食事の面、それから生活面の指導等もございますので、そういう点を考えますと、こちらのほうの桑の実宿舎の利用についてはちょっと厳しいかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 社会教育課長、平松敏浩君。

○社会教育課長（平松敏浩君） 資料のほう、22ページになります。10-4-1、社会教育総務費のほうの質問について、お答えさせていただきます。

まず、建設費総額はどのぐらいを予定しているかという質問ですが、事務局としましては、建築工事本体につきましては5,000万円前後、給排水・防音設備、様々な設備等を含めまして、総額1億円以内におさめたいと思っておりますが、これにつきましては、詳細な金額、図面などにつきましては、こちらの補正のほうを可決していただいた後の実施設計によりまして、平成30年度当初予算の要求時までには建築金額等を出す予定となっております。

次の質問ですが、神楽と共演の発表などができる建物を考えているとの説明だが、太鼓の練習場に徹して建設費を抑えるべきと思うという質問に対してですが、今回の伝承館の建設につきましては、もともと伝統文化を発表するというよりも、町の貴重な伝統文化の一つであります赤石太鼓の練習場が必要であるという要望がありました。伝承するために練習場を確保することがまず第一の目標で、建設予定のほうを進めています。

なお、現在計画の伝承館につきましては、太鼓や神楽などの練習会場として利用していただきたいと思っております。また、発表につきましては、当然こちらのほうでも発表もできますが、文化会館とかそういった施設もありますので、有効的に使っていただければと思っております。

最後の質問になりますが、委託料395万9,000円もそのままにしているが、平地だし、規模も縮小するとのことで、減額できるのではという質問についてですが、こちらのほうは、敷地造成の実施計画委託につきましては、今後実施設計を行っていく上で、未舗装の町道から伝承館への入り口であるとか、あと、まだ工事が終わっていません埋立地との段差などが発生する可能性がありますので、今回は減額しませんでした。また、こちらにつきましては、不用になりましたら減額措置を行わせていただく予定となっております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第39号、平成29年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、議案第39号、平成29年度川根本町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は10時15分といたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時14分

○議長（太田侑孝君） それでは、休憩前に続きまして会議を開きます。



◎日程第12 議案第40号 平成29年度川根本町国民健康保険事業
特別会計補正予算（第2号）

○議長（太田侑孝君） 日程第12、議案第40号、平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第40号、平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、議案第40号、平成29年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第13 議案第41号 平成29年度川根本町介護保険事業特別
会計補正予算(第1号)

○議長(太田侑孝君) 日程第13、議案第41号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。10番、鈴木多津枝君。

○10番(鈴木多津枝君) 10番、鈴木です。

まずは、通告に従って質問いたします。

最初に歳入の5ページ、8-1-1の繰越金7,947万4,000円の増額についてですけれども、多額の余剰金が出たということをごどのように考えておられるのか伺います。

それから、保険料のもらい過ぎではと私は思うんですけれども、一人平均どれくらい多過ぎたのか。計算がなかなか難しいみたいなんですけれども、もしできるようでしたら教えてください。

それから、次期、第7次介護保険事業計画、来年度から3年間つくられるんですけれども、その計画における保険料など、給付の見通しについて説明をいただきたいんですけれども、よろしく願いいたします。

それから、歳出のほうで、4-1-1の基金積立金が3,943万円積み立てを増す、増やすということで歳出に出ているんですけれども、これについて、1号被保険者数と2号被保険者数、一人当たりの基金額はなどという通告をしたんですけれども、これは後から課長に、1号、2号じゃないよと。多分私は、普通徴収者と特別徴収者を勘違いして、こういうふうに書いてしまったんだなと思うんですけれども、なかなか、これを出すというのも難しいという説明だったんですけれども、もしわかるようでしたら教えてください。

それから、3点目ですけれども、7ページの7-2-2の国・県支出金返還金4,307万3,000円の増額になっているんですけれども、昨年度は1,966万6,000円で、今回2,000万円以上も増えるわけなんですけれども、3年間の介護保険事業計画に基づいてサービスの給付額を決めて、それによって事業が行われていくわけなんですけれども、その給付の見積もりが過大だったということで、いろいろ施設も建設される予定だったのが延びて、まだ建設がされていな

い、そういうものもサービスの中に必要な給付として見込んでいたということで、県内でも一番高い介護保険料の値上がりというんですか、そういうことが一昨年行われたわけですが、やっぱりこういうことに対して、必要のない、結果的には必要がない値上げをしたというふうに私は思っているんですけれども、今回、国・県へ返還するお金がこんなに大きくなったのも、やっぱりその結果ではないかと思うんですけれども、これについて説明を求めます。

そして、さらに、歳出の1点目のところですが、基金の積立金についてですが、28年度の基金残高が5,311万円ありまして、決算で出ています。それと合わせると、今回の積み立てを合わせると9,254万円ということで、1億円近くになるわけです。介護保険事業というのは、3年間でほとんど使ってしまう、それに足りる保険料を設定しようということで、介護保険事業計画3年間の給付を見込んだところから、あちこちの補助金が入った、あるいは保険料を引いた残りを65歳以上の保険料ということで決めるわけですが、そういう、3年目の終わりには残りがなくて当たり前だし、残らないようにするというのが原則ではないかと思うんですけれども、28年度の65歳以上の、決算書を見ると保険料の調定額が、2億2,876万円ということで調定額があるんですけれども、1億円近いということで、40%を超える余剰金が出たということになるのではないかと思います。これから次期計画を、先ほども聞きましたけれども、策定が進んでいくと、今年度中につくられると思うんですけれども、この基金をどのように扱う考えか伺います。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問でございます。

繰越金7,947万4,000円の増額について、どういうふうに考えるか、もらい過ぎじゃないのか、もしくは、一人平均幾ら多過ぎたのかというような御質問と、それから、次期事業計画の見直しはということで御質問をいただきました。

今回の増額補正につきましては、平成28年度の介護保険事業における介護給付費分と、それから、地域支援事業分の精算による超過交付分を返還するためのものがございます。平成28年度の繰越金7,947万4,667円から国・県の返還金4,307万4,044円を差し引き、あわせて、支払基金からの追加交付がございましたので、それが303万613円を充当するために、最終的に3,943万円を介護給付費準備基金に繰り入れをお願いするものがございます。

御承知のとおり、介護保険事業計画は、3年間で計画期間として保険料を算定しております。今回、あかいしの郷の増床、それからグループホームの新設を予定しておりましたけれども、開設が遅れ、その分の給付費が使われなかったため、結果的に繰越金が多くなりましたが、今後給付費の伸びが見込まれております。

次に、次期の事業計画の見直しでございますけれども、現在、川根本町高齢者福祉介護保

除部会の皆様と作業を始めているところをごさいますて、これから具体的に必要なサービス料、それから保険料を納める方々の人数等の推計を出した上で、具体的な金額についてはお示しができるかと思いますが、前回もお話をしたとおり、それが、申し訳ありません、多分、ある程度固まった数字が出てくるのは年明けになろうかと思いますが。

二つ目の御質問でございます。

1号被保険者数及び2号被保険者数ということでお話がございました。65歳以上の1号被保険者数につきましては、3,430人ということになります。それから、40歳から64歳までの2号被保険者につきましては、申し訳ありません、国保、社保等がございまして、正確な人数は申し訳ありません、把握ができておりません。したがって、申し訳ないんですけども、一人当たりの基金額につきましても、正確な数字は答えられません。

次の御質問です。

国庫支出金返還金の4,307万3,000円の増額、昨年は1,966万6,000円で、2,000万円も増えた。3年間の介護保険事業計画に基づき、給付の最大見積もりに合わせて計上した結果の返還かという御質問でございました。

これにつきましても、先般全協でも申し上げましたけれども、介護給付費における国・県、支払基金の負担額は、負担割合で給付額に応じて交付をされ、その負担額は国・県、支払基金において、それぞれ近年の給付額の状況で、当初の給付額を算定し、交付が決定されます。ですので、国・県、支払基金のほうはこのぐらい、要はあかいしの郷、それから、もう一つグループホームが始まれば、このぐらい伸びるだろうという見込みの上で金額を決めていただいたんですけども、結果的に二つとも、28年度開設ができなかったということで、このような状況になっているということをお理解ください。

以上です。

○議長（太田侑孝君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第41号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、議案第41号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第14 議案第42号 平成29年度川根本町簡易水道事業特別
会計補正予算(第1号)

○議長(太田侑孝君) 日程第14、議案第42号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、議案第42号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長(太田侑孝君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月19日午前9時、本会議を開会し、一般質問、決算特別委員長報告及び認定第1号か

ら第7号の討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前10時28分

平成29年第3回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成29年9月19日(火)午前9時開議

諸般の報告

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 認定第 1号 平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2号 平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3号 平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4号 平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5号 平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6号 平成28年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7号 平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 発議第 4号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について
- 日程第10 発議第 5号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第12 広報委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第13 常任委員会の閉会中の継続調査の件

出席議員（12名）

1番	菌田靖邦君	2番	坂本政司君
3番	野口直次君	4番	根岸英一君
5番	芹澤廣行君	6番	山本信之君
7番	中田隆幸君	8番	小藪侃一郎君
9番	森照信君	10番	鈴木多津枝君
11番	中澤莊也君	12番	太田侑孝君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木敏夫君	副町長	森紀代志君
教育長	大橋慶士君	総務課長	野崎郁徳君
企画課長	大村妃佐良君	情報政策課長	山田貴之君
税務住民課長	坂下誠君	くらし環境課長	梶山正幸君
健康福祉課長	北原徳博君	高齢者福祉課長	海老名重徳君
農林課長	後藤泰久君	建設課長	大村浩美君
総合支所長兼 観光商工課長	安竹賢治君	教育総務課長	森下育昭君
社会教育課長	平松敏浩君	会計管理者兼 会計課長	中野裕文君

事務局職員出席者

議会事務局長 藪下和英

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（太田侑孝君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（太田侑孝君） なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
説明員は9月13日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

○議長（太田侑孝君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

9月13日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程及び意見書の採択について御協議いただきました。また、議会広報委員会の皆様には、議会だより速報版の作成を行っていただきました。誠にありがとうございました。

次に、監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。内容については、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（太田侑孝君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により、通告された質問者は、中澤莊也君、小藪侃一郎君、藺田靖邦君、根岸英一君、野口直次君、鈴木多津枝君であります。順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申し合わせにより一問一答方式とします。

なお、許された質問時間は30分ですので、的確に質問、答弁をするようお願いいたします。

11番、中澤莊也君、発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 皆様、おはようございます。11番、中澤莊也です。一般質問通告書に従って、最後になるかもしれませんが、一般質問をさせていただきます。

私が今回の会議で質問させていただきたいことにつきましては、お手元の通告書のとおり

でございますが、まず質問事項としまして、青部駅周辺土地開発調査の進捗状況ということで、4点ほど質問をさせていただきたいと思います。

次に、社会的弱者の暮らしを守るにはということで、3点の質問をさせていただきます。

最初の青部駅周辺土地開発調査の進捗状況ということでございますが、これについては、当初の予算で500万円の調査委託費、解体費、部分解体ということの説明がございましたが、それについて1,200万ほどの予算が計上されております。それについては、現在の段階で執行がないという状況にあるというふうに捉えております。それは3月の定例会の鈴木議員の質問に対し、町長は、旧青部小学校の解体、利活用について、委員会を立ち上げて検討していきたいという旨の答弁をされていると記憶しております。

そういう中で、地元の人たちを中心にした青部笑楽校学級委員会という方々から、青部小学校の利活用についてという提案がされているかと記憶しておりますが、そのことについて、現在の青部小学校についての町の考え方、周辺地域の開発についての調査の進捗状況、そういうものについて伺いをさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、旧青部小学校の歴史的資産としての価値、それをどのような形で町は認めているのか、これについては、皆さんもごらんになった方があるかと思いますが、この「茶」雑誌の9月号、この中でいろいろな先生、仁村先生、その方が調査をされていて、非常に貴重なものだということで掲載されています。これを見ていただきますと、このような建物、一見あばら家のように感じますが、これは旧の青部にあるお茶工場であって、非常に歴史的資産が高いという専門家の評価が出ています。ですから、私たち素人が見たら価値のない建物であっても、専門家が見れば非常に価値のある建物だというようなことが言えるかと思えます。

それと、旧青部小学校を含む青部トンネル周辺の土地利用検討委員会の立ち上げ、これがまだされておませんが、いつごろの予定かということと、委員会の性格、例えば諮問機関として町長の答申に答えて諮問をするような委員会にするのか、ただ、どういうふうな利活用ができるのか検討する委員会であるのかということをお伺いしたいと思います。

また、この委員会でのメンバーの中には、どのような方たちを入れる予定であるのかということも伺いしたいと思います。

委託調査費500万円が出ておりますので、専門家による歴史的資産等の調査を考えているかどうかということも伺います。

登録文化財という、築50年以上たった建物について、取り壊してしまえば今後復活ができないという建物があるわけですが、そういうものについての考え方を伺いしたいと思います。

社会的弱者の暮らしを守るにはということで、現状、川根本町の障害福祉計画の基本的な考え方として、グループホーム等の充実を図り、施設入所者を入院から地域生活への移行という、それを推進していこうということがうたわれています。ひとり暮らしになっても、高齢になっても、この地で安心・安全に自分らしく暮らしていくことを多くの事業所に

通われている人たちが望んでいらっしゃる。その声に町はどのように応えていくのか、以下のことについて伺います。

グループホーム、ケアホームの整備計画についてであります。

グループホーム等を運営しようとしている事業者があるわけですが、運営費を町のほうで補助してくれるならやってもいいよという事業者もいらっしゃいます。そのことについて、事業者への支援について伺います。

就労継続支援B型事業所への通所者の現状と課題ということで、町はどのような形で捉えているのか、今後どのような形で整備していこうというのかについて、まず最初の質問とさせていただきます。

行政側からの前向きな答弁を期待して、最初の質問とさせていただきます。よろしく願いします。

○議長（太田侑孝君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの中澤議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、青部駅周辺土地開発調査の進捗状況はという御質問がございました。

質問にございました旧青部小学校の歴史的資産等としての価値についてと、登録文化財として登録し、利活用する考えの質問について、重複する部分がございますので、一括して回答をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

本年5月に町の文化財保護審議会が開催をされた際、委員の皆様には旧青部小学校について検討をしていただきました。その際の会議録も公表させていただいておりますが、概要としては、旧青部小学校の建物は、古い建物ではあるが、著名な建築家がつくった建物であるとか、特殊な技法が用いられてつくられているものではないということから、町の文化財としての観点からは該当しないという意見が出されているというふうに聞いております。

次に、青部駅周辺土地開発に関する委員会に関する御質問でございますが、青部駅周辺土地開発は、合併における南北交通網整備の念願であった青部バイパスの平成30年春の開通に伴い、利便性の高い土地が生まれ、その活用については町の重要な事業であるものと考えております。この考え方は変わっておりません。

この事業の推進に当たりましては、平成29年3月の定例会におきまして答弁したとおり、委員会を立ち上げ、土地の活用について広く意見をいただき、進めていきたいというふうに考えております。

次に、委員会の立ち上げ時期及び委員会の性格、メンバーについてお答えをさせていただきます。

現在、当該地域では、町有地以外の土地の所有者の方の御了解をいただき、長島ダムの堆積土砂の盛り土作業が進められており、本年度末には町有地上流側の一部においては、ほぼ

計画高に達する予定であります。

今後、町有地を含めた盛り土計画により利用区域の範囲が想定されますので、区域の設定とあわせ、速やかに委員会を立ち上げていきたいと考えております。

また、委員会の性格ですが、今回の盛り土等で整備されます土地をどのように活用していくかを主目的として協議をし、メンバー構成としては、具体的には決定をしておりませんが、10人程度を予定し、地元・産業・金融・各種団体等からの選出を考えておるところであります。

次に、専門家による調査についてであります。静岡県教育委員会文化財保護課から紹介をされましたNPO法人静岡県伝統建築技術協会に依頼をし、既に調査を実施しております。

調査報告としては、現状では、青部駅と旧青部小学校というかつての心に残る懐かしい風景は分断されている状況にあり、この状況で校舎を残していくには、地元住民の理解と景観形成のためのさらなるコンセンサスを形成していくことが必要であるという意見をいただいております。

また、一つの提案といたしましては、まず現状建物の実測調査を実施して記録保存を行い、今後解体する際は、特徴ある部分を再生用解体して部材を残し、今後何らかの施設が建設される際に、部分的に復原をするという方法もあるということの提言も受けております。

次に、社会的弱者の暮らしを守るにはの御質問がございました。

グループホーム、ケアホームの整備計画につきましては、平成27年度に策定をいたしました川根本町第4期障がい者福祉計画において、グループホーム等の充実を図り、施設入所・入院から地域生活への移行の推進とあります。

御承知のとおり、町内には障害の施設として就労継続支援B型事業所という日中活動支援のサービスしかないため、現状では町外のサービスを利用いただいております。

今後につきましても、引き続きグループホーム等を実施していただけるよう、町内福祉団体、NPO等に根気よく協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、グループホーム等を運営していこうと考えている事業所への支援はどの質問がございました。

支援につきましては、現段階では考えておりません。しかし、議員がおっしゃる、ひとり暮らしになっても、高齢になっても、この地で安心・安全に自分らしく暮らしていくことを、町内にある就労支援B型事業所等に通われている多くの方々が望んでいることは重々認識しております。

今後の訪問系や居住系サービスのあり方とあわせて、関係機関と協議しながら検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、就労継続支援B型事業所への通所者の現状と課題につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） それでは、引き続き御質問にお答えさせていただきます。

町内には、みどりの丘、みどりの丘えまつの2カ所の就労継続支援B型事業所があり、いずれも社会福祉法人川根本町社会福祉協議会と指定管理者契約を締結しまして、同協議会が管理運営を行っております。

この事業所は、就労することが困難である者に対して、就労の機会の訓練や、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行っており、障害者総合支援法に基づく訓練等給付費により運営されております。

通所者ですけれども、現在みどりの丘11名、みどりの丘えまつに11名の計22名となっております。

現状の課題といたしましては、年々減少する通所者に対応した施設運営であり、今後も施設を継続するため、町社会福祉協議会では収支の改善等に向け検討してきておりますが、現段階では思うように進んでいないのが現状でございます。

町としても、関係機関と調整協議を行いながら、さらなる検討を進め対応を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田侑孝君） 再質問を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） それでは、まず青部周辺地区の開発の進捗状況ということで、最初に御答弁がございました、5月に町の文化財保護審議委員会が、これは現地を多分見て、その柱の太さとか、はりとか、建物の建築年度なんかを調べられて、専門的見地から町の文化財としてはふさわしくないという判断をされたのではないかとというふうに思いますが、現在文化庁とか国のほうでも、文化財を保存して守るという考え方ではなく、それを利活用して、例えば観光振興に役立てる、地域振興に役立てるという考え方が出ております。

文化財と登録文化財というのは実質ちょっと違っているわけですし、町の文化財に指定されているものではない建物、築50年以上たっている建物で、もう壊してしまったら二度ともへ戻らないよという建物を町が国のほうへ申請して、登録文化財として認定を受け、それを利活用するというのでありますので、もう一度登録文化財についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 社会教育課長、平松敏浩君。

○社会教育課長（平松敏浩君） ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃったものにつきましては、歴史的建造物ということで、登録、有形文化財のことでよろしいでしょうか。こちらのことだと、先ほど議員から質問があったとおり50年を経過した歴史的建造物で、指定とは違いまして登録をするというのが現在ございます。こちらについてですけれども、こちらについても、50年を経過しただけではなく、それに付加した条件がありますので、そちらのほうも含めてクリアしていかないと、登録についても検討をする必要があるということでございます。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 先ほど町長が、検討委員会を早急に立ち上げて、利活用について検討していきたいというお話がございましたが、その中で、例えば今のような問題が出て、委員会の方々が、そういうふうな形のもので保存する必要性があるのではないかとということがもし出てきましたら、町のほうは、そういうことでもう一度考えていくという考えがあるのか、その辺をもうちょっと確認をさせてください。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） あそこの青部の埋め立ての関係、これについては、まだ二、三年かかる予定であります。その中で、なるべく早い時期ということをお願いしましたが、その時期に、将来の青部地区の位置づけをどのようにするかという委員会を立ち上げるということで、全体的な計画も含めて検討していただくということになる委員会をつくりたいというふうに思っています。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） その委員会の性格というのは、町長はどのように考えているのか、その辺を確認させていただきたいと思いますが、町長が今言われたように、こういうふうにしたらいいかという答申を出して、諮問的にその人たちの意見を尊重して今後事業を進めていくのか、そうではなくて、いろいろ協議して、その中から出た意見で、これは行政としても進めるべきだという意見があって進めていくのか、その辺の確認をお願いします。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 非常に貴重な場所になるというふうな考えを持っています。その中では、どのようなことが対応したらいいのかということも細かく検討していただく、専門家も含めて対応していただくような委員会になるというふうに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 私が先ほどの質問の中で、この「茶」雑誌の9月号の表紙の写真を皆さんに見ていただきましたが、その中のコラムの中でも、やはり先生は、このお茶工場も含めて、青部駅、旧の小学校が全て文化財、非常に貴重な財産として大切であるという御提言をされています。500万の調査委託費がございしますので、その中で、やはりもう一度、この建物も含めて、このお茶工場も含めて、専門家に調査をしていただいて、先ほど、もし解体する場合にも、調査をして記録として残すというお話がございましたので、そのようなことをぜひやっていただきたいと考えますが、その調査事業の委託費の支出の方法、今後の考え方について伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 実は町有の施設、有効に使いたいというのは、ほかにもまだたくさんあります。といいますのは、寸又峡の学校跡、それから奥泉の北小の跡、それから下泉の、

今は個人になっていますけれども、ああいう建物がどうかという調査、これはその委員会でも将来的には検討するだろうという、しなければいけないだろうという思いがあります。ですから、今現在は青部ですが、青部も一体となって検討していくことが必要で、これは、きょう、あしたにすぐに結論を出すということではなくて、あそこの景観がある程度もう少し立ち上がってくると、景色が変わると思います。そのときに、何がいいだろう、といいますのは、道路ができますと、大体4m近く上がります。その形が線路との平行になるのか、川とどのようになるのかということも、今現在ではなかなか想像もつかないという中で、あと二、三年のうちには方向性が出るよう、具体的に現場に立てるという思いがあるものですから、その時点だと大分変わってくるのではないかなという思いがあります。

ですので、一番地元の人があそこに何を望むかも含めて対応することが必要だというふうに思っています。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 私はその中で、地元の声というか、それがどういうふうになっているかが本当に大切なことであって、私たちもこれは誠に申し訳ないといつも思っているわけですが、地名に旧東海パルプの発電所があって、築100年以上たっている建物、それを地域が一つになれなかったことによって、解体せざるを得なかったという悲しい歴史があるわけです。

ですので、本当にこれは要望書が出ていますが、一番大切なことは、地域の人たちがあそこをどうしたいかというようなことだと思います。そして、この要望書の中でいろいろな利活用の提案が出ていましたが、もしその人たちが財政的にもしっかりした計画を出してきて、あそこを移築して、一部だと思えますけれども、カフェとかそういう体験の施設に使いたいという考え方を明確に示された場合、町はどのような形で動かれる、どういうふうな形でその人たちに対応していくのか、伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 青部の今、盛り土をしているところが場所的に一番いいのかという問題は多分出てくると思います。

しかし、あの部材を使って、取り壊した場合の話ですが、取り壊したものを使いたいという方がいれば、当然検討して対応することは必要というふうに思っております。そのようにやる気がある方、自分自身で、自己資金で若干の補助金をいただくにしても、そのような形で進めたいという人がいれば、積極的に支援することは検討する必要があるというふうに思っています。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） その考え方として、当初の予算の説明の中で、部分解体ということで、使えるものは残していきたいという町長のお考えがあつての予算措置であるというふうに理解しております。

例えば部材を解体したい場合、ストックしておく場所とか保存の方法、それが非常に大切、難しいのではないかというふうに素人では思うんですが、どのような形で、部材を解体した場合、あそこにストックしておいて、利用される団体にどのような形で提供していく考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） まだ詳細検討はしておりませんが、基本的には必要な人、これを欲しいという方がいれば、その方が必要なものを持って行って管理して、自分で使っただけということが普通の筋ではないかと思えます。

しかしながら、いろいろな条件が出てくる可能性もあるものですから、その際は検討をして、なるべく有効に使っていただくようなことも応援しなければいけないなという思いはあります。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今の確認ですけれども、例えば解体した場合は、青部小学校の付近に部材をストックしておく、保管しておくという考え方なのでしょうか。その辺を確認させてください。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それは今のところ、まだ進んでいないもので、細かく検討はしておりませんが、あそこを埋め立てするためにどうするかという話なものですから、多分の話で申し訳ないんですが、今現在は青部の盛り土をしたところをすぐ使うという話にはならないだろうということを考えております。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） この青部地区の周辺の問題は最後にさせていただきたいと思いますが、これは、もしこの委員会を立ち上げられて、いろいろな方、地元の方、金融機関の方とか商工関係の方、観光関係の方もそうでしょうけれども、そういう委員会で協議された内容が、ぜひあそこをの残しておく必要がある、一つの原風景、牧歌的なかおりを漂わせる建物であるという、そういう結論が出た場合です。これは仮にですけれども、そうしたら、町はどのような格好で動こうとしますか。その辺について伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 町が今現在、こういう方向で使いたいというあれば、具体的なものは持っておりません。ですので、あそこを有効的に、一番いい地域になる可能性がたくさんある中では、委員の皆さんがどういう方向性で結論を導いてくれるかということを期待して、これには専門家、いわゆる地元の先入観を持った人ばかりではなくて、いろいろな方に入っていただいて対応することが重要だというふうに考えております。

ですので、今現在で、あそこですぐに皆さんが使うという状況ではないと。全体の中でどういうふうな方向性でやるかということが大事だというふうに思っています。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） できるだけ早く、早急にという、時期的なことはおっしゃらなかったわけですが、立ち上げて、いろいろな人たちの意見を聞きながら、青部地区のあそこの駅を含めた一体的な開発がされることを期待したいと考えております。

次に、社会的弱者の方たちの暮らしを守るためということで、これは以前も質問をさせていただきましたが、やはりこういう声があるという。先ほど課長の答弁の中で、町も前向きにグループホーム等の建設を含めて、運営の方法等について、関係機関と協議しながら考えていらっしゃるということですが、グループホームについても一度、今、まつおかさんのほうで、これはグループホームといっても、高齢者の方たちのグループホームが多分来年度開設されるというふうに思いますが、障害を持たれた方たちが1人でも暮らしていける、共同生活できるというもの、これは1つの提案ですが、あそこのところに隣接している建物、旧の今の職員住宅ございますよね。あれはかなり、この前も現地を視察させていただいて、老朽化している建物で空き室もたくさんあるということでありますが、あそこをもし新しい建物にしたとき、そういう施設、グループホーム的な施設も含めて整備する考えはないのか、伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 先ほど町長の答弁、私の答弁ありましたが、福祉団体としてサービスができるんじゃないかなということで、町社会福祉協議会、またはあかいしの郷、ほかには、まつおか薬局等が挙げられていますが、現段階では待っている状態というか、そういう状態になっております。

また、第4期障がい者福祉計画にあります、これは29年度までの対象期間であります、次に平成29年度には第5期の障がい者福祉計画の策定中であります。この計画の中で、グループホーム等につきましては、引き続き、県や近隣の市町と連携し、域内で移住の場としてグループホームを、相談事業等の体制を整備しまして、施設入所、入院から地域生活への移行を推進していきたいという考えを、この計画に入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） これは、ある事業者の方とお話をしたとき、グループホームを自分たちもつくっていてもいいよというお話を伺ったことがございます。やはり伺うには、そこへ入所される方の人数がある程度確保できなければ、運営もままならないということで、もし町のほうで、そういう財政的支援をしてくれるなら、うちはそういうことを考えてもいいよというお話を伺ったことがございますので、財政的支援という形のもので町のほうで1事業者に対してできるのか、それは町のほうでグループホームを建設する、その役割を担ってくれるということを考えれば、そういう支援もあるのではないかとこのように考えますが、その辺について町の考え方を伺います。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 先ほどの答弁と重複しますが、引き続きグループ等を実施していただけるよう、社会福祉団体、NPO等に根気よく協議を進めていき、議員がおっしゃる、その協議を進めていく中で補助等は考えていく、検討していくという、現段階ではそういうこととなります。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 財政的支援につきましては、具体的な話として現状まだ上がっていないところもあるわけですが、制度的、町の状況を見ても、程度とか割合がどのようのというところまでは踏み込めませんが、できない話ではないのかなというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、総務課長のほうから前向きな御答弁をいただきました。

やはり地域でそういう人たちを守っていくというのは、町のこれから制定される第5期の計画の中にも多分のってくるかと思っておりますので、ぜひその財政的な支援をしていただいて、その人たちがこの地域で自分らしく暮らせるような形のものをつくっていただきたいというふうに念願するものであります。

それで先ほど言った、ちょっとした考え方なんですけど、まだこれは全然検討課題にも多分なっていないかと思っておりますけれども、グループホームをほかの施設と併設させて、健常者と触れ合いながら共同生活をする方法というのは、県内にあるのか、そういうことが可能なのかということについて伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） お答えします。

私の知っている限りですが、県内では、ふじのくに型福祉サービス展開というのがありまして、その中で、共生型福祉施設で紹介されている施設が、読み上げるのはたくさんでございますが、あります。

町内にはあかいしの郷という事業所が紹介されているところでございます。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） ふじのくに型の福祉の冊子を読ませていただいた中で、あかいしの郷にもそういう施設があるわけですが、実際、今現在のあかいしの郷では、高齢者の受け入れで、そういう障害を持たれた方の受け入れということまで手が行っていない状況にあるかと思っておりますが、そういうことでも働きかけ、何か災害とか、何か緊急な事態があった場合、そういうことであかいしの郷さんは指定されていますので、受け入れが可能かどうかということがわかれば、教えていただきたいと思うんですが。

○議長（太田侑孝君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） 当然のことながら、災害時等については受け入れは可能でございます。ただ日常的に受け入れが可能かということ、やはり高齢化率が47.5%の町でございますので、どうしても高齢者のほうが数が多いので、なかなかそこまで手が回らないというのが正直なところかと思えます。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 3番目に現状と課題ということで、北原課長のほうからは、通所者が減少して運営が非常に大変になるということですが、運営は実際、社会福祉協議会と指定管理を結んで運営されているわけですが、その経費的なものについて、わかる範囲で結構ですので、例えば通所者が1日通園されると幾ら国の補助でお金が出て、それに基づいて事業所は運営されているのか、社会福祉協議会のほうで予算措置をされて運営されているのか。行政のほうの建物でありますので、指定管理で、例えば10万円以上については行政のほうで整備していく、そういう考え方であるのか、その指定管理の内容等について伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 今の質問に対してお答えします。

みどりの丘、みどりの丘えまつにつきましては、障害者総合支援法に基づく訓練等給付費により運営されているとあります。これは、28年度決算で申しますと、みどりの丘、みどりの丘えまつに通所する方の障害者自立支援給付費につきましては、みどりの丘が約1,192万1,000円でございます。えまつが1,397万7,000円でございます。合計で2,589万9,000円となっております。

障害者自立支援給付金につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1ということで構成されております。

先ほど修繕費のことを質問にありましたが、修繕につきましては、みどりの丘、えまつにつきまして、指定管理を締結している町社会福祉協議会と運営の協定の締結につきましては、管理運営だけでございます。施設自体は町の施設でございますので、修繕等が発生した場合は、要望または緊急性、安全性を考慮しまして、予算の範囲内で実施する形をとっております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今の修繕費については、例えば2万とか3万、何か給湯器とかシャワーとか、そういうものが壊れた場合も行政のほうで出すようになっていますか。

何か以前お聞きしたら、それは、細かい金額については社会福祉協議会の予算の中から出すというようなことを伺ったことがございますが、間違いなんですか。その辺をもう一度確

認させていただきます。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） その施設の中の備品等につきましては、社会福祉協議会のほうと協議ということで、そういう形をとらせていただいております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 備品等の修理等いろいろ、今、協議をしてということですが、協議をして町の予算の中から支出される、それでよろしいのでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 先ほど説明したとおりなんですけど、指定管理の結んである協定につきましては管理運営となっております。なので、備品等につきましては、要望、協議の上、予算の範囲内で支出となります。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） これは先ほど御説明ございました障害者の自立支援の給付費の関係でございますが、1,900万と1,300万ということで年間出ておりますが、この中から、ちょっとわからないものですから教えていただきたいのですが、職員の方の給与等、人件費等もこの中で全て賄われているという解釈でよろしいのか、その辺を伺いたいと思いますが。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） みどりの丘、みどりの丘えまつの職員の給料につきましては、別で社会福祉協議会への補助金ということで、補助金等、その中で給料を支出しております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） ちょっとこの1,900万と1,300万のものについては、指定管理者の社会福祉協議会に入るんですか。そこのところが何かちょっとよくわかりませんが、この通所の方が通われますよね。1人に対して幾らか多分出て、通所者が多ければ運営は多分楽になるというふうに思いますが、このお金というのは、指定管理者の社協に入って、その中の運営費として支出されているのか、ちょっとこの今言われた金額がどのような形で入って、どのような形で支出されているのか、もう一度詳しく教えてください。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 先ほど質問に対してお答えさせていただきましたが、社会福祉協議会の補助金というよりか、もちろん障害者自立支援給付費の中でも、この賃金、給料等が職員のほうに支出されていると。細かい内容につきましては、私、今現段階ではわかりませんが、そのように聞いております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 現状の課題ということで、もう一度、通所者は年々減っていて、非常にこれから運営が難しくなってくるよというお話、お答えをいただきましたが、現状の職員の数というのが非常に、前回も、現場というんですか、事業所を視察させていただいたときとか、議会のほうで訪れさせていただいたとき、中を見ますと、やはり多くの通所者の方がいらっしゃって作業をしているわけですが、職員の方がかなり大変ではないかという、過重になっているのではないかという印象を受けたわけですが、その辺については、社会福祉協議会と町のほうは協議されていて、今後その人的な確保ということを考えていらっしゃるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 現在、みどりの丘、みどりの丘えまつにつきましては、職員数が、みどりの丘が臨時職員入れまして5名でございます。えまつのほうが臨時職員入れまして5名、計10名で実施しております。

現段階では、社会福祉協議会のほうから職員のほうを困っているというような声は、私のところには来ておりません。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） そういう声が届いていないということですが、やはり現状を私たちが見させていただくと、非常に大変ではないかというふうなことを、多分議員のどなたも感じられたというふうに思います。

ですので、今後整備をするには、やはり人的な整備も含めて、検討していただきたいということでございます。

そして、視察させていただいたとき、かなり建物も老朽化して傷んでおりますので、まず職員の方、私たちもそうなんです、まず現場に行って、現場の人の声を聞いて、そして現状を見て予算措置をしていただきたい、事業を執行していただきたいというお願いをもって、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田侑孝君） 11番、中澤莊也君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたしまして、10時から再開といたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前10時00分

○議長（太田侑孝君） 休憩前に続き会議を開きます。

8番、小藪侃一郎君、発言を許します。8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） 通告に沿って、質問をさせていただきます。

私は12年前、初当選のときから、自分自身は長くても議会議員3期までが一つの区切りと考えてやってまいりました。私にとっては川根本町議会最後の一般質問となり、感慨深い思いがあります。

9月定例会は、平成28年度決算審議会という位置づけで、過去を振り返り反省することが、次の進歩につながるのだと考えておりました。千年の学校の教え「振り返れば未来が見える」というものであります。

けさ、議場へ入って、町長からこういう本のしおりをいただきました。本当に貴重なものがございます。振り返れば未来、木村尚三郎さんと、そういうサインが入っております。常々、町長は千年の学校を立ち上げて以来、このことを町政の柱にしてきたと理解しておりますが、千年の学校卒業生で、議員になって、こういう今現在があるわけがございますけれども、本当に思い出深いものをいただきまして、ありがとうございます。木の薄い板に印刷されておりますけれども、振り返れば未来、大事にしたいなと思います。

一般的に町の会計は、その関心は予算に重点が置かれがちですが、町民の大切な税金がどのように使われたか、行政の行った事業の内容と実績がどうであったかが重要であるわけで、予算以上に決算のチェックが大事だと思います。前年に議決した予算執行の効果を掘り下げて検証し、妥当性を住民の立場に立って評価されるものであります。決算委員会での発言、意見、答弁は、次年度予算に生かされ、反映されることを期待したいと思います。

鈴木町長は、8月23日に今回の川根本町町長選挙に2期目を目指し、立候補を表明されました。4年前は、町長御自身が「きずなの町へ」「一つの町へ」を提唱し、国・県のきずな、人のきずな、千年のきずなを提言して、町を一つにするという責任があると表現されました。また、2年1期の気構えで、スピード感をもって進めたいとしており、まさにこの4年間は部分的には拙速感も感じましたが、そのような事業展開であったと、私自身高く評価させていただきます。

一方で、主要産業である茶業は、諸事情で生産量や茶価が低迷するなど大変厳しい状況にあります。今年の全国品評会は一等賞に川崎好和さん、二等賞に相藤令治さん、土屋鉄郎さん、三等賞に相藤直紀さんが入賞されました。産地賞は、川根本町は第3位で入賞でございます。昨年来の厳しい条件のもとでの健闘に敬意を表したいと思います。

商工業は、景気の波を捉えて低迷から抜け出そうと苦闘が続いております。本当に大変な思いをされております。また、少子化や過疎化が言われ、町そのものの活力が失われるのではないかと危惧されております。

1点目の質問は、このような課題を抱え、「人の輪、産業の輪、地域の輪」の3つの輪づくりの成果について、この4年間で御自身はどのように評価されているのか、お伺いしたいと思います。

次に、道路環境についてであります。

4年前には、国道362号線の青部バイパス、上長尾一高郷地区バイパスの早期完成を願う声が強くありました。高郷工区は供用を開始されておりますが、上長尾工区がまだであります。早期着工と供用が待たれるところでございます。

合併のかけ橋と言われ続けた青部バイパスは、青部トンネルの貫通式も7月18日に無事済ませ、来年3月の開通に向け、建設がされております。旧2町間の南北交通の難所が解消され、距離的、時間的に短縮されます。これは、はかり知れない効果があると思います。バイパスによりかかわられた地主の皆様の御協力に敬意を表するところであります。

このような状況のもとで、より一層の合併、一体感が醸成され、今後の期待と方向性が町政に大事であることとなります。この点を、今後の期待と方向性を伺います。

3つ目といたしまして、少子高齢化社会が、言葉だけでなく現実実態として大きくあらわれてきております。お達者度ナンバーワンの町で、住みやすい環境の町であることは自慢できると思いますが、地域活動の場や地場産業をはじめ、経済活動にも課題山積であると考えます。川根本町の人口は9月1日現在7,118人となっております。高校生18歳以下の人口は町の約9.2%、656人であります。一方、75歳以上の人口は、人口の約30.1%、2,142人という環境にあります。先ほどのお達者度ナンバーワン世代のお孫さん、ひ孫さんに当たるかと思いますが、質問は、少子高齢化の中で幼・小・中学校と川根高校の学校教育環境について、今後の教育の方向性や思いを教育長にお伺いしたいと思っております。

壇上からは以上でございます。ここには決算数字も含め、質問席より再質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（太田侑孝君） ただいまの小藪侃一郎君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、小藪議員の質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

先ほど冒頭に3期12年の任期の中で、今回が最後の質問だというようなお話がありましたけれども、大変寂しい思いでいっぱいです。大変これまでも、具体的にもいろいろな形で御支援、御協力をいただきましたこと、この場をおかりして、冒頭で御礼と感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そのような中で、先ほどお話がありました、私の政治姿勢としての基本的な考え方は、千年の学校の思いでございます。この千年の学校を立ち上げた当時、小藪議員は当時は議員ではありませんでしたけれども、千年の学校へ入校して、そこで政治の道を目指したというお話を過去に聞いたことがあります。そのぐらい、木村先生のお話等々をお聞きしますと、やはりこの地域のよさというのが実感できる、そのような町にすべきだということは、痛切に感じたという経緯がございます。

その中で、偶然ではございましたけれども、先ほど振り返れば未来という木の薄い印刷物が出てきましたけれども、これも大きな宝になるだろうという思いから、きょうお持ちした

という経緯です。これは偶然でございまして、それがどういう形になるかわかりませんが、大切に、私もしまっておきたいなという思いでいっぱいでございます。

そのような中で、きょうは一般質問6名おりますけれども、この4年間を町長はどう思って過ごしてきたと、どのような評価をしているということが3人から質問がございまして。冒頭で小藪議員にほとんどお答えして、その後ではまた幾つか、それぞれの議員の皆さんの質問に対してお答えするという形で、ダブっても時間をもったいないものですから、そのようなことで進めさせていただきたいというふうに思います。これは冒頭で、大変失礼ですが、そのような形でやっていきたいなというふうに思っております。

その中で、私、4年前に就任をいたしまして、そのときには、先ほど小藪議員からも話がありましたとおり、大変大きな問題が起こった直後でございました。しかしながら、私、結果的には、あのような大きなことがあったからこそ、スムーズにその後は進んだのではないかなということで、私は過去、それぞれ行政に携わった皆さん、また議会に携わった皆さん、それぞれの皆さんにやはり冒頭で感謝もすべきだというふうに考えております。どちらかといいますと、悪い面ばかり出ましたけれども、私はそのように進捗したということは、やはりそのような苦労があって、それが肥やしとなって、結果的にはスムーズに早く進んだということ、拙速感があったということをお藪議員はおっしゃっておりますけれども、やはり進み方が早かったのは、そういう苦労があって、その結果が、そのようなことになったというふうに考えております。

高度情報基盤につきましては、そのようなことで出発をし、整備がされた。その後につきましては、いろいろな県並びに総務省あたりからも、モデルとして大きな補助金をいただきましたし、いろいろなモデル料としていただいた経緯がございまして。特に遠隔診療並びに遠隔教育につきましては、多くの皆さんのお支えがあったんだなということを実は痛切に感じたところでございます。

そのような中で、その後には当然ながら大井川鐵道の存続もございました。これは、大井川鐵道の経営が非常に厳しい、36億余りの長期の債務の中で、やはり近隣の負担が非常に大変だったというような中で、再生機構が入りまして、長期の借入れを圧縮していただいたということで、エクリプス日高さんが対応をしていただいたということで、私は存続か廃止かというような話をしていれば、ほかの行政のことは全然できなかつたろうという思いです。それほど重要な位置づけであったんだなということを感じておりますし、今後もやはり地域の足として大井川鐵道が存続するような形で、行政の限界はございますけれども、一緒になって対応することが大井川鐵道の存続につながるだろうというふうに思っております。

それから、人づくりの関係。これにつきましては、御存じのとおり、先ほどもお話ししましたけれども、川根高校の存続、これも非常に大事で、議員の皆さんもよく夕張の資料等を私ども行政に対しましても積極的に届けていただきました。それを見ますと、やはり夕張と川根本町は違いますけれども、12万いた人口が、炭鉱が閉鎖されて8,000人になったと

いうことになりまして、いろいろな12万人分の施設がございましたけれども、それがなくなってしまうというような中では、今は外から見ますと廃墟であるというふうな印象さえ持ったということがございました。それをやりますと、やはり高校がないところはなかなか大変だなということ、それで多くの皆さんに御迷惑もおかけしておりますけれども、大きな川根高校の存続が非常にまちづくりには大事だということで、川根高校の存続につきましても、運よく県の教育委員会等も応援していただいたし、私ども川根本町の教育委員会の皆さんにも大変な御支援をいただいて、何とか縁をつないでいただきまして、多くの御支援をいただいているということで、どちらかといいますと今、県内でも川根高校が存在意義は非常にあるのではないかなということ、私どもでも感じるような位置づけになってきたなということで、これにつきましては、教育委員会の皆さん、それから議会の皆さんにもお礼と感謝を申し上げなければいけないというふうに考えております。

それから、医療関係につきましても、遠隔診療の話をさせていただきましたけれども、これも県立総合病院との、やはり総務副大臣、当時の1区の上川副大臣がデモンストレーションをやっていただいたということ、これはやはりその後の継続する支援に対しましては、大きな支えになっているということは、今も実感として感じているところでございます。

その中で、先ほどお達者度の話が出ましたけれども、やはりお達者度というのは、何ものにも代えられない非常に宝であるということは、実感として持たなければいけない。これにつきましては、どうして川根本町のお年寄り元気であるんだということは、まだ細かい検証はしておりませんが、当然ながらお茶が入ってくるだろうということ。それから、もう一つ大事なことは、きずなの関係になりますけれども、やはりひとり住まいでおられても、隣までは責任上回覧板等は届けなければいけないという使命感、これが代々伝わって、それを果たすまでは、やはり自分も食事をとらないというぐらい一生懸命、隣の人と密接に連携を持つということがあろうかと思っています。これは、当然、きずなもコミュニケーションもとれますし、大変健康にすばらしい影響力があるというふうに考えているところであります。

それから、地元の皆さんは、意外とこの町のこと、いいことも感じていないという面が多々あります。といいますのは、やはり原風景が先ほど青部の話でも出ましたけれども、すばらしい地域であるということ、これは国の内外、町の内外で大きく高く評価されているというのが現況でないかというふうに思っております。

といいますのは、南アルプスユネスコエコパークに登録をされました。また日本で最も美しい村連合に加盟をいたしました。それから、茶草場農法も農業遺産として認定をされました。これらを見ますと、やはり外部から見るとすばらしい環境のもとで、それぞれの皆さんが生活をしている。特に伝統芸能も守りながら、それぞれの皆さんが、若い子供さんからお年寄りまでが一体となってお祭り事を行っているという町は、なかなかございません。といいますのは、やはりやめるほうが楽だというような風潮、続いて継続するのが非常に大変だ

という風潮、これが非常に多い中で、やはり存続には相当厳しい条件が必要だというような中で、それぞれの皆さんが一生懸命継続のために頑張っているということで、私どもは行政としては、大切な伝統文化を守るということで、伝承館も対応すべきだということで、これまで対応してきたというようなことがございます。

そのように大変環境的には厳しい。先ほどの財政の指摘もございましたけれども、これらにつきましても、当然ながら私どもは、どちらかという、出のほうを気にするけれども、やはり入りのほうを見合った対応をする、そういう行政でなければいけない、行政運営でなければいけないという思いは持っております。当然ながら職員にも、そのようなことは基本的な考え方だよという話で対応をしているところでございます。

それから、私、就任したときに、余り多くのことは言いませんでした。まず大事なことは、職員は規律、礼節、時間厳守、これを三原則を守りなさいということをお願いしました。といいますと、今現在は、ともすると、やはり画面を見ているだけ、町民が入ってきても挨拶もできないということでは、やはりコミュニケーションがとれない、町民がどのような思いでいるかわからないということで、挨拶だけはしっかりしようというようなこと、それと服装も大事だということも申し伝えてまいりました。若干よくなったなという感じはいたしておりますけれども、まだまだ議会の皆さん、町民の皆さんからは、100%すばらしいということは聞いておりません。少しは変わったということは聞いておりますけれども、そのような中で、当然、規律、礼節、時間厳守だけは守っていくことが大事だと。それが自分自身の健康にもつながるという思いで対応をしていただきたいというふうに思っております。

それから、環境でいいますと、全国のほたるのサミットを町で開催しました。これは、具体的にいいますと、一部の人々がホテルを大事にしているということではなくて、町全体の皆さんが自然を大切にしているということの一つの結果だというふうに思っております。今年は余り大したことなかったのですが、長島ダムにおきましても、昨年は大変すばらしいホテルが乱舞したというようなことも新聞にも出ておりましたし、現場を何回か見に行きましたけれども、すばらしい環境の中での対応であったというふうに思っておりますし、それぞれの皆さんがやはり地元を大切にしているんだなということ、これは当然もっともっと大切にすることがあるというふうに思っております。

それから、子供の子育てにつきましても、いろいろな角度から、多くの皆さんの要請がございまして、要望もございまして、しかしながら、県下で2番目の18歳までの医療費の無料化、これにつきましては、議会の皆さんの大変積極的な御支援のおかげで具体的に進行したということで、これも一つの大きな成果につながったんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにしましても、今後この町が一つの産業、夕張と違いまして、営林署が撤退したけれども、その後にもいろいろな事業所がこちらへ来まして、ですので、ここは林業だけではなくて、いろいろな業種が絡み合っていて、この地域を支えているということになろうかと思っ

ております。それは、林業、茶業、それから観光業もありますし、地元で頑張っております中部電力、大井川鐵道等々、いろいろな業種の方がそれぞれ切磋琢磨して、協調性を持ちながら対応している、それを行政が一体となって応援しているという形ができ上がっているのではないかなというふうに思っております。

いずれにしましても、先ほど話がありましたけれども、木の町に間違いございません。木の駅事業ももっとも対応が多くなるように、それぞれの林家の皆さんとも相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、青部の関係、次に移らせていただきますけれども、青部バイパスの完成後の期待と方向性というお話がございました。

それぞれ、合併の以前から、青部バイパスの完成は議員が言われるとおり、素晴らしい効果が出るということは皆さん思っておりました。しかしながら、そのような具体的な形がなかなか出てこなかったという経緯がございますけれども、今現在は、もう100%、3月までには開通できるということ、これにつきましては、多くの皆さんの御後援があり、御支持があったということで、やはり感謝を申し上げなければいけないというふうに思っております。

といいますのは、やはり国・県の大変な御指導があった、要因があったということもございますけれども、やはり地域が一つのことに対しまして、お祭りのようにまとまったということが、結果的にはこのように早期に開通ができるだろうというところまで来たということではないかというふうに思っております。このことにつきましては、当然ながら、上長尾のバイパス、高郷のバイパス等々も含めまして、もっと完成度の高い道路にさせていただくことは、今までどおり町民一丸となって国・県へ要請していくということが必要ではないかというふうに思っておりますし、今後それぞれの皆さんにも、いろいろなお立場から対応をお願いすることがあるかもしれませんけれども、特に用地交渉につきましては、地元の議員さんにも大きなお世話をいただいておりますけれども、そのようなことも協力をお願いしたいというふうに思っております。

3番目に、幼・小・中・高の学校教育につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきますけれども、基本的にはやはり子供の教育、それから人をつくるには、当然ながら投資も必要だと。やはり環境を整備しない限りはなかなか人づくりは大変だという思いの中で、学校並びに教育については、川根本町は相当比率的には高い教育の予算を持っているというふうに私自身は思っております。どうかそれを有効に使っていただくために教育長から答弁をさせていただきますけれども、よろしく願いいたします。

後ほどまた再質問もあればお答えをさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） それでは、小藪議員の質問に答弁させていただきます。

まず、小藪議員のほうから、私の思いをとということでお話がありましたけれども、実は町

長と私の立場というのは違うということをお理解いただきたいと思います。

町長のほうは自分の施策に従ってできますけれども、私は教育委員会という組織の一員であるということです。ですから、教育委員会の合意をもって施策を進めなければならないということをお理解いただきたいと思います。思いではなくて、きょうは教育施策についての大きな方向性ということをお話をさせていただきたいと思います。

学校教育環境ということなんですけれども、実は環境教育という言葉については、きちんとした定義がございます。学校教育環境という言葉については、これは辞書を引いていただければわかりますけれども、これはきちんとした定義ございません。よく考えると、例えば学校教育環境といった場合には、物的な環境、人的環境、それから地理的環境、それから文化的環境、制度的な環境とか、様々なものが考えられます。ですから、それぞれについてのお話というのはできませんので、今現在、町の教育委員会として大きくどういう方向性を考えているかということについて、お答えをしたいと思います。

それで、議員も御存じのように、2016年に中教審の答申が出ました。これは、それに基づいて、実は学習指導要領が改訂されたわけですが、この学習指導要領は、オリンピックイヤーとなる2020年度から小学校から順次導入されるということになっております。

今回の改訂というのは、2030年度の社会というのを想定して、その時代に必要となる児童・生徒に身につけさせるべき資質、能力、これを育成するということを目的としたものであります。

学習指導要領の理念を実現させるために必要となる方策については、中教審の答申が次世代の学校のあり方として述べているように、外部専門スタッフの活用、学校マネジメント機能の強化、それから教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備という視点に立って、学校と家庭、地域との連携・協働を図って、チームとしての学校を実現することがキーファクター、いわゆる成功要因として挙げております。

また最近の研究から、幼児教育の重要性が叫ばれていることから、幼・保・小・中・高の連携、あるいは一貫した教育体制の整備も必要かと思っております。もちろん地方創生プランとの連携も視野に入れていかなければならないかと思っております。

地方分権が進む今日では、これらの国の方針を念頭に、地域資源を活用して地域特性にマッチした地域の最適条件、いわゆるローカル・オプティマムをつくり出す教育施策を展開することが求められていると思っております。

そのために、来るべき2020年度の次期学習指導要領の実施までに間に合うべく、キャリア教育を基盤としたR G授業のシステムの検証に立脚をし、これを進化させた新たな教育システムを構築すべく検討を進めていくということが、現在教育委員会の中でも考えていることでもございます。

最後に川根本町の未来を背負っていく子供たちのために、議員の皆様のお知恵をおかりし、最適な教育システムにしていきたいと思っておりますので、お力添えをお願い申し上げます、最初の答

弁とさせていただきます。

○議長（太田侑孝君） 再質問を許します。8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） ただいまは、町長、あるいは教育長、丁寧な御説明をありがとうございました。個々の質問を再質問という形でさせていただきます。

まず、決算の数字からに入りますけれども、28年度決算実績から、実質赤字比率はマイナス3.81%、連結赤字比率はマイナス6.83%と、ともに黒字でございます。実質公債費比率は、4.5%は昨年よりも0.5ポイント改善され、早期健全化基準25%を大きく下回って、健全であります。若い世代が常々心配しております将来負担比率は、将来負担額75億3,500万円よりも負担充当可能な財源額88億2,000万円が負担額を上回っておりますので、発生しないということでございます。将来負担は、現時点で何も心配することはないというような数字的なものであります。公会計の町の財政は健全とする町監査委員からの報告も、このようなものでございます。

その中に、監査委員の意見の後段で、情報基盤整備事業の公債費は増えました、将来に向けて有意義な費用対効果に合う利活用が求められていますというものがございます。本当に設備はしたけれども、しっかりした利用がなされないと宝の持ち腐れ状態になりますので、このあたりはしっかりとしてほしいなと思います。

町の収入は、長島ダムの固定資産税が、平成26年をピークに減少してまいりました。交付金も市町村の合併特例に関する法律も1町分に移行してきますので、減ってまいります。それから、健康志向でたばこ税の煙も下に向かってなびいております。自主財源率34.65%の町のお財布は、現在は上手にやりくりされているんじゃないかと思いますが、30年度予算編成を控えて、今後の財政の行方を財政担当はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） それでは、小藪議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員の御質問にありましたとおり、町の今後の財政状況については大変厳しいものがあるというふうに感じております。

当町の歳入のうち、28年の決算におきましても、その38%が普通交付税でございます。平成33年度からは合併算定替えの終了によります影響額としては、次年度以降、今年度と比較しても1億6,000万円ほどの減少が見込まれるというふうにも推測しております。

また、普通交付税の算定におきましては、国勢調査人口が大きく影響、算出根拠となっております。人口減少が続く我が町におきましては、交付税算定においても大きな影響が出てくるものということも重々認識をしております。

また、同様に算定基準に人口を用いるものとしては、交付税でありますとか、譲与税とか、様々ございます。結果として、様々これらの交付額の減少も、人口が減ってくることによって生じてくるものということも心配をされております。

さらに、これも議員の御質問にありましたが、確実に我が町において見込める財源であり

ます国有資産等所在地市町村交付金、主にいわゆる長島ダムの交付金でございますけれども、これにおいても、ダム施設自体が算出根拠であります償却が進むことによりまして、平成33年におきましては、今年度と比較しても5,000万円程度の減額になろうというふうにも推測しております。

また、特定財源として活用してまいりました合併特例債、御承知のとおり合併市町に関する特例といったものでございます。これに対する発行期限も迎えて、この起債も活用ができなくなるといったことも生じます。

このように、大変厳しいようなことばかり申し上げましたけれども、来年度以降の予算編成においては、今まで以上に限られた財源を有効活用して、いかに少ない投資で大きな効果を上げるか、当然のことですけれども、常にこれを意識した予算編成であることという必要があるというふうに痛感しております。そして、経費においても、全ての事業において、その必要性、効果を十分に精査するとともに、その規模においても、必要最小限とするなど、高い精度の予算編成に臨みたいというふうに考えております。

経常経費につきましては、その削減に努めて、予算編成時には、場合によっては一律のシーリング、予算額の上制限といったものも必要かというふうに考えております。詳細についても、来年度予算、職員のほうにも通達しておりませんが、そのような方向性を、財政担当としてはとりたいたいというふうにも考えております。

そのような形の中で、削減に努めることによって、より厳しい財政状況に即した予算編成に当たる、当然のことですけれども、そのことによって、今後の対応を図っていききたいと。予算編成においても、全ての職員において年々財政状況が厳しくなるのだということを共通認識として認識をして、予算編成に当たっていくといったことを最大のポイントとして、予算編成に当たるといった形で臨んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田侑孝君） 8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） 先ほど、将来負担は心配ないというお話をしましたけれども、従来の地方公共団体の会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったというような現金の動きがわかりやすいわけでございますけれども、町が今までに整備してきた資産や負債がどれほど蓄積されているかといったストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報が不十分であるというような弱点があるとされてきました。

そこで、企業会計的な手法を取り入れた、従来の弱点と言われる部分を補うものが、新地方公会計制度の財務諸表4表という面であらわされております。それは貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書であります。28年度の新地方公共会計制度の財務諸表はまだ発表されておませんが、11月ごろになるんじゃないかなと思いますけれども、27年度には11月に発表されておまして、それを参考にして分析いたしますと、資産の老朽化がどのくらい進んでいるかというようなことが見てとれます。本町は、償却資産老

朽化率が58.2%であります。これは平均的な数値は35から50%と言われております。将来的な負担比率は10.1%と、平均値の15%から40%に比べてすこぶる良好であります。資産の劣化が年ごとに進むわけでございます。将来、仮に今の試算を保持するには、将来負担が増えるということになってまいります。町の施設の償却資産の対応についての考えをお伺いいたします。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） それでは、お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、この課題につきましては、全国の地方自治体が将来課題として抱えている大きな問題でございます。国におきましては、新しくつくることから賢く使うことへの切りかえが課題であるという認識のもとに、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、平成26年4月に、全ての地方自治体に向けての公共施設等総合管理計画の策定を要請しているところでございます。

本町におきましても、町の施設の固定資産台帳の整備を進めて、28年度中において、全ての公共施設を対象として、向こう40年間の視点で財政見直しとライフサイクルコストに配慮した公共施設等総合管理計画を策定、公表したところであります。概要でございますけれども、ホームページも公表させていただいております。

町の資産としましての庁舎でありますとか、学校等の公共施設、道路橋梁等では、町はどのような様々な資産を保有しているわけではあります。将来にわたって公共サービスを提供し続けるためには、新規整備は抑制をし、必要最小限度とする、既存の低利用・未利用施設については、そのスペース、施設等の積極利用を図る、施設の更新においては、集約化、複合化、減築を進める、町が保有する必要性を十分に検討し、地元や民間等への譲渡、売却を進めるといった取り組みを進めてまいるといふ考えでございます。このようなことによりまして、公共施設の保有量の適正化を進めていく必要があるというふうに考えます。

また、インフラ資産については、既存施設の保全、道路橋梁等につきましては、施設の保全に重点を置きまして、予防型保全の維持管理に努めていく必要があるというふうに考えます。

これらの基本的な考え方を踏まえた上で、昨年度整備した固定資産台帳に基づき、今後は各施設ごとの個別管理計画を策定し、具体的にどのような方向性をもってその施設を対応していくかといったものの策定、検討に努め、それに従って対応していきたいというふうに考えております。

今申し上げましたとおり、施設、インフラ等につきましては、総論的な話は今申し上げましたとおりでございますけれども、当然個々の施設におきましては、個別管理計画の中で、その必要性、状況等を踏まえ、対応をさせていただくといった形になるかと思っております。

しかし、当然不要なものは不要という形で、今後町も整理を進めながら、また当然新たなものの必要性が出るものは、その必要性を精査しながら対応をしていくといった形で取り組

んでいき、議員御指摘のとおり、今後将来における負担をいかに抑えていくかといったものを、常に頭に置きながら対応をしていくというふうに考えていきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） 非常にこの4年間、堅実な財政運営をされていると、事業の割には堅実な運営だったと、そんなふうな思いがしておりましたけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

太田議長宛てに出された、議員の皆さんのそれぞれのお手元にある28年度決算審査意見書、監査委員の柳原義六氏、それから議員の森照信議員の監修によります指摘事項と、11月ごろ発表の、先ほど申しました新地方公会計制度の財務諸表4表を、30年度予算の審査のバイブルのようなものとして、新たな議会議員に活用されることを期待しております。

次に、青部バイパスの開通による道路の問題でございますけれども、先ほど申しましたように、利便性は格段によくなるわけでございます。町の公共交通について、できたらいいなという思いを1点申し上げたいと思ひます。

例えば、ブドウの房をイメージしてみてください。太い芯に当たる大井川沿いに、千頭方面から家山方面へ中型バスを運行し、これを基幹バスといたします。基幹バス停に、沿線から離れた場所、集落へ小型のバスが周回するクラスターバスなるものを提案したいと思ひます。これは、先ほど町長もおっしゃいましたように、大井川鐵道との連携が非常に大事でございます、相互を補完する形の、あくまでバス路線というような提案でございます。

青部トンネル開通後の住民の利便性を考えたバス対策について、委員会等で検討を早急に進めていく必要があると思ひますが、お伺ひいたします。

○議長（太田侑孝君） ぐらし環境課長、梶山正幸君。

○ぐらし環境課長（梶山正幸君） ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

青部トンネル開通に伴います町営バスの運行対策につきましては、昨年度、15歳以上の町民1,000人を対象としましてアンケート調査を実施しております。回答率につきましては52.6%の回答をいただいております。

その設問の中で、2町間を結ぶ交通手段としてどういうものを整備してほしいかというアンケート内容をとっております。その回答としましては、まず路線バスについて46.2%が最も多い回答でありました。続いて、デマンドタクシー、お出かけ号になりますけれども、こちらの整備、それから、外出支援サービス等の整備を皆さんが望んでいるという回答をいただいております。

町としましては、この回答を踏まえまして、本年度、バス路線対策委員会、こちらのほうを開催いたしまして、運行路線や運行ダイヤ、運賃等についての協議を現在進めている状況でございます。運行に当たりましては、現在使用しております町営バス2台、こちらを活用しまして、旧町間を結ぶ路線の検討、それからダイヤ改正のほうを検討しております。ダイヤ編成につきましては、国の基準でありますバス運転手時間の限度や運転時間に関します運

転手の拘束時間と勤務時間の休憩時間等の問題がございます。そういうものを踏まえながら、バス路線対策委員会を出されております委員からの意見を踏まえ、運行事業者と協議、検討を進めて、来年度30年4月からの運行を目指して、目下整備に向けて取り組んでいる状況でございます。また、バス運賃等につきましても、運行距離等をもとにした運賃体制が必要ではないかというような意見も出されておりますので、その辺も踏まえ、委員会のほうで検討をしながら、バス路線のほうの対策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） 次に、教育環境についてお伺いいたします。

まず、町では川根高校を中心にした公設民営塾や特別奨学金制度の案を示しましたが、その後の経過はどうなっておりますでしょうか。まだ検討段階かどうか、その辺でございます。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、小藪議員の質問にお答えをさせていただきます。

公設民営塾の開設につきましては、今年度、試験的に塾を開設し、状況を確認する予定で、今、準備を進めております。その後、その試験的な開設状況を踏まえまして、平成30年度早期の開設に向けて今考えておるところでございます。

また、特別奨学金制度の創設につきましても、現在教育委員会において奨学金の内容、それから金額等について検討をしておるところでございます。詳細がまとまりましたら、また改めて御相談をさせていただきたいと考えております。

○議長（太田侑孝君） 8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） 次に、川根高校についてです。

考える会というものが開かれて、私も出席させていただきました。第一小学校区の説明会に、川高のセミナーハウス2階の場所のところに出席いたしました。広い会場の中に、見るにしのびない風景、こう表現していいかわかりませんが、これが川根高校離れ現象かと唖然といたしました。これじゃだめだというようなつぶやきも耳にしました。小学校の保護者、学区内の中学生保護者、地元区の住民、町内在住の川根高校同窓生、それぞれの皆様の無関心さといいますか、あきらめといいますか、案内の不足といいますか、議員も5名出席されていましたが、議員5名を含めて11人の聴衆の前で、説明者の目の置き所のないような場面でありました。5会場の出席数は57人と、後で担当より聞いておりますけれども、この中には当然議員の数も含まれておりますので、50名弱かというふうに推測いたしますけれども、考える会について、今後の対応をお伺いいたします。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今回の開催に際しましては、町内全地区に回覧チラシを配布させていただくとともに、町内及び島田市川根町の小学校1年生から中学校3年生までの全ての家庭に、各学校を通じま

してダイレクト通知を送付させていただいております。また、かわねフォンにより当日の周知も実施させていただいたところがございます。

しかし、いずれの会場にもほぼ関係者といった顔ぶれが多く、特に最も来ていただきかった小・中のPTA関係の若い世代が少なく、とても残念に思っているところがございます。

今後、今回のような形での説明会でも根気強く続けることも必要ではないかと考えておりますが、ある程度強制的な動員をかけての開催でありますとか、開催場所を増やしての開催、開催時間の工夫、町や川根高校の主催ではなく、各PTAに呼びかけを行いまして、PTA総会などで多くの保護者が集まる行事等に便乗して説明することなど、いろいろな方法によって説明会の開催について検討してまいりたいと考えております。

○議長（太田侑孝君） 8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） この中で、川根小学校区、島田市川根小学校区がたった1人というような事態を聞きましたけれども、川根高校は県立でございます。連携校は島田市川根中学校も連携校でありますので、島田市との連携も考えてやっていかなければならないんじゃないかなというふうにも思います。

次に、川根高校の後援会長は町長でございます。全国募集が始まる川根高校の留学生の対応で、今申されました考える会を踏まえ、後援会、あるいは同窓会等の後援組織の状況をどのように考えるか。一生懸命、県で全国募集を許可されてやっているわけでございますけれども、足元の組織が崩れているようでは、いかんともしがたいということでございます。同窓会関係者に聞きますと、創立30周年のときの同窓会名簿はありますけれども、既に50周年をやったと思いますので、30周年から20年以上を経過して、その後把握されていないというようなことも聞きましたので、その辺を考えまして、同窓会と後援会の状況をどのように考えるか、お伺いいたします。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今言われたところは、非常に気になるところでございます。特に今、全国対応を始めたというような中で、やはり後援会長である町が先頭になって果たしてやるべきかという疑問も、実は湧いてきます。

当然ながら、これは県立高校でございますので、本来は県にやっていただくことが一番。しかしながら、県が先頭になってやることはないだろうという中では、今言われた同窓会等々は、当然先頭になってやっていただく。それを行政としてどこまで応援するか、一緒になってやるかということが大事なことだと思っております。特に同窓会長、この席にお見えなものですから、言いにくい面もありますけれども、言ってありますけれども、その中でも、6,000人以上の卒業生がいるというような中では、やはりそれに応じた対応をすべきではないかということ。これは当然、川根本町全ての人が川根高校に行くという状況ではない中では、なかなか行政が先頭になってやることは、抵抗も出てくる可能性があるということを実は少し心配しております。

私どもは当然、川根高校がなくなれば大変だということもあるものですから、積極的に応援はしますけれども、同窓会の皆さんとも一緒になり、PTAの皆さんとも一緒になって、行政も絡めて対応することが非常に重要だなというように思っています。

特に、先ほど夕張の話をしましたけれども、夕張では高校の存続のためにふるさと納税を募集しているというようなこともやっているところもあります。そのようなことで、少し手を変え品を変えやれば、県に全てをお世話にならなくても対応できるというようなことも考えられるのではないかと思うものですから、そのような全国でやっている皆さんのことも参考にしながら、行政も一緒になってやるというような方向性が一番いい方向かなというふうに思っておりますので、また議会の皆さんにもいろいろな形で御支援をお願いしたいというふうに思います。

○議長（太田侑孝君） 8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） わかりました。

それから、川根高校保持のために本当に一生懸命にやるべき事案だと思います。

次に、国・県のきずな、人のきずなを提唱されている中で、川根高校と川勝県知事、あるいは県教委のかかわりの立ち位置はどのようなものになっているか、教えていただきたいとします。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、質問にお答えをさせていただきます。

7月下旬に開催をされました県教育委員会において、川根高等学校が平成30年度から全国公募されることが決定をされ、現在、実際の全国公募に対する周知方法でありますとかもあわせて、川根高校や県教育委員会などと協議をしながら対応をしているところでございます。

今後につきましても、財政的な支援等も含めまして、根気強く県に対して要望してまいりたいと考えております。

○議長（太田侑孝君） 8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） 先ほど教育長のお話の中に、地域と学校、太いパイプのつながりを強調されておりましたけれども、そういう中で、今後さらなる少子化が進んでいくというような環境に置かれていると思います。統合を含めた学校の適正配置、通学区の弾力化が第2次総合計画の中でも提言されております。長野県の塩尻市、この前、議員視察に行っていましたけれども、文部省が進めているコミュニティスクールの導入は、全ての子供たちのためという目標のために、地域と学校が協力していきましようというようなことだと思いますけれども、本町も先ほどお話がありましたけれども、地域と学校のパイプを今まで以上に太くするために、このコミュニティスクールの導入はいかなものかなというふうに思います。本町の考えは、この導入はいかなものかお伺いいたします。

○議長（太田侑孝君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 先ほどちょっと最初の答弁のところ、チームとしての学校という

お話をさせていただきました。このチームとしての学校を実現する一つの方法として、コミュニティスクールがあるということです。これは、学校運営の協議会をつくっていくということです。これを制度化するということであります。

ただ、現在、コミュニティスクール、静岡県でも導入されているのは、これは義務教育についてのコミュニティスクールです。県の公立の高等学校の中で唯一、富士市立の高等学校だけはコミュニティスクール化しておりますけれども、県立高校については一つもございません。そういう意味からすると、今後の一つのあり方として、県立高校を含めたいわゆるコミュニティスクール化も、そういうチームとしての学校、幼児教育から始まって高等学校までの教育の一つの一貫性をもった教育についてのことを協議する場というのが、必要ではあるかと思えます。

ただ、これについては、そういう協議会をつくらなければならないということですので、今後検討を進めるということで、教育委員会のほうも考えていきたいと思えます。

統合の問題なんですけれども、確かにこの先行きますと、児童・生徒の数、どこもそうなんですけれども、減ってまいります。そのときにどう捉えるかということなんですけれども、単純にこれは2校を1校、4校を1校にするということではなくて、地理的条件等も踏まえて、最終的には子供にとって、やはり一番よりよい教育というものを考えながら、どのように進めるかということです。これについても、なるべく早いうちに、先ほどちょっとお話をさせていただきましたけれども、2020年度の新学習指導要領の実施の前に一つの形というか、それについての構想というのも検討していきたいということで、教育委員会の中で図っていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田侑孝君） 8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） 予定の時間が近づいてまいりましたけれども、時間のゆとりのあるときに質問しようと思った項目がございます。

それは、6月議会でも質問させていただきましたけれども、大井川鐵道利用の高校生の通学費の補助の件を6月議会で一般質問いたしました。そのときに、関係各課と今後検討していきたいという答弁でございました。これにつきましては、来年3月までは今の株主優待制度の定期が有効でございますけれども、4月1日からはそれが外れますので、定期を買うのは事前の3月に買うわけでございますして、検討されて4月から仮に補助が出るということでは、間に合わなくなるおそれがありますので、3月の定期購入までに予算編成の措置、補正予算でお願いしたいというふうに考えるわけでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、ただいまの質問に対してお答えをさせていただきますと思います。

高校生の通学費に対する助成につきましては、先ほど答弁をさせていただきました特別奨

学金制度の創設の中で、どのように対応したらよろしいかも含めて検討をしているところでございます。

なお、その特別奨学金制度の創設につきましては、現状、30年度の創設について今、検討しているところでございます。その中で、今年度中の予算の計上等にも含めて検討をする必要があるかとは考えておりますので、現状としてはそのような状況でございます。

○議長（太田侑孝君） 8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） 川根高校の留学生、親御さんたちはそれぞれのまちに生活しているわけでございます。ここの家族で川根本町に住んで、例えば島田、あるいは菊川の学校に通っている子供は、皆おじいちゃん、おばあちゃん、あるいは家族と生活をしているわけで、この町にとっていろいろな貢献をされているわけでございます。全ての子供たちは平等に扱うというような精神も必要かなと思いますので、ここに親御さん、家族と生活している子供だけが、過度な負担を強いられるというようなことではいかがなものかと思えます。それなら、島田市に移って、川根高校へ寮に入るように移住してもいいというような変な考えもできないわけでもないであります。ここに家族と一緒に生活している子供が、志高くといえますか、町の学校でという思いで通学しているわけでありますので、よろしく御配慮をお願いしたいなと思えます。

ちょっとお伺いします。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） そういうふうな意見もあることは承知しております。

しかしながら、本来は出発点は、川根高校を存続するにはどうしたらいいだろうということから出発をしているということが原点です。ですので、町が、川根高校がなくなったときにはどのような、もっともっと大きな負担が出るだろうという中で、まずは川根高校の存続を前提に考えようということから始まったことです。それで、今言われたようなことも当然耳にも入っておりますし、対応は少し考えていかなければいけないなという思いはございませうけれども、今現在は川根高校存続のために対応したい。

それから、先ほど質問にもありましたけれども、地元に住んでいる皆さんが、川根高に行かずによその高校へ行くということ自体も、川根高校に魅力がないのかなということも感じているところであります。もっともっと魅力が出るような学校に、私ども教育委員会と県とも一体となって、先ほど立ち位置がどうだという話がありましたけれども、もともとの原点は、県のほうからもこういう指導があつて、このような寮ができたり、また留学生ができたということになったものですから、その辺はしっかりと協議して、対応していくことが必要というふうに思います。

まずは、地元に住んでいる皆さんが、川根高校はすばらしいよと思わない限りは、よそからも来ないだろうという思いでいっぱいです。そのような魅力のある高校になるように、私どもも一緒になって対応することが必要というふうに感じております。

○議長（太田侑孝君） 8番、小藪侃一郎君。

○8番（小藪侃一郎君） 今のお話は島根県の隠岐諸島の島前高校、あそこの視察のときに痛烈に感じました。とにかく地元の人が地元の高校に魅力を感じることに、それが一番のことだと思いますので、島前高校の山内町長さん、あるいはスギナの本を書きました生徒の本がございませうけれども、皆さんもう一度よく読まれて、この町に、この地にある高校が魅力的なものになるようにすることが一番のポイントかなというふうには思っております。

終わりに、10年余りの議員活動の中で、町長をはじめ町職員の皆様、議会関係者、そして御支援くださいました町内外の多くの皆様の御指導、御鞭撻、お励ましに心より深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（太田侑孝君） これで小藪侃一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩しまして、11時20分再開いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（太田侑孝君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、藺田靖邦君、発言を許します。1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 1番、藺田靖邦です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、大きな枠の中で私が今後の町の行政に対しての質問だったものですから、先ほどの小藪議員のほうからいろんな質問が出まして、答弁のほうもあらかじめ頭の中に入ったわけですが、また切り口を変えて質問しなくてはなりませんので、戸惑う場合もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

地方を元気にするための施策、地方創生が掲げられて、各地方自治体が意見やアイデアを持ち寄り、地域が独自の組み立てをしていく経済戦略が展開されました。当町も地方創生に絡めて幾つかの施策も現在進行形であり、川根本町第2次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針に基づき評価指標を達成していかなければならないことは、町民の皆様にも示しているところです。

地方行政は平成の大合併以来、ここ数年大きな転換期に立っていることを自覚すべきだと私は思っております。地方創生の背景にある人口の東京一極集中は、国家の大きな課題であり、こうした流れから、これからの地方行政の役割は想像以上に大きくなり、当町も地方としての責任を果たしていかなければならないと思います。町の風土、歴史、特性も踏まえ取り組むPDCAサイクルの確立が大事な作業だと、創生総合戦略書にうたっているとおりだ

と私も思います。

身の丈にあった財政運営をしていくことはもちろんのことですが、地方行政が担うべき分野、提供すべきサービスが伸び続ける最大の理由は、社会全体が医療、福祉、教育、育児という考え方が定着したことではないかと私は思っております。20年以上前なら家庭内での対応で何とかする、何とかしてしまいうことができませんでした。急激な高齢化、核家族化等で新しい行政サービスの形が加わったと思います。さらには震災による備え、情報化社会の環境整備、異常気象による対応、行政に求められるサービスは伸び続けることと思います。

次から次へと行政責任を背負い込む形が行政を肥大化して、機構改革を余儀なくせざる状態だと、各市町の対応を見ても思います。町民の皆さん一人一人の生活そのものへの関与を奨励する視点では、さらに肥大化していく。バランスのとれた行財政に取り組むことが一番ですが、またそれに伴わせて、人材育成という行政需要、地方の現状や課題を知っているのが地域住民であり、地域財政の使い道、未来に向けた使い方と方向をしっかりと町民の皆さんに伝える使命、また町民の皆さんも誰かがやればいい、自分には無関係、そういったまちづくりではきっといい町ができません。何かを求める、身につける、そうした個々の姿勢と、地元の皆さんが地元ではない方の考えも受け入れる社会が、この町を成熟させていく源だと思います。

そこで一つ目は、鈴木町政のこれまでの4年間を振り返り、今後どのようにつなげていこうと考えているのか。

二つ目の質問は、総合戦略まち・ひと・しごとの中の、仕事について示した川根本町が持つ地域資源を最大に活用し、価値ある川根本町の産業を引き継ぎ、またイノベーションを図りながら発展させ仕事をしていく支援策と、新規産業創出の取り組みについて質問します。

壇上からは以上です。

○議長（太田侑孝君） ただいまの藺田靖邦君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、藺田議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

この4年間を振り返りということでございますので、先ほど来申し上げたとおり、小藪議員とダブるところが多々あるかもしれませんが、お許しをいただきたいというふうに思っております。

今も藺田議員からも話がありましたけれども、行政に対する町民の要望というのは年々大きく増えているということも承知しております。その中で何が必要かといいますと、行政というものには限界があるということが一つあります。これは限界を上を位置づけることと、下に位置づけることでは大分違いますけれども、やはりその辺のことについても明確に対応する必要があるというふうに考えているのが現在です。

その中で、特に私がこの4年間重要課題として対応してきましたのは、やはり人づくりです。人をつくる、それはどういうことになるかといいますと、やはり活力が出て魅力になる

ということ、この3本の矢というのは非常に大事なことで、これがローテーションのごとく回ることが、地域の活性化につながっていくということでございます。

その中で菌田議員にも大変具体的にお世話になりましたけれども、ICTの関係、これは一番専門的に勉強された菌田議員でございますので十分承知と思いますけれども、これからは当然ながらそのような皆さんが川根本町で生活できる、そのようなまちづくりをしていく必要があるというふうに思っております。当然ながら大きな工場が、製造業がこちらに来るといことはなかなか厳しい。これは雇用の問題、就労人口の問題等々があるものですからなかなか難しいんですが、やはりICTを使った活用というものがもっともっと具体的にやっていけば、多くの皆さんにこちらで生活ができるだろうというふうに思っております。

その中でもう一つ大事なことは、場所の提供も必要なんですが、やはり住まい等につきましても、相当町としても対応をする必要があるのではないかと。これはどうしてかといいますと、よその町同士が地方創生の関係で競争の段階に入っているということなものですから、条件のいいところ、いいところへどうしても行きがちだというようなことがございます。先ほど来申し上げたとおり、幸いこの川根本町は環境的には認められたすばらしいところであるという中で、町として、地域としてできることは何かということ具体的に考えていきますと、その辺の位置づけが大事なかなというふうに思っております。

その中で、幸い私どもの町は京セラコミュニケーションシステム、ベネッセ、TBBS、それからゾーホー等々、大変IT関係では有名な皆さんがこちらへ来ていただいていると、関係を持っていただいているということ踏まえますと、その皆さんにもやはり行政の一翼を担っていただくというような思いで対応していただくことも、私ども行政といたしましても積極的にお願いする必要があるというふうに考えているところであります。

いずれにしても、そのような時代に突入しているということの現況を踏まえますと、やはり多くの皆さんに知っていただくということが非常に大事ではないかなというふうに思っております。そのような点におきましては、これから課題はありますけれども、そのような準備をもっともっと積極的にする必要はあるというふうに考えております。

○議長（太田侑孝君） 再質問を許します。1番、菌田靖邦君。

○1番（菌田靖邦君） そういった大きなつなげるためにという質問になると、やはり多岐に質問がわたってしまうことを痛感しましたが、先ほど町長が言っていたんですけれども、私もこの4年間、情報基盤整備から始まってICT利活用、このことは強く進めてきた一人です。ライフワークになったような感もあるんですけれども、まずはこの動き始めた当町における教育の面、ICT教育について、小中学校のICT教育推進事業の進捗状況を、始まったばかりですが、伺いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、菌田議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ICT教育推進事業につきましては、本年5月に株式会社ベネッセコーポレーション、京セラコミュニケーションシステム株式会社、東海ブロードバンドサービス株式会社からなるIT人材育成事業共同企業体と、5年間の業務委託契約を締結させていただいております。その後、7月末までに無線LANの環境整備を含めまして機器の整備を終え、8月の夏休みを利用して各小中学校においてICTの支援員等によります教職員に対する研修会を行っております。そして、2学期からは児童生徒に対しタブレット端末や電子黒板などのICT機器を活用した授業が実施されているところでございます。

具体的には、株式会社ベネッセコーポレーションが所有いたしますミライシードといえますシステムの中のドリルパークとあって、ドリルを使っての学習等がございます。そちらのほうを活用しての授業でありますとか、教員が町独自の学習プラットフォームであります川根シードというシステムを使いまして作成した教材等による授業が行われているところでございます。まだスタートしたばかりでございますが、各学校から要望などが寄せられておりますので、受託事業者とも協議しながら、よりよいものとなりますよう環境を整えながら事業の推進をしているところでございます。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） これからの事業ということで、さらに充実したものにしていかなければならない。また、プラットフォーム化、これは大事なことで、システムが一つの中にプラットフォーム化をつくることであり、いろんなことがつながっていきますので、教育環境もいろんなことでも同じですけれども、頑張っていたきたいと、そんなことを思います。

これは昨年12月に私が質問したんですけれども、2020年対応、小学校からのプログラミング教育、英語の教科化の検討など、先ほど教育長もお話ししてくれましたけれども、大きく変化していくことと思います。その中で現在、調整している点、学校からの要望事項等もあるかとは思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど言いましたICT教育推進事業による教職員からの要望事項でありますとか、現在調整している点につきましては、新規に整備したネットワーク内の機器とミライシードというアプリケーションとの接続が安定するよう、事業者が原因を究明、確認しながら対処しているところでございます。

そのほか、要望事項といたしまして動画視聴のためのアプリケーションの設定、それからタブレットと既存パソコンとのデータ共有のためのシステムの構築、各小中学校間の共通したマニュアルの作成、有効活用のためのアプリケーションの新規インストールなどが挙げられております。これらにつきましても事業者や各学校と協議しながら対応しているところでございます。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） ちょっと今の件で補足させていただきます。

一つはプログラミング教育と英語の教科化の問題です。

まず、英語の教科化の問題なんですけれども、先ほど2020年度、平成32年度から本格的に英語が小学校5、6年生で教科化になるわけです。それに先立って文科省のほうでも、平成30年度、平成31年度の間、きちんと先行的に、試行的なものを作ってほしいというのがあります。これに関しては一応県のほうから各学校に申し入れて、来年度は時数を、ちょっと正確には忘れましたが、25時間をきちんととってくださいと。というのはなぜかといいますと、平成32年度から実施しますといっても、要するに教えたことのないものをきちんとした学習指導要録に基づいて教えるということができないわけです。ですから、先行的にやってくださいということで、来年度は何時間ぐらいということで、もう示してあります。それについては小学校の各4校が調整して、ここの小学校4校が同じ時間数で実施したいということでお話を伺っております。ですから、平成32年度にきちんと教科化については対応できるようなことで調整をしております。

それから、プログラミング教育なんですけれども、実はこのプログラミング教育というのは、前からお話ししているように、別に小学生がプログラミングで普通頭の中で浮かぶのは、コードを作成することなんですけれども、そういう意味ではなくて、なぜ必要かというのは問題解決型にとって必要な人材育成のためには、論理思考というのが非常に大事になるということがございます。その論理思考を養う一つの手段として非常に有効なのが、プログラミング教育ということです。

ですから、そういう意味で論理思考を養うということで、本年度11月11日に、川根本町で川根本町教育フォーラムが実施されます。そのときに講師を担当してくださる先生が、小金井市の前原小学校の松田孝さんという方が担当してくれます。この方は校長でありながら、自らプログラミング教育をしているという方でございます。その中で使われるのは、単純にコードじゃなくて、皆さん、言語というのは何種類あるか、ご存じでしょうか。言語はまだ数えた人はいないんです。どれぐらいあるか、100や200の類じゃありません。そんなもんじゃないんです。相当数あって、それを一つ一つ数えた人というのはまだいないと私は聞いておりますけれども、その中でビジュアル言語というのがあります。これはお絵描きみたいなものをして、それをどう機能を持った中で動かすかと、これによって手順を覚えるということなんです。

ですから、例えばNPO法人キャンバスというところがあります。ここの石戸奈々子さん、この方は慶応大の准教授をしておりますけれども、この方が書かれた本が、小学校のプログラミングというのがつい最近出ました。その一番冒頭にどういうことが書かれているかというと、プログラミング教育というのは料理をつくることと同じですよ。きちんとした手順に従ってやるということです。そういうことが書かれています。それが一つの論理思考を養

うということでございます。

そういう意味で、実はこれはどの教科でやるんじゃないかと、全ての教科の中でどう張りつけていくかということが非常に大事になっていきますけれども、実は今、英語の教科化だけが前面に出て全国で取り上げられていて、このプログラミング教育というのはまだ教科書そのものがないので、非常に遅れているところなんです。これについても町の校長会ではきちんとお話をし、なるべく来年度からも少しずつ入れて、本格的にプログラミング教育が間に合うような形で進めていきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 今、教育長のほうからプログラミング教育、英語の教科化のお話をいただきました。これからは先生方も大変だと私はそういう印象をかなり持っていて、新しい分野に取り組んでいかなきゃいけないということで、次世代をまたつくる、そういったことの中での教育になろうかと思っております。

そこで、先生方のこの問題解決、先ほど言ったアクティブ・ラーニングに苦勞していると思っておりますが、家庭と学校の連携とか、12月にも私は言ったんですけども、LAN環境の問題等もあろうかと思うんですが、その点で今後の進め方についてお伺いしたいんです。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、藺田議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ICT教育と申しますのは、国際化や情報化が進みます21世紀を生きる子供たちに対し、町として責任を持って行わなければならないキャリア教育の一つであると捉えております。ICT環境の整備による教育の情報化をさらに推進する一方で、9年間の継続した情報教育の積み上げを行うことで、児童生徒への情報リテラシーと情報セキュリティの向上を図り、一つのツールとしてICTを有効かつ適切に活用できる力を養っていきたくと考えております。

基本コンセプトといたしましては、タブレット端末の家庭への持ち帰りを含めまして、学校と家庭が連携して育てる教育環境を整える予定でございます。さらには、現在社会問題として取り上げられております教職員の多忙化解消の一助となるように、統合型校務システムの導入による校務の電算化を検討しておるところでございます。本町で推進いたしますICT教育が、トータルとして他地域のモデルとなるようなシステムとして魅力的なものとなるように、事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 教育総務課長のお話で、統合型校務システムの導入、これはどういったものですか。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） これにつきましては、現在、校務としてパソコンを使ってい

いろいろなものを先生方が使っております。それをシステム化することによって日々の多忙化を解消できるようなものにならないかということで、事業者と協議をしながら、どういうものがあるかというものを含めて今、検討しているところでございます。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 先ほど教育長、教育総務課長のお話を聞いていて、やはり始まったばかりのことなものですから、支援員の話がありましたよね、2名。その方たちと教員の学習会みたいなものはどんな形で、またタブレット教育が始まったものですから、そのタブレットの関係もちょっと少し聞きたいんです。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、質問にお答えさせていただきたいと思います。

I C T支援員につきましては、二人分の人件費を委託料の中に計上しておりますが、実際には三人の方が各学校のほうに訪問いただき、教職員のいろいろな要望に応えるような、例えば教材の作成の支援でありますとか、あとは機器に対するいろんな支援をさせていただいております。その中で、これくらいはこれから事業を推進する上で必要だよというような目標を設定いたしまして、そちらのほうを教職員の方々に指導しながら、それを夏休み中に各学校に支援員が訪問し、教職員に対し指導させていただいているところであります。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） いずれにしても、本当に話を聞けば聞くほど始めたばかりで、学校の先生方は大変だなと、とても自分にはできないなという、そんなものもありますが、いずれにしても、町長も言っていましたが、モデルとなるケース、そういった教育環境、システムを行政のほうでつくって、教育関係の方々とお話をしながらつくっていけばいいなと、私も心からそう思っております。

次は、先ほど多岐にわたってしまうと言ったんですけれども、やはり多岐にわたってしまっていますが、箱物についての質問ですけれども、財源のかかるこうした事業は、町の随分前のまちづくりのあり方で、当時の財源方法のあり方と現在の進め方の違いは、時代背景でわかります。この事業は南麓寮で29年4月から60回払いのリース財源というんですか、ちょっとこういったものかわかりませんが、月額77万9,900円の12カ月、5年支払いというものがあるんですが、こうしたリース支払いが他市町にも主流となっておるのかどうか聞きたいんです。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） それでは、予算及び入札契約関係にも入りますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、今回の南麓寮整備にリース方式を採用した主な理由からご説明させていただきます。

まず、一つ目としましては、南麓寮自体の用途が学生寮であり、その施設利用の開始時期が次年度、翌年度当初からという期限が限られている。もう来年度の頭から使われなければ

いけないといったものでございました。したがって、このリース方式を採用することにより、民間事業者のノウハウを活用することができ、町が直営で設計監理を発注して、その後建設工事に当たるよりは、まず完成までの時間が短縮できるといったものがございます。民間が持ち合わせているノウハウ、具体的に、まず設計であるとか、建物の建設のコンセプト、またはあり方等々をそのまま活用できるといったことにより、結果的にその工期期間が大幅に短縮することとなり、供用開始時期に問題なく合わせることができるといったことがございます。

一般的にリース方式を使うことによると、今申し上げましたとおり、民間の資金でありますとかノウハウを有効活用できる、リース契約は当然のことながら、議員がおっしゃるとおり、月額と年間の分割の払いになりますので、初期投資額としては町の負担は小さくなる、経費的なものはその後平準化するといったことが挙げられております。また、民間のノウハウを生かしたと再々申し上げておりますけれども、学生寮等につきましては、リース業者が学生寮といったものの建設のコンセプト、あるいは建設の事例等をたくさん持っております。それを活用して寮としての機能がなり得れば建築する目的を達するわけでありますので、結果的に建設コストが抑えられる可能性も大きくなるといったものが期待されます。独自に設計するよりは、あるものを使うほうが抑えられる可能性があるよといったところがあります。

このようなことから近年、全国の各自治体において多数取り入れられている手法でございます。特に学生寮におきましては、全国の、今、国公立大学とは言わないのですけれども、昔の国公立大学等においては、学生寮の建設の際についてはリース契約等を活用されている状況というふうに聞いております。民間の能力、資金等を活用していろんなものを、公共施設を建設していくといった方式については、このリース方式に限らず、最近ではPFI、PPPといったような様々な手法が取り入れられております。PFIにつきましても民間が事業主体となって、その資金のノウハウを活用して公共事業を行うといったものとなりますけれども、具体的な例としては、近場では島田市の学校給食センターでありますとか、静岡市の学校給食センター等々においては、PFI方式を使って民間のノウハウ、資金を使って、その後の運営も含めて取り組んでいるといった事例もございます。

今回、リース方式により建設した経緯は冒頭申し上げましたが、今後も様々な箱物については、その施設の特性、必要性等を踏まえて、一番有利な方法で建設していくことが、先ほど小藪議員のご質問にありましたとおり、町の財政運営の中でも重要というふうに考えております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 町がまさかリースというのを僕は知らなかったものですから、他市町もそういった方向でいっているというんですが、前にそういったリースの支払いをしたような施設というのは、町ではどこかあるんですか。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） かなり前になりますけれども、今、瀬沢にある昔の保育園を改修して施設をつくったときに、同じくリース方式を使って建設した経緯がございます。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 先ほど総務課長が言ってくれた初期投資の面では、こういったものが絶対に有利なところがあるんじゃないかなと思いますので、今後、あまり箱物はつukらないほうがいいと思うんですが、もしそういう場合があったとするなら、またこういった方式のことも出ると思いますので、よろしく財源管理をしていただきたいと思います。

また、多岐にわたってしまうんですが、今度は私もお茶をやっている、久しぶりにお茶の質問ですが、まず品評会のことです。茶業経営者は高齢も進み、経営も困難になってきていますが、個人経営者、法人経営者、共同経営者の皆さんそれぞれ努力し、煎茶だけではなく、新しい展開でセールスも進めています。つなげていくための手段はいろいろあるかと思いますが、続けることの意味の川根茶の名声の品評会、他市町の隆盛が気になっています。今後の対応、最近の状況を伺いたい。主要産業のお茶のことを質問するのは久しぶりです。お願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） お茶の品評会ですが、今年の全国品評会におきまして普通煎茶4kgの部には98点の出品がありまして、本町でも4人の方が出品をいたしました。最高位1等5席、その他2等、3等に全員入賞しましたが、残念ながら産地賞優勝ということにはなりません。今後におきましても対策会議を行い、結果の分析と対応の検討をし、継続出品者への上位入賞に向けた支援を続けていきたいと考えております。

新規の出品者につきましてですが、町の品評会で町内産地からの出品を受け付け、山のお茶連合として単なる順位づけではなく、様々な方から評価をもらい、意見交換を行っております。生産の管理から製造まで品質向上について話し合っています。町内外の全品出品者から若手農家まで参加しておりますので、情報収集や研修を重ね、新規の出品者が出るように進めているところであります。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 私はこの品評会がちょっと気になるというところが、やはり継続していただける新しい方とか、今回もちょっと両国町の品評会で若い生産家の方たちが丹野君を抜いてしまったというような話も聞いたもんですから、その辺の育て方というんですか、なかなか難しいところがあると思うんですけれども、町長、そういった品評会の育て方というんですか、もう一度名声を高めるためには、そこが一番早いと思うんですよ。その辺のところでお考えがあったら伺いたいんです。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 先ほど来言われているように、やはり基本的には一生懸命に対応している方には行政も積極的に応援すべきだと。これまでのように全体の底上げをするという姿

勢では、品評会用の生産者はなかなか出てこないということを痛感しております。そのようなことで積極的にこれからは対応を話し合いながらしていくことが重要かというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 若い経営者といっても、この町にはだんだん古い経営者が増えてきてしまっていて、その辺も考えていただいて、また農林課長も努力していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、二つ目の再質問にいきますが、新しい産業のことです。新規産業の創出で決算審査時、今の状況を少しお話ししていただいたんですが、ゾーホージャパンさんの現在の地元雇用状況や経営状況などを説明していただきたい。きっと企画課にもゾーホーさんのほうからいろんな注文があると思うんですが、ゾーホーさん経由の展開も考えられるのではないかと思いますので、その点を伺います。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、藺田議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長からありましたように、本町につきましては広大な町域を有しておりますけれども、その地域性から大規模な工場の誘致が難しいというところでありました。平成27年度に高度情報基盤整備を行い、昨年度に現地見学会、実証実験を経まして、本年4月に外資系IT企業のゾーホージャパンが本町にサテライトオフィスを開設していただきました。その話題は大きく取り上げられまして、川根本町の名前が全国規模で知られることとなっております。

また、近年進められております働き方改革の中で、子育て世代の雇用の場の確保として、在宅ワーカーの育成が注目され各市町で行っております。これは時間に拘束されず、また大きな事務所も必要としない雇用の場として注目されているということで、本町におきましてもゾーホージャパンさんの進出を機にやっております。

それと、現在の雇用状況の関係でございますけれども、現在は地元の子育て世代の女性1名が採用されております。本年8月には本社におきましてシステムエンジニア1名が採用されておまして、現在、9月はインドのほうで研修をしまして、10月に戻ってきまして横浜で研修、11月1日にはこちらへ配属されるというふうな予定になっております。本年度では昨年度に在宅ワーカー育成として研修会を本町も開催しまして、本年度は焼津市と連携し、在宅ワーカーの育成も努めていきたいと思っております。

現在の誘致活動につきましては、ゾーホージャパンさんにも協力をいただきまして、議会のほうにも説明させていただきましたとおり、7月11日には東京で経営セミナーにおきまして、ゾーホージャパンの進出の事例を迫社長自ら企業家の人に説明していただきまして、現地見学会をいたしました。残念ながら8月15、16日には1社参加していただいております。今月9月13、14日には県の中部支援局と連携し、もう1社が静岡市、焼津市、川根本町の現

地見学会をしております。

ただ、来ていただいた方が即座に進出ということではなくて、やはり具体的な意見でありますと、社員の研修というんですか、例えばコテージを使って研修をしてみたいというような意見がございました。その中でも課題としましては、やはり従業員が来たとき、先ほど町長からありましたように、住環境の問題というのはゾーホージャパンからも要求がございまして、これにつきましては空き家対策と絡めていったり、町営住宅のようなものも活用できるのではないかと考えております。

それとなお、ゾーホージャパンの進出をきっかけに、川根モデルということで迫社長も位置づけされておまして、町民の方、県の中中部支援局、ゾーホージャパン、町で構成するプロジェクトKというものを立ち上げてございます。その中で進出企業への先ほど言った住環境とか、そういう問題を克服するために取り組みを始めております。また今月21日、あさつてにはゾーホーコーポレーションのCEO、最高経営責任者の方が来日されまして、川根本町のサテライトオフィスの見学を含めました日程で21、22日といらっしゃいます。22日につきましては県庁におきまして川勝県知事と面会をする予定となっております。当然、川根本町の鈴木町長も同席をさせていただくようになっております。

このようなことから、ゾーホージャパンの本町への進出のきっかけをチャンスと捉えまして協力していただき、連携して誘致活動をしていきたいと考えております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 今、最後のところの課長の答弁、CEOが来るということで、川根本町としてもいいおもてなしを世界のゾーホーさんにしていただければと、こんなふうに思っております。

ただ、やっぱり一つ気になることが、先ほど町長が言った住環境整備。これは私の息子もやっているんですけども、この町に一つのITビルみたいなものをつくってくれば、みんな来るんだよと。そういったことがあるもんですから、そうしたら今のIT企業というのは伸び率も高いもんですから、ここの町でいろんな環境整備をしていただければ、これもまた箱物になってしまってもとの話に戻っちゃうんですが、またそこら辺もリースでうまくやっていたらいいんじゃないかなと、こんなことを思ったりもします。

続いて、12時になっちゃいましたが、先月、静大生と当町における地域課題について勉強会をしました。学生はゼミの一環で我々議員との交流会がありましたが、私達も新しい感覚を知る意味では楽しいものでした。地域課題に対する民間企業、ゾーホーさんのような会社や大学との共同研究組織の設立は考えられないでしょうか。設立の質問ですが。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

先日、静岡大学生が研究課題として発表された中で、「川根モデル・サテライトオフィスの誘致」というご提案をいただきました。まとめたものにつきましては今後いただけるとい

うことをごさいます。その日の午後、ちょうどプロジェクトKという集まりがありましたので、若干静岡大の学生からも提案がありますよということを伝えております。

例えば先ほど述べましたプロジェクトKの中で引き続き参画していただいて、研究会といえますか、そういう参画をしていただいて考えていくということもできますし、また今、本町でも活用しておりますふじのくに地域大学コンソーシアム事業や、しずおか中部連携中枢都市圏ビジョンの中で大学連携事業というのがございます。これは何かといいますと、地域の課題を提案しまして、大学生が1年弱ですけれども研修して発表していただくと。近年は環境条例の関係で昨年やりましたし、本年につきましても食と木の利活用ということで、静岡大学、静岡文化芸術大学の学生にも参画していただいております。

これらの中で参画して一緒に研究していくということも考えられますし、今後、先ほどいろんなPFIとかがありましたけれども、産・官・学というようなことでいろんなプロジェクトの中でそういうことも考えられて、施策によっては考えられるというふうに考えております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） 今は設立のことで、今度はちょっと検討してみたらどうかということ質問したいんですけども、今年の議員研修の一つ、長野県塩尻市ですが、職員でCTO、最高技術責任者という方が金子さんという方でしたけれども、課長も一緒に行ってくれたもんですから、総務省地域情報課アドバイザーとしての専門的知識を有した職員でした。当町も新規産業の創出を考える上で専門官に頑張ってもらって、専門官を中心としたレベルアップを目指したチームがつかれないか、検討してみる価値はあると思っております。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今の川根本町には専門官が3人、新しくお願いしております。その皆さんはそれぞれプロジェクトの進め方について検討していただいておりますけれども、それぞれが今現在は別々にやっておりますけれども、一つにまとまって対応するというのも重要になる可能性はたくさん持っております。

特に山本専門官はサテライトオフィス関係をやっていただいておりますし、また青部の関係もお願いしてあります。また、前田専門官は教育関係の奥流を含めた川根高校の県外の関係についてやっていただいております。それから、大村専門官には、支所の管理局長を兼務しながら、支所の関係のいやしの里の入ります対応をしていただいているということで、それぞれの皆さんが関連があるという中では、それぞれ連携を持って対応する場面が必ず出てくるという思いでおります。

しかしながら、今現在はそのような連携がとれているかといいますと、まだまだ少し遅れているという状況です。これからは積極的に今言われたことを踏まえて対応することが必要というふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） やはり国とのつながりというんですか、総務省絡みのことが多いと思いますので、そういったアドバイザーをこの町でもつくって、どんどん積極的に国にお願いする、また国のほうもすぐに応えられるような、そんな状況の専門官をまた目指していただきたい。山本専門官には伝えておいてください。

じゃ最後に、私の総括的な質問になるんですけども、ちょっと長くなるんですが、財源のことなんですけれども、ちょっと聞いていただいて町長にお答え願えればなと思います。

総括的な質問に入ります。

さきの小藪議員の行財政の今後の検討で、町長から答弁がありました。その行財政の構成、財源団体への創造的な質問ですが、これからの地方行政への期待はますます大きくなっていきます。冒頭申し上げたとおりです。各市町、行政サービスの要求も多い中、守るべきもの、攻めるべきもの、撤退すべきもの、投資すべきもの、求められるべきものが多い地方行政だと思えます。分母が減額されていく中、財政運営も少しずつ縮小していかなければならないことは、決算審査時、財政担当職員から報告を受けています。

しかしながら、町の未来をつなげていかなければなりません。行政による補助金によって高度な成長を遂げてきた半面、この補助金によって明らかな失敗も重ね続けてきたことも事実で、一つには先ほど言いました箱物、行政と運営に当たっては全ての責任を行政に押しつけてきたまちづくりなど、中長期的に見た町の投資財源のあり方も考えた行財政の検討も必要になってくるのではないかと思います。決して産業基盤の補助をやめろと言っているのではなく、次世代への投資、育成にとって有意義なものにしないでならない事業的起点に立つ、やらされ感的なものではなく、経営効率化が実践可能か不可能かということです。

自民党県連青年局が出版した本の県連相坂政調会長に同感した部分ですが、実績投資を誘発する仕組みを構築して、その運営の利益を投資家に還元する。公共財への投資環境の整備による資本循環の仕組み、企業や投資家にとって利益配当がなくても、知名度また税制面の優遇措置など得ることはあるのではないかと。投資グループ、資金団体の創造ですが、将来、時代に合った流れの中では、将来的にはこういった財源構成も出てくるのではないかと思います。町長、少しお考えください。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今、いろいろこうしろというような提言等もたくさん入ったお話を伺いました。その中で、基本的には今言われたとおりだと思います。

やはり行政というのはめり張りをつけた予算を組むべきだというふうに思っております。だらだらと全てに対応するというわけにはなかなかいかない中では、当然、めり張りをつけていかなきゃいけないと。その辺の中で、第2次の川根本町の総合計画も進んでいるというような中で、今始まったばかりですが、それらに沿って対応することは当然重要だなというふうに思っております。

それらの中で先ほど来申し上げたとおり、やはり人をつくること、これについては何をお

いても人材育成のためには投資をすべきだということには変わりはありません。その辺の中で先ほど来青部のこと等でも話が出ていましたけれども、今ある既存の建物と施設等をどのようにするかということが非常に大切だというふうに感じております。と申しますのは、先ほど夕張の話をしましたけれども、12万人の町が8,000人になるとどのようなものが残って廃墟になるかということも見ますと、気持ちが悪いくらいになります。

そのようなことで、やはり対応としますと、今あるものを使いながら対応することも一つの方法ではないかというふうに思っております。その中で長期的にどのような絵を描くか、短期的にはどのようなことをやるか、中期的にはどうかということは、川根本町総合計画に書いてありますけれども、緊急の場合用の対応もしなければいけないことが多分出てくるであろうというふうに思っております。

それらについても、当然その時々で対応は必要ですが、やはりその余裕を持った予算編成も必要かなというふうに考えております。そのぐらい適度に対応できる、そのような予算編成をしていくべきだというふうに思っております。当然ながら財源は出るほうばかり気にしないで入る方を気にして、出を考えるとということが大事かというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 1番、藺田靖邦君。

○1番（藺田靖邦君） やはり中長期的に見た行財政のあり方というのは大事なことだと思います。私は、投資グループ資金団体というのは想像の話なんですけれども、いずれ将来、そういった財源構成というんですか、いろんな自主財源がなくなってくると依存財源の中でいろんなものをつくっていかなければいけないんですけれども、そういった投資家とか企業家の果実がなくても、利益がなくても、先ほど言ったように税制面の優遇とか知名度、そういったものの中での企業間同士の公共に対するものの闘いがあるんじゃないかなと、そんなことをぼんやり相坂政調会長とちょっとお話したときに、私もそんなことを思いましたので、ちょっとこんな文章を入れさせていただきました。

いずれにしてもまた後、決算特別委員長の決算報告もありますので、お昼も過ぎましたので、町民の皆さんに伝えてつなげていくまちづくりをお願いし、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田侑孝君） これで藺田靖邦君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたしまして、午後1時から再開します。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 1時00分

○議長（太田侑孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、根岸英一君、発言を許します。根岸英一君。

○4番（根岸英一君） 4番、根岸英一です。

先日、2014年のお達者度が公表され、川根本町の男性が前回に続き1位でした。女性は2位ということでした。川根本町の高齢者、すごいな、頑張るなという思いであります。

徳山区では一昨日、敬老会が開催されまして、77歳以上の元気な敬寿者74人が出席をし、余興の舞踏や合唱、健康体操にゲーム、さらには川根高校郷土芸能部の赤石太鼓、吹奏楽部の演奏等を楽しみました。10年後、私も77歳、元気で敬老会に出席できるのか心配であります。

一般質問通告書に従い、林業関係と教育についての2点、質問をいたします。

1点目は、林業振興対策についての質問です。

当町の総面積の94%が森林であります。そのうちの57.8%が国有林です。町では低迷している林業の振興に向け、桑野山貯木場を林業の拠点として整備をしていますが、現在の取り組み状況と今後の林業振興対策について伺います。

木の駅かわねが活動を始めて2年になります。森林組合も補助金の活用で私有林の間伐、整備に取り組んでおります。将来、FSCやCOCの認証取得で認証材を流通、販売していくことが必要であります。まずは町内の工務店や建築家が必要とする材料は、大井川材として地元で対応していただきたいと思っております。そのためにも、早期の製材所の運営を要望いたします。製材所の運営予定時期について伺います。

川根本町全体が南アルプスユネスコエコパークに登録されて3年を経過しました。核心地域は光岳周辺で、全国に5カ所しかない原生自然環境保全地域に指定されている大変貴重な区域があります。核心地域・光岳の林道、登山道の整備はできないか伺います。

2点目の質問です。小・中学校の教育について伺います。

町の未来を担う子供たちは町の宝物、教職員一人当たりの児童生徒数は5人程度で、教職員は町の財産という本町の理念に基づき、小規模校のよさを生かし5年計画で取り組んでおりますキャリア教育を基盤としたRG授業が、前半の折り返しを迎えます。中間評価と申しますか、これまでの成果等について伺います。

町内のあちこちで、小・中学校の統廃合の話があります。その都度、RG授業、少人数の指導の利点について説明しておりますが、5年後の平成34年度の小学校入学生が16人、平成35年度が17人になると思っております。今後、さらに児童数の減少が続くと思われませんが、小・中学校の統廃合についてのお考えを伺います。

この9月から、中学校でタブレットを活用したICT教育が始まっていると思っております。ICT教育の内容について伺います。また、川根高校との連携等はあるのか伺います。

先ほどICTの教育については、藪田議員のほうに回答を与えましたが、それ以外何かありましたら、詳しくわかることがございましたら、お願いをいたします。

以上、林業振興と教育関係について2点質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（太田侑孝君） ただいまの根岸英一君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、

鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、4番、根岸議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

林業振興についてお答えをさせていただきます。

御存じのとおり、桑野山貯木場では多くの材木が毎日搬入され、中間土場として仕分けされた丸太が運ばれており、活気ある風景が見られるようになりました。この貯木場を林業の拠点として整備をしていきたいと進めているところでございます。

昨年度は簡易製材機を購入し、板や柱の製造ができ、木工の機械の寄附により基本的な材料の仕上げもできるようになりました。本町で製造されている茶箱やメンパの材料がこの加工場で調達でき、今後、町民の皆様にも「桑野山へ行けば材料が手に入るように」といった対応を目指し進めているところであります。

また、この加工場で新しい木製品が生まれ、町の特産品となることを期待をしているところでございます。

担当課において、今年度試験的に運用を始めておりますが、使用料の設定や材料となる丸太の調達等はまだまだ課題があるように聞いております。

これらの課題を年度中には調整し、体制を整えて、来年度当初には安定した運営をしたいというふうに考えているところであります。

次に、国有林関係について説明をさせていただきます。

光岳までの林道、登山道の整備はできないかという質問でございました。寸又左岸林道につきましては、議員の皆様にも昨年10月に御視察をしていただきましたが、お立ち台から数百m先において大規模な道路の崩落がございます。急峻な地形での道路崩落が何カ所かあるとのことを静岡森林管理署から伺っており、木材の搬出はおろか、国有林管理においても支障を及ぼすと容易に推測をできる状況にあります。

国におきましては、現在のところ、費用対効果を考えれば、膨大な費用をかけて再度、林道の整備を行うという考えを持っておりません。これは非常に残念なことであり、将来に禍根を残すだろうというふうに感じております。

町としましては、国有林の管理保全あるいは林業振興の面、また、全国で5カ所のみ指定をされております原生自然環境保全地域の一つである大井川源流部を含む赤石山系南端の光岳へのアクセスも途絶えてしまい、寸又口からの入山者が皆無になったことなど、大きな影響があると承知をしております。国の管理区域でございますので、国の考え方が基本であり、町は林道整備の要望はできても整備はなかなかできませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

登山道につきましても、お立ち台地先の崩壊地より奥の大樽沢付近から大無間山ルート、大根沢山、信濃俣、光岳という尾根道のルートがあったようですが、今ではそのルートもほとんど通る方はおらず、光岳まではテントで2泊という状況になることから、アクセスのよ

い畑薙から、あるいは飯田市の易老渡からが一般的となっております。

このような状況から、今後も国・県への働きかけなどを行うとともに、様々な利活用について検討をしてみたいというふうに考えております。

2点目の小・中学校の教育推進に関する質問につきましては、一括して担当課長より答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、根岸議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、義務教育において川根本町教育大綱や学校教育ビジョンなどにより、小規模校のよさを生かしたR G授業を実施をさせていただいております。

今年度は、川根本町の児童生徒につけたい力を、問題解決力、コミュニケーション力、表現力の3つに絞り込み、自校での日常の授業の成果をR G授業の中で発揮できるような授業を意図的に計画し、工夫をしながら実践を積み重ねております。

1学期の成果として、小学校においては、「課題解決のためのコミュニケーション力が身につくとともに、コミュニケーションを高めるための表現力が身についてきている」、「R G授業を想定し、各学校においてこのような力をつけておこうという意識が教職員に醸成されるとともに、対話的な学びの実践化により、狙った力が児童に身につくことは大きな成果である」といった意見がまとめられております。

また、中学校においては、「2時間続きの授業や少人数ではできない学習、例えばフィールドワークでありますとか体育でのゲーム等がありますが、そちらのほうを実施できたことは大きな成果である」、「R G授業をイメージし、各校において表現力を鍛えておくことができた」といったような意見がまとめられております。小学校及び中学校において、着実に成果が上がってきているものと考えております。

現在の教育ビジョンにつきましては、5年間のうち3年目となっておりますので、こちらのビジョンについて検証を進めているところでございます。

児童生徒に必要なキャリア発達を積み重ねていくことができるよう、4年目以降さらに内容を進化させるとともに、検証結果を踏まえて、今後の川根本町の教育システムのあり方について検討をしてみたいと考えております。現在、小規模校のよさを生かしたR G授業を実施しておりますが、出生者数の減少も見受けられますので、さらに本町の教育のあり方について将来を見据えながら、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ICT教育の推進事業につきましては、藪田議員の質問にもお答えをさせていただいておりますので、重なった部分があるかと思いますが、御容赦をいただきたいと思います。

本年5月に、IT人材育成事業共同企業体と5年間の業務委託契約を締結をさせていただいております。その後、準備をしながら、2学期から、児童生徒に対しタブレット端末や電

子黑板などのICT機器を活用した授業が実施をされております。

議員がおっしゃっております川根高校との連携につきましては、今後、事業を推進する中で、小学校から高校まで一貫したICT教育の推進について、川根高校や県の教育委員会に対し提案してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 再質問を許します。4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） 製材所の件ですけれども、製材所は近いうちに始めるというほうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） すみません、今、担当課長がしゃべると言っていますので。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 簡易製材機、それから木工機械を導入いたしまして、現在動いておりますが、4月に機械の見学会ということをやって町民の皆様に見てもらいまして、7月に加工の募集をかけたところ、今のところ数人しか来ていないという状況です。ちょっとこれはPR不足もあるかと思っておりますので、PRをしていきたいということで、現在のところ臨時職員を雇いまして、指導をしてもらいながら運営をしているというところで、試験的ということで、先ほど町長、答弁したように、利用料の設定、これもまだ試験的にやっております。それから、材料となる丸太の仕入れもまだ決まっておきませんので、そこら辺を年内には詰めて、来年度頭には運用をしていきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） 製材所を始めますと作業が必要になります。何名ぐらい雇用する予定でしょうか。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 雇用する予定はありません。仲間を募って組合のようなものをつくって、そこで木工をやりたい人という組織で進めていくと。その中で板をつくる人、それから製品をつくる人というふうに広がっていくことを期待しているところです。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） 製材所というものですから、もう材料なんかをどんどんつくっていくかと、そのような想像をするわけですけれども、地元の工務店や大工さん、建築家、その人たちが欲しい、そのような材料をつくっておく、角材とか板とか柱材とか、そういうところまではまだいかないんですね。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 今、臨時職員でやってもらっている方に、ホームセンターで売っているような同じようなものを、ホームセンターより安い価格で提供しようということで今、暫時つくっております。まだ臨時ということで毎日行けないような状況ですので、そんなに

ストックはないようですが、今年、来年の協力隊を募集したところ、木工ということで手を挙げてくれる人がいましたので、今年の後半からは協力隊が中心的にほぼ毎日詰めるようになりますので、そこら辺も進んでいくかと思えます。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） 材料の調達、これは多分、森林組合、あちらのほうから調達するような形になると思うんですけれども、木の駅事業、全部島田のほうへ持っていくんですけれども、そちらのいい材料をどんどん使うようにしていただいて、木の駅事業の独立性といいますか、そういうようになっていけば、木の駅事業がもっと発展していけばいいかなと、そんなふうに思いますがどうでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 木の駅事業、27年に発足しまして、初年度が100t、そして平成28年が300t、今年400tということで伸ばしてきております。今、問題となっているのは、木の駅で集めた材を5,500円地域通貨でお支払いをしていると。売り先は島田市へチップ材として3,000円ぐらいで売れているということで赤字になっていますので、そこらを桑野山貯木場で5,500円以上で仕入れて赤字にならないような体制、それを今、木の駅のほうでも目指しておりますので、そういう流れをつくっていきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） 製材所、なるべく早く形を整えていただいて、地元の関係する建築家とか工務店はじめ、木の駅につきましてもうまくサイクルが回るような、そういうような形の製材所を目指していただければと思います。

町の人たちにももっと宣伝していただいて、始まりましたら、みんなが利用できるような、そういうことでお願いをいたします。

それから、今後の林業対策ということで通告してあるんですけれども、貯木場のことはありましたけれども、全般的な今後の林業対策については、第2次総合計画の林業生産基盤の整備と需要の拡大、森林の保全と整備、林業人材の確保と育成、これらについて取り組んでいくということで、そのように理解しますけれども、よろしいですね。ほかに特別やるようなことがあれば。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 林業振興ということで、国の制度等を利用して間伐作業等を進めていきたいと。人材育成につきましては、林業振興基金で人材育成という事業をやっております。町内で森林作業班に就職した方の賃金補助ということをやっております。そちらのほうも継続しながら、人材育成のほうも進めていきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） わかりました。よろしく申し上げます。

次に、光岳までの林道、登山道の整備に移りますけれども、町長の答弁で、国は考えては

いない、そういう回答でした。何ともがっかりするような国の対応でありまして、我が町の森林の57.8%が国有林、これ、国に動いてもらうためにどうしたらいいかというのをこれから考えていかなければいかんと、そんなふうに思います。そして、川根本町全域がエコパークであります。光岳周辺は自然環境を保護する最も重要な核心地域であり、日本で5カ所しかない貴重な原生自然環境保全地域、北海道の遠音別岳、十勝川源流部、九州の屋久島、南硫黄島、そして本州で唯一の大井川源流部、これが川根本町にあるわけです。本当に貴重な区域でありまして、エコパークで誘客をはじめこの町を宣伝するんだったら、どうしてもここへ道をつけていただきたい。一番大事なところじゃないかと私は思います。何とかうまく国へ話ができる方法はないものか、簡単に諦めずに地方創生も絡めて、地元の先生もおりますし、環境政務官やってくれていますし、自然保護とかいろいろ絡めまして、何とか予算とか補助金を引き出す方法を考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今、根岸議員が言われたとおりのことを、私も農林水産省、林野庁並びに環境省等々へ陳情はしております。しかしながら、なかなか管理をしないのが管理だみたいなことを言われまして、大変がっかりしたことがありますけれども、これからは当然、せめてお立ち台をぐるっと周遊できるぐらいのことまでは、どうしてもやりたいなという思いがもともと持っておるものですから、その辺のことは積極的に今までどおり対応をお願いしているというのが現況です。

つい最近も林野庁の皆さんがこちらへお見えになったものですから、そこでも切々とお願いをしましたがけれども、なかなか今は山の管理をしないという方向性があるということも聞いております。ですので、作業道も要らないというような状況でいるものですから、これでは今までの林野庁の教育指導が間違っているじゃないかというようなことも言って対応しておりますけれども、なかなかお金がつかないというようなこと、それによって費用対効果があるかどうかは別として、せっかく植えた木が熊に食われて終わりになるというようなことでいいのかということも言いましたけれども、今現在はなかなか難しい状況でいると。

しかしながら、今後、森林環境税等がもう少し脚光を浴びてきますと、いろんな管理のほうも出てくるということがあれば、展開は変わるのかなということで、一縷の期待をしておりますけれども、今現在はなかなか厳しいということだけ言えると思います。

しかしながら、諦めずに積極的に対応することは必要だというふうに思っておりますし、多くの皆さんにお願いして、何とか人が通る道ぐらいは最低限つくるべきだということをお願いしていきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） せめて歩いてでも光岳まで行けるような登山道も何とかしてほしいと、そんな思いであります。

千頭営林署が廃止になったのが平成11年3月だと思います。それまでは何百人もの人がい

たと思いますけれども、ちょっと人数把握していませんけれども、国有林を管理、整備していたわけですが、それがこのときからいけばもう19年たつんですけれども、山を国も放棄しておくということは、やはりちょっと腑に落ちない。だからこの辺も何かないかな、いろいろまく国との話がつけば、それこそ何十人、20人、30人ぐらいの人の雇用はできますし、そして移住者も出てくるかもしれませんし、そういった意味での働きかけをあわせてお願いしたいと思います。

これで現実的にそういうことが出てくれば、観光客増員にもつながります。エコパークのメイン、やはり光岳ですので、登山道、林道、そして国有林の整備に必要な予算の要求とよろしくをお願いをしたいなと思います。

続けてよろしいですか。

次に、教育関係に移ります。

R G 授業の中間評価ということでお伺いしました。私はこの R G 授業、今のあれはうまくいっていると言いますか、R G 授業で成果を上げていると、そういった報告でしたけれども、この少人数の授業というのを私は応援をしております。この R G 授業で、あと2年間ですか、5年に。これ、県内外で結構川根本町の R G 授業の取り組みを注目をしておりますので、ここで成果が上がれば、川根本町教育のまち、そういったようなイメージをつけて、それで小・中学校だけでなく、川根高校もよそから留学生が入ってきます。だから、川根本町といえば、あっ、学校教育がすごく進んでいるいいところだと、そういうようなイメージを持ちたいと思います。

それで、この町にしかないわけではないですけども、せっかく大きなお金をかけてつくった光ファイバー網、この I C T を活用した小・中学校の教育が今、始まりまして、そして川根高は、もう既に I C T タブレットでやっています。それらを小・中・高と連携をしていただいて、この I C T をもっともっと有効活用といたしますか、力を入れていただいて、それで R G 授業を成功させていただいて、先ほど小藪議員からもありましたけれども、川根高の魅力化に町のほうもたくさんいろいろ注文を出して、いろいろ学校と話し合いをしていただいて、そういったことでこの町を本当に英学教育のまちということで盛り上げていただけたら、小学校1年になるときに、若い家族の夫婦が町を出ていくこともないだろうし、また地元の高校生も、じゃ、川根高校に行ってみるかということで、もっともっと川根高校に進むかもしれません。教育のまちにさせていただけると、やっぱり子供を持っている皆さんの考えも変わってくると思いますが、どうでしょうか、その辺は。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今、言われたことも、やはり大切なことだと思っています。せっかくここまで始めたものを、やはり多くの方が注目している、または応援をさせていただいているということを考えますと、失敗するわけにはいかないだろうという思いになります。それには、当然ながら町が一丸となって対応し、子供の教育、それから高校までの教育をしっかり

とサポートする必要があるというふうに思っております。

そのほかは教育長のほうから答弁させていただきます。

○議長（太田侑孝君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 今、大きくまちづくりの観点からということであって、教育をどう捉えるかということですが、私は教育も当然必要だと思いますし、産業も必要だと思いますし、そういうものをいわゆる両輪で考えなきゃいけないと思うんですね。ですから、教育だけをよくしても、恐らく人は来ないということですね。ですから、よく言われるのが、住むところ、そして働くところとよく言われます。ですから、そういうことを今後、どう考えていくかということなんですけれども、一つのきっかけとして、地方創生の中で教育をきっかけにするというのは、町の義務教育と、それから高等学校だけじゃなくて、今、奥流というのは若者交流センターということで、これは大学生とか他から人を呼び込んでということですね。ですから、私は基本的には、あそこは一つのインキュベーションセンター、インキュベートというのはいわゆるふ化するという、産業もそうですし、いろんなものをそこで育成をしていく機関にしたいということを考えていたわけです。

ですから、そういう意味で、今後は、そこで新たな産業を起こせるような人材育成をしていけば、これは教育とそれから産業の両輪がうまくかみ合うかもしれない。これはあくまでも、将来というのは非常に不確定ですからつかむことは難しいかもしれないけれども、どれをてこにするかということではないかと思えます。そんな意味で、教育を一つのでこにまちづくりをするという考え方は、当然あり得ると思えます。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） 教育のまちでちょっと有名といいますか、あそこは学力が高い子供が多いとか、そういうまちをつくっていけば、地元の子供たちも残るだろうとか、もっとよそからも来るだろうと、そんな思いで今、教育のまちということをお話に出したんですけれども。

教育長に伺います。平成34年、5年後、入学生が多分16人になると思うんです。そして、平成35年度が17人、それでこの29年生まれの子供の生まれた出生数がわからないですが、現在よりも半数ぐらい減ってくるんですけれども、統廃合とかR Gの授業はどのように変わってくるのか。まず統廃合の考えについてどのように思っているのか、教えてください。

○議長（太田侑孝君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 小藪議員のときにもお話をさせていただきました。少子化が進む中で、先ほど根岸議員から言われたように、将来的には小学校入学の子供たちが10名不足ということは、それは承知しております。その中で、当面四、五年程度をということで、中長期の問題ということで考えております。

それでまず一つは、統廃合を進めるということであれば、当然のことながら、これは住民の合意を得なければいけません。簡単に統廃合といいますけれども、川根本町は南北40kmと

いうことで非常に長いわけですね。その中で地理的条件から考えると、非常に不利な条件であるわけですね。ですから、どこをどう統合していくかということも非常に問題になるかと思えます。

ですから、単純に統廃合、将来的には必要かもしれませんが、小藪議員に言ったように、持っている資源とかを有効活用する、最適な形で資源配分をしていくようなことを考えなきゃいけないので、そういったことを次期学習指導要領が実施になるまでの間に構想をしたいということで、先ほどお話をしました。ですから、将来的に統廃合するとかしないとかの問題じゃなくて、どうしたら最適な教育ができるかと、それを中心に置いて、それで学校というものをどう配置をするかということは今後考えていきたいということで、これについては検討会等を持ちまして、その中で皆さんの意見を聞きながら進めていこうということでございます。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） 統廃合が先じゃなくて、どうしたら子供たちの一番いい教育の環境づくりができるかという、そういったことですね。

結局、何にしても人数がどんどん減っていけば、いずれ七、八年後とか10年後にはそういう状況も視野に入れなければならないと思うんです。だからその辺の考えは、まだ全然考えていないということですか。RG授業をこのままどこまで続けていくのか、それも含めてお願いします。

○議長（太田侑孝君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 私、先ほど申し上げたのは、統廃合しないとか、するとかという問題ではなくて、将来は統廃合はあり得ると思いますけれども、その前に、じゃ、どうしたら最適ないわゆる授業形態をつくり出すことができるかということ、これは年次進行を追って、ここにも私、これ資料つくりました。32年までですけども、小学校1年生から小学校6年生までの各学校ごとの全部人数をきちっと把握をしております。その中で、最初から統廃合するということじゃなくて、年次進行の中でどう考えるかと。

というのは、今、統廃合してしまったら、これ後戻りできません。ですから、統廃合してから困ったということではどうしようもないわけですね。子供たちを教育できないということですから、そういう趨勢を踏まえた上で、年次進行的にどう教育を展開してどう統合するなら統合していくかということをお考えなければならぬということを私は申し上げているわけで、将来的に人数が減った場合に、じゃ、そのまま今までどおりやるのかと云ったら、それは例えば各校の中で人数がゼロになった場合には、これは当然できないわけですね。そのときの状況というのをあらかじめ先に予測をしながら、そして、じゃ、どう展開するかと、そして単純に統廃合だけでなく、小学校だけの統廃合でなくて、これは小・中・高を含めた一つの一貫的な教育のシステムをどうするかという、そういうことを考えないと、単純に統廃合してもいい教育というのはできないということです。私、そういうことを申し上げた

つもりです。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） R G授業があと2年で最初の5年計画が終わるわけですけども、その後もこのR Gでずっといくということによろしいですね。

○議長（太田侑孝君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） ですから、小藪議員にもお話をしました。これはR G授業をずっと継続的じゃなくて、私はそのときに置かれた環境下で最適な教育のシステムというのを考えなきゃいけないということですから、R G授業をずっと続けていくとか続けていかないとかという、そういう問題ではないということで、進化させるということの意味は、R G授業というのがいわゆる置かれた環境の中で適切でないと思ったら、新たな教育システムを当然考えるべきだと思っております。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） 今、教育長から何回も何回も説明をいただき、ようやく理解できました。

ただ、ほとんどの町民の方も、R G授業、このまま子供の推移がそんなに変わらなきゃ、ずっと10年でもやっていくんだろーと思ってると思うし、その中で一番いい方法を探してそれに取り組んでいくということですので、お願いしたいと思います。

今の段階でいきますと、この川根本町のR G授業、県内で各地から注目を浴びていると思います。キャリア教育を基盤としたR G授業、ぜひとも成功といいますか、成果を上げていただきたいし、さらに9月から始まっているI C T教育、これは光ファイバーが整備された我が町だからこそできる教育だと思います。I C T教育、これにも最大限の力を入れていただいて、小・中・高連携した取り組みで川根本町を、もう一度言いますが、教育のまちにしていだければなど、そんな思いで質問させていただきました。

以上で私の質問を……、お願いします。

○議長（太田侑孝君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） R G授業なんですけれども、私、何度も申し上げているつもりですけども、R G授業というのは、基本的に私は二つの骨子があるということです。

一つは、これは授業の形をいろんなサイズの授業を展開できるということが一つ。これが非常に重要なことです。ですから、非常にバラエティーの富んだサイズの授業が展開できるということは、いわゆる通常は、例えば少人数学級というときに35人とか20人とかということがよく言われますけれども、実はこのクラスサイズについては実証的な研究が行われているわけではないということではなくて、研究が行われましたけれども、はっきり授業サイズがどのぐらいだというのは出ていないんですね。

むしろ、教科とか單元ごとにそれぞれの教育のサイズというのがあり得るだろうということですね。ですから、例えばサッカーやるのに2人とか3人でやったって、これ全然おもしろ

るくも何でもなし、教育効果も上がらないわけですね。きちっとチーム組めなきゃいけないと。そういうときには、大人数でやるというシステムは当然考えなきゃいけない。それから、逆に、非常に単元的に難しい算数の単元のあるところをとったときに、難しい場合には習熟度に応じた個別の教育ができると、こういうものを可能にするのがR Gだということと、もう一つは、教育というのは、これは教員の教育力にかかってくるわけです。これは非常に重要なことなんです。

ですから、国も今後の新学習指導要領を踏まえて教員の資質、能力の向上ということを明確にうたっているわけです。そのときに、R G授業は考えればわかるんですけども、この小学校各校は1学年1人しかいないんですね。1人の教員で受け持っているわけです。そうすると、その教員は自分で教育の方法をいろいろ考えなきゃいけないと。これもいわゆる初任の人から熟練者までいるわけですね。そのときに大事なものは、教育力を高めるのは、日本は非常に世界的に注目を浴びているのは、同僚性ということがよく言われます。今、その同僚性が、少しかつてと比べて同僚性に対するものが低くなっていると言われてはいますが、昔はやはり熟練の教員がきちっと初任者を指導していたということですね。

そういう意味から、R G授業は各校の先生が集まることによって、熟練者の教育の方法を学ぶことができるということですね。それで教育力を高めていくことができる。それが今度は子供たちに、その教育力を高めることによって、子供たちの教育に跳ね返ってくるという、そこが大事だということで、その二つが、これが骨子だということを御理解願いたいと思います。

ですから、そういう教育ができるかできないかというのは、今後のまちの子供たちの人数にもよるということを私は申し上げております。

○議長（太田侑孝君） 4番、根岸英一君。

○4番（根岸英一君） ありがとうございます。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

私も4年間ここでやらせてもらいましたけれども、次回はちょっと引きますので、どうも4年間ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（太田侑孝君） これで、根岸英一君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

再開は午後2時からといたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時00分

○議長（太田侑孝君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

3番、野口直次君、発言を許します。3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） こんにちは、3番、野口直次です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

いつものようにこの場に立たせていただくのは、町民、地域の人々の支えがあってこそです。大変感謝しております。議員にさせていただき、4年の任期を終わろうとしているきょうこのごろです。

今回の質問は大枠2点ですが、2点とも川根路の素朴な自然、SL、大井川、川根に育った人間として、原風景を愛するがゆえに自然を守りたいという共通のある質問だと思います。

このごろ、山を見ますと、褐色に染まった樹木を見ることがあります。最初に1として、山の風景が変わる、ナラ枯れの猛威広がる早急な対策を伺う。

ここで、ナラ枯れについて少しお話をいたします。松枯れは、外来のマツノザイセンチュウが日本に侵入して全国的に被害が出ました。ナラ枯れは、正確にはブナ科樹木萎凋病と呼ばれています。江戸時代以前にも文献に出ております日本在来の昆虫で、体長が4から5mm程度、カシナガキクイムシ、通称カシナガと呼ばれています。そのカシナガという虫がいたずらをします。移動範囲は年間1kmにも及びます。直径1mmから2mm程度の穴をコナラ等に開け、侵入する、ナラの木を養分として食べ尽くす、このカシナガの虫に菌が寄生してナラ菌を運ぶ。木の中にいっぱい菌糸を広げて増殖いたします。原因としましては、カシナガがナラの木を枯らし、虫が運んだナラ菌が木の中で水を吸い上げる管を詰まらせるそうです。多い木には数万匹もいるらしい。カシナガの虫が入り込まれた木は枝の葉が赤く枯れ、木の根元にきな粉のような木くずがいっぱいあって、やがて倒れます。

質問内容です。①町内の被害状況を把握できているのか。②急激な広がりの中、林業経営にも心配されるが、防除等はあるのか。③今後、樹木を放置後、倒木等、土砂崩れ等、二次災害の心配はないのか。④山里の生態系にも影響が出るのではないかと、伺います。⑤ナラ類、コナラ、ミズナラ、クヌギ以外にもシイ、カシ類にも起きているということを知りますが、当町では被害が見受けられるかお聞きします。

2番目としまして、新しい茶業経営に取り組む当町への今後の期待と課題を伺います。

①画期的な茶生産基盤整備が当町でも始まっているのか。農地集積等の見通しは。②今年度から始まる碾茶工場の設立及び被覆栽培は、遅場所地域の起爆剤になってほしい。また、抹茶（加工）までの有利な販売になるのか。③町内への今後碾茶の普及は考えているのか。④既に茶園等の荒廃農地が集落の中に見受けられるが、さらなる加速が心配される。現対策では対策が不十分な部分も出てくるのでは。集落（地区）を守る方法をお聞きいたします。5番として、荒廃農地は景観に限らず地域住民の日常生活への影響、防犯、衛生面の悪化も懸念される。今後の対策が急がれるのではないかと。

以上、大枠2点を最初の質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（太田侑孝君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、

鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、3番、野口議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、ナラ枯れについての質問がございました。

議員御指摘のとおり、今年に入り、町内でナラ枯れが数多く見られるようになりました。本町だけでなく近隣市町も同様に被害が増えていると聞いております。被害状況につきましては、担当課により確認をしておりますが、道路沿いの目視できる範囲と情報提供を受けた箇所になっております。

林業経営への影響は、しいたけ栽培をされている方への影響が懸念されますが、現在までのところ相談等は来ておりません。

防除につきましては、伐倒薫蒸、立木薫蒸等があり、予防として殺菌剤の樹幹注入、殺虫剤散布があるようですが、多額の費用が見込まれております。土砂崩れ等の災害の危険性や生態系への影響につきましては、県などの専門機関へ相談していきたいと考えております。被害木については、コナラ、桜、カシに見受けられると聞いております。

町でできる対策としましては、所有者個人では負担が大きく対応が難しいと考え、ナラ枯れによる影響が人的被害の想定される箇所、民家・道路・施設に直接被害の想定される箇所については、対応をしていかなければならないと考えております。

2点目の茶業関係の質問です。お答えをさせていただきます。

全国的な問題でもありますが、農業者の高齢化、農業後継者不足により耕作できない農地が年々増加をしております。点在する農地を集約して耕作できる人に任せる動きが出てきているようです。まだ取りかかりの段階だということでもありますので、ぜひ取りまとめて先進事例となるよう期待をしているところであります。

今議会に碾茶工場整備事業費補助金をお願いをしたところでありますが、これは、遅場所の茶産地の厳しい価格に対応すべく、組合員が茶産地として生き残るべく考えた結果の判断であると思います。町としましても継続運営できるよう応援していきたいと考えております。

中山間地の遅場所の茶産地は、本町だけではなく同じように厳しい状況であり、今年度大井川農協が中心となって、藤枝市、島田市、川根本町管内の山間地域の農業振興策として国内外より需要の高まりを見る抹茶に対して、農協、行政、企業が一貫体制により生産体制の構築に取り組み、農家所得の改善を目指すことになりました。茶生産の一つの方法として推進をしていきたいというふうに考えております。

「茶価が安くて困った」と言うだけの方への応援は非常に難しく、常々申し上げておりますが、やる気のある方、方向性を示している方の応援を積極的にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 再質問を許します。3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） ナラ枯れのほうから質問させていただきます。

数年前に、八中地区で伐採防除したと聞いたんですが、その後、ナラ枯れの予防駆除は行ったでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 八中以外ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○農林課長（後藤泰久君） やっておりません。八中が最初で最後です。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 今の答弁を見ますと、対策が後手に回ったということが非常にあるかもしれない。一部を除き山林の地主がほとんど山に入らないということで、茶園の耕作放棄地と同様で手間をかけないという現実の中で、町農林課としては、今後、防除・予防・駆除の対策は行うのかどうか再質問いたします。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） ナラ枯れの被害が点在しておりまして町全体に広がっているということで、その予防というのは大変難しいということと思います。

先ほど、町長が言われたように、危険である場所については、町で何とか対策をしていかなければならないかなと思っております。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 私は、今、町長の発言の中で大変新しい、うれしい話を聞きました。昔、私が民家に木が倒木するということに対して質問したときに、民・民だから原則としてできないという中で、きょうは、民家にも対応していくということが、今、答弁の中にありましたが、これはナラ枯れだけのことでしょうか。それとも、台風とかそういうのも含めるのでしょうか。ちょっとお答え願います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） よく覚えていらっしゃるねというふうに実は感じました。そのように、本来は、所有者が対応すべきだということは基本の原則です。しかしながら、今、ナラ枯れが急に増えてきたという中では、多分の話で申し訳ないんですが、それぞれの民間の皆さんが自分で対応できるという状況ではないという判断をいたしました。その関係で、危険なところは町で対応も考えていくということに少し変更したということで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 大変、これを一番、私が質問した中で、やはり非常にこの、後の茶業経営の耕作放棄地による集落ということにも関連して、前後いたしますけれども、本当に、地域自体の高齢化とか担い手がないということと同時に、集落、地区自体が大変、道づくり一つにしても、前にも質問したんですが、維持管理ができていない中に、さらにこういう

耕作放棄地あるいはナラ枯れということがダブルパンチで来ると、本当に地域の、先ほども言ったんですが、過疎化を進行するという、進めるというか、が出てくると思う中で、やはり、一つでもこういうことをやっていくという中で、今のナラ枯れの対策を、すぐにやっていただくということは大変ありがたく思います。

ただ、今、課長がおっしゃった防除がなかなか、町長がお話したように労力がかかる上に困難な箇所というんですか、悪場が多くて、薬剤も、私もやっぱり調べたところ、1本、木にかかるのが、やはり費用が数千円にも及ぶという、一部資料がありましたので、仮に、林業家が自分で防除するよ、駆除するよということがあれば、それは補助を出すでしょうか。助成するということは検討するでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） ただいまのところ、殺菌剤とか殺虫剤への補助制度はありません。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） ちょっと質問が悪かったのですが、今後を含めて対策は考えておるでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 林業経営者の方からそういう声が上がってくれば検討していきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 先ほども、二次災害ということを使ったんですが、本当に今、皆さん、大勢の方がナラ枯れの状況を、大木を見ていただいたと思うんですが、非常に早く枯れて、松よりもよっぽど早く倒木する可能性があります。もう根回りというか、あれが大変大きな中で、すごくもうキノコも前、生えてきて、最終的には倒木するということですが、どうも、ここら辺の地域を私見る限りは、キノコが生えるよりも先ぐらいに倒れているような感じが大変見受けられます。本当に、この夏場から、去年はほとんど気がつかなかったんですが、特にコナラやシイ類は植林のいい時代にあらゆるところやって、今、残っているところは里山の中でも沢とか急傾斜地あるいはもう人が入らないというところで、もし倒れたとしますと、やはり、小さな土砂崩れが二次的に大変な被害を起こす。最終的には、台風のときの土石流にも影響してくると思うものですから、その辺は私、防除・駆除以上に、そういう治山・治水の面からも、このコナラのナラ枯れも考えていただく必要があると思いますので、その辺のこれからの考えというか、今思うことを答えていただきたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） ナラ枯れの状況が点在しておりますので、土石流の心配はないかと思いますが、先ほど言ったように、県の専門機関に相談をして現場を見てもらうようにしていきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

- 3番（野口直次君） すみません、農林課長がおっしゃった現場は、どれぐらい、今、見ておられるでしょうか。実態を教えてください。
- 議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。
- 農林課長（後藤泰久君） 目視、それから通報のあったところで、今現在のところ、町内で12カ所ほど確認をしております。
- 議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。
- 3番（野口直次君） その12カ所は目視と現場を見ていただいたというのが、私はその12カ所の状況はわかりませんが、私が見たところは昔のアラシとって、材木を落とすところなんか、このコナラなんか残ったのが大変危険なようなところが見受けられたんですが、そういうようなことが私はあるような気がいたしますが、その辺大丈夫でしょうか。
- 議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。
- 農林課長（後藤泰久君） 職員も限られておりますので、また情報があつたら農林課のほうに情報を提供をいただきたいと思います。それによって現場の確認を進めていきたいと思っております。
- 議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。
- 3番（野口直次君） 今、少子高齢化の中で、やはり林業の関係も森林組合がウエートを大変占めておりますが、その森林組合に対して、このナラ枯れというものに対して何か、町、行政からお願いというのはしておるでしょうか。
- 議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。
- 農林課長（後藤泰久君） 特にしていないわけですが、日ごろの情報交換で、そのような情報もいただいております。
- 議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。
- 3番（野口直次君） 根岸議員からも言ったんですが、国有林が多い関係で、やはりミズナラ等そういうのはやはり山間部に大変多いという中で、今、町長もお話したように、営林署がなかなかもう手間がない、放棄しているような状態の中で、またこういうのも、くどくなりますが、大変また山の崩壊にも、崩土ということも考えられてくるということがありますので、その辺もまた森林管理署とお話しできることがあればしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。
- 議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。
- 農林課長（後藤泰久君） 国有林の中ですので、私たち立ち入ることができません。またそういう機会がありましたら情報提供をしていきたいと思っております。
- 議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。
- 3番（野口直次君） 今の質問に対して、再度質問いたします。
- 確かに、国有林だから、民有林だからタッチできない、町有林だったらタッチできるというよりも、私はもっと一步踏み込んで、何かやっぱり、静岡県でも昨年に比べて240%以上、

前年対比で増えておりますので、県の農林事務所等を巻き込んで、国有とか民有とか言わずにやる方法というのを、ひとつ御検討願いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 国有林とは年に何回か懇談会を持っております。これは県下の首長、国有林所在の首長も入ってやる場所があります。その場所でも、今までも要望しておりましたけれども、林道の開設等も含めて、ナラ枯れの関係も議題にしたいというふうに思っています。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

また、今、ナラ枯れの続きですが、寸又峡をはじめ川根本町は紅葉が観光の目玉で、今まで赤・黄色・緑のコントラストがこの大井川の流域は独特の風景ということで、意外と紅葉の写真コンテストなんか大変人気がある、ちょっと東北とか北陸とか、きれいな黄色一色という、真っ赤なら真っ赤という中で、非常に何か、専門の方には聞かなかったですが、観光客に聞くと、写真は撮りやすいという中で、町民、行政も、観光までに影響が広がるという危機感はまだ念頭には入ってはいないと思うんですが、せめて、対策に至らなくても、今、町長の答弁の中にあっただけですが、関係部署、団体等と会合を持ってほしいと思いますので、もう一度、町の考えをお聞きいたします。観光の面からでも結構ですのでお願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 国有林は国有林の皆さんとそのような会を持つことがあるものですから、そこで議題にしたいと。それから、民有林については、当然ながら県の林業、林務部門の皆さんと話をしなければならないというふうに思っておりますので、担当課長を中心に対応していきたいと思っています。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 続きまして、新しい茶業経営に取り組むという中の再質問をさせていただきます。

実際に、私も農業の関係の農業委員等をやらせていただいたものですから、本当に農林課の人たちが大変この中間管理機構という、県が直接というか、農業会議所が入っているんですが、国・県から非常に集積するということ、茶業のこういう中山間地までもやれというような感じの中で、非常に、今までいろいろな補助金の中で、大変この農地中間管理機構が主な事業をやるということが多くなった中、やはり、これからもう町内における基盤整備というのは今後急がれる中で、可能性はあるでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 先ほどの町長の答弁の中で、一つ点在する農地を集約するところが出てきたということは、その地区の方が危機感を持って、このままではできないということで集約をして誰かに引き継ごうということで立ち上がったところです。今、立ち上がった

ところでやはり問題点が出てきまして、所有者の方が死亡なされて未相続の箇所があったり、地主さんが町外に出て不在で連絡がなかなかとれないといったような状況が出てきております。とりあえず、1カ所、今、その取り組みを始めたところで、そこが成功して、ほかの地区も集積の必要性を認めてくれて進んでくれればということで、今進めているところです。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） ありがとうございます。

また、その中でやはり集積・集約がある程度、モデル的な地域ができるということは大変うれしいんですが、その前に、それも進めていただきながら、一番基本的となる、近年忘れられた言葉なんです、お茶の改植というんですか、その辺を実際の改植率はこのごろ進んでいるかどうか、ちょっと再確認の意味でお伺いいたします。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 改植事業につきましては、町単独で補助事業がありまして、例年並みに進んでいると思います。基盤整備がやれば、あわせて改植、換地もできるものですから、そこら辺も個人ではなくて集落単位で考えていかなければならないと思っております。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 平年並みという数字は別にいいんですが、私がちょっと質問が悪かったんですが、5年前、あるいは2年前に比べて、ちょっと聞くところによるとなかなか改植が落ちているということを知ったものですから、その中で、やはり島田なんか、やはりいろんな話題になる中、30年以上という木が48%も島田でさえあるそうです。それで、島田でも中山間地が約2,100町歩分の、島田といっても牧之原、金谷も入っているんですが、その中で、やはり中山間地の農業をどうしていくかということが、やはり島田でも大変問題になっている中で、その基盤整備の前に、単純というか意外と効果が上がっているのは、2haとか1haの間に非常に畝がばらばらになっているところなんです。畝を統一するというのもちょっと随分機械を入れるにはよくなっているそうですが、その辺は、また我が町でも検討できるのではないかなと思うんですが、お考えをお伺いいたします。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 先ほど言ったように、地主の方がどのような考えか、どのような方向性を持っているかによって、町は応援をしてくることができます。自分ができないから人に貸したいのか、売りたいのか、自分に後継者がいるのか、そこら辺を言っていただければ、それに合った制度の紹介等がこちらでできると思いますので、そちらで進めていきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 言っていただくということは、大変幅広くいろいろ御理解できるわけですが、私が今言いたいのは、やはりもうちょっと税を含めて、農家に指導ももう一歩進んでやっていただくということは、お考えはどうでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 指導していきたいと思っておりますが、先ほども言ったように、耕作放棄地調査をしまして、耕作放棄している方に意向調査はしますが、無反応な方がほとんどです。自分の方向性を示してくれない。ということは、こちらとしてもなかなか説明のしようもないということでその人のそれぞれの方が責任を持って方向性を示していただきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） すみません、ちょっと話があれですね。

じゃ、碾茶の話に戻させていただきます。

この碾茶は、私もちょっと数字を見て意外だったんですが、2013年、ちょっと5年ほど資料が古いんですが、全国で碾茶が約2,243 tという中で、京都府が770 t、意外と静岡が647 tという数字が出てきて、愛知県より多いということがちょっと資料にあったものですから、そうしますと、やはり、意外と私が心配した販路というんですか、あれが意外とお茶屋さんが、静岡がしているかどうかわかりませんが、持っておられるんじゃないかということがあるんですが、その産地というか静岡県内でも、結構碾茶から抹茶の加工するところはあるんでしょうか。もしわかれば教えてください。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 県内の碾茶を抹茶に仕上げる工場は存じておりません。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） すみません、通告にはなかったものですから、またいつかどこかでお話ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、この新しく熱心にやっていただく山間地域の碾茶工場の方が、一番最後に荒茶製造の機械を入れてくれた人たちが、また新たにパワーアップ事業という国と町のお金で、先ほど言ったように予算もとったんですが、やっていただく、町長にもお話あったときに、やっぱり意欲というのは非常に誰にも負けないような気がいたします。その中で、やはり碾茶という中にも火炉というんですか、レンガづくりでやるのと、本町で入れるものは、ある程度機械屋さんのメーカーの、なかなか性能はいいんですが、キャタピラ式のやり方でやるんですが、私が今質問したいのは、中級碾茶の需要は十分あるかどうか。何かそういうような情報を得ていればお答え願いたいと思います。私が中級茶という言葉が悪いんですが、やはり、一番いいのは炉のやつだと思っておりますので、その辺を含めてちょっとわかればお答え願いたいと思います。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 今度、原山で導入する碾茶の種類の話ですか。

○議長（太田侑孝君） 野口直次君。

○3番（野口直次君） ちょっと説明不足で申し訳ない、ちょっと質問が。私、大変ここにそ

の関係方がいれば怒られる、私、勝手に中級茶と言ったんで、機械でも上級茶はできるかもしれないですが、一般的には機械の加工してそのほうが一段落ちるよというようなことを耳にするものですから、やはり、抹茶にするお茶が飛び抜けて売れているのは現実なんですけれども、一段下というか、業務用になるかどうかかわからないですが、今の新しい機械でやるクラスのあれは、需要が十分あるかどうかということの質問でした。すみません。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） その需要を見込みまして計画をつくって、国に承認されたということであるということをお願いします。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） すみません。それで、これ、私の聞くところによるものですが、間違っていたら大変失礼になるんですが、碾茶取引というのは荒茶取引というか、今の荒茶ですね、それと大変取引がちょっと違うということをお聞きしたんですが、結局、その販売計画の中、ある程度抹茶になって初めて販売された時点で取引というか、支払いがということが、通常支払い、荒茶の場合は早いんですが、実際、碾茶と荒茶の取引の支払い期間ですか、農家に入るのは違うのでしょうか。ちょっと聞いているところで結構ですので、お答えください。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 支払いの時期についてはわかりませんが、原山につきましては碾茶の売買契約を結んでおります。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 大変ありがたく思います。パワーアップ事業だと、やはり、今言うようにその成果の評価がまたその都度出ていかないと、事業の監査が大変だということをお聞きしましたので、ありがとうございます。

じゃ、続きまして、先ほどの耕作放棄地というのが大変集落内に増えてきた中で、私の質問の中で、特に環境衛生面というところで、ちょっと気になってきたのが、もう既にただ樹木が大きくなって茶の木が2mとか2.5mというのではなくて、やはり高齢化の方が隣にも、その人の茶畑ではないんですが、隣に行くにもなかなか歩いていけなくなって、昔は、歩く歩道というか、道が大変問題なかったんだけど、もう迂回していくというような形になって、そういう現状の中、やはりこれから農家だけじゃなくて、もう集落あるいは町全体で根本的に集落の中の環境整備というのは考えていかなければならないと思うんですが、その辺、どのようにお考えになっておられるかお願いいたします。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 点在するそういう放棄地、やはり、基本的には集落で考えていただきたいと思っています。実際取り組んでいる中山間地直接払ということで、壺町河内地区や八中地区、それから多面的機能交付金ということで地名地区、瀬平地区は交付金をいただいて、村の環境を守っているという活動もしております。そこら辺も地域で話し合っ

ういう制度がありますので、そこらを利用して環境を守るということもできるかと思えます。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） そのことをまた、いろんな議員の質問にもあったんですが、やはり整備できるということを、やはり回覧板等では回していただいているんですが、また再度そういうことを周知をお願いしたいと思いますが、その辺よろしく願いいたします。お考え、やっていただきたいんですが。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今のお話で、一番これから大事になってきそうだなと感じているのは環境です。これで、今、何回も言っているように、南アルプスのユネスコエコパーク並びに「日本で最も美しい村」連合、それから茶草場農法の認定等々があります。これは、将来的にはそれが荒れた場合には、その認定は取り消すということになっています。ですので、将来的には、早い時期に環境条例等をつくって、その中で地域の皆さんと、また所有者とどのような形で町が絡み合っていくかということまで考えない限りは、誰の責任だ、どうのこうのという話では解決できないだろうと思っています。ですので、環境条例をなるべく早い時点で制定をして、その中で対応できるような、大きな負担が多くの方々にかけられないような方策を練ること以外は、耕作放棄地が見えないようにはならないだろうというふうに思っています。ですので、その辺の、認定されたということもあるものですから、それを踏まえて、町としての環境をどうしていくかということも検討する時期にきているというふうに思っておりますので、その点については、これからはいろいろな皆さんと議論しながら進めていく必要があるというふうに思っています。

○議長（太田侑孝君） 3番、野口直次君。

○3番（野口直次君） 大変ありがたいお言葉をいただきまして、本当に、行政だけというお話ではなくて、やっぱり全体でこれから進めていくということの中で、本当に沿線だけの景観というよりも、中にはやっぱり衛生面の話も先ほどしたんですが、非常に、ダニとか、余りここで言っていないかどうか、ヤマビルとか、また、場合によってはコナラが枯れてくると、やはり実がなくなると動物たちもここに、さらに、今以上に里山に来ることになると思いますので、私、きょう、2点大変うれしいんですが、民・民にも何とか早急にという、本当に私も4年間の中で素晴らしいお言葉や事業というんですか、すぐやるだと言っていたくのは感じましたので、またもし町長とお会いできることがありましたら、また質問をしたいと思えます。

きょうはどうもありがとうございました。

○議長（太田侑孝君） これで野口直次君の一般質問を終わります。

暫時休憩しまして、2時50分から再開いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○議長（太田侑孝君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、鈴木多津枝君、発言を許します。10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 日本共産党の鈴木多津枝です。町長・町議選目前に、本日最後の一般質問を行います。

そして、25年間、一度も欠かすことなく一般質問を続けることができた幸運に感謝しながら、この町が、ますます住みよいまちづくりが進められることを願って、一般質問を行います。

町長は、今年3月に策定された第2次川根本町総合計画の巻頭の挨拶に、「千年の学校の目標であるひとづくり、魅力づくり、活力づくりの3つの観点を好循環させ、相乗させることを基本理念に掲げるとともに、第1次総合計画から引き続き『水と森の番人が創る癒しの里 川根本町 ～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～』をまちの将来像とし、千年先も続くまちとしていくために、まちの総力を挙げてまちづくりに取り組んでいきたい」と書いてありました。

しかし、町長就任の4年間の人口は7,917人から7,137人に780人減少し、毎年200人近くが減り続けたこととなります。赤ちゃんは、年20人足らずしか生まれていません。

一方、お達者度は県内トップクラスを維持し、高齢者の医療費は県内でも最低クラスで、国保税は据え置きが続けられ、県内で一番低くなっています。

私は、この25年間、町民の暮らしが大変との声を聞き続け、所得水準が低い当町では、年をとっても安心して暮らせるよう負担増をしないこと、大鉄乗車料金の補助や外出支援を拡充すること、子育て負担を軽減し、地名保育園の再開や訪問育児支援制度などの創設をすることなど、サービスを拡充して、子育て1番のまちを目指して内外に発信することなどを求めてきました。これこそが、若者の移住・定住を進め、茶業や林業を再生し、介護サービス拡充などで雇用を増やし、地域の活性化につながるものと確信してきたからです。

しかし、私が、25年間掲げ続けた暮らしと子育て1番まちには、残念ながら、あれもこれもできないと言われ、情報基盤整備への多額な投資の後ろに置き去りにされたと思えない状況です。情報基盤整備は、まだまだ住民の利便性を高めているという状況ではありませんが、それでも一応の整備は終わり、今後はどう町民の暮らしに利活用を進め、維持管理経費をどれだけ抑制できるかが課題になっています。

小中高生へのICT学習や川根留学生受け入れも、積極的な取り組みで、ぜひ成功を願うものですが、一方で、「かわねフォンは全然使っていない」とか、「川根留学生だけ優遇しないで」など、不満の声も渦巻いているのも事実です。

今こそ、町民の不安や不満を解消し、町が明るくなるまちづくりを進めるべきです。その

観点から、これから行う私の一般質問に、前向きで積極的な御答弁を期待するものです。

1点目は、鈴木町政4年間の自己評価を問うものです。

- 1、子育ての負担軽減・支援の拡充について、どう評価されますか。
- 2、年金が頼りの高齢者が安心して生活できるための負担軽減についてはどうですか。
- 3、真面目に働く者が報われる正規・非正規の格差是正ではどうでしょうか。
- 4、交通弱者・生活弱者を守るまちづくりはどうですか。
- 5、町の資源を生かした地産地消、循環社会の取り組みについてはどうですか。

2点目です。

塩郷「ダム」と書きましたけれども、15m以下なので「堰堤」とかえさせていただきます。塩郷堰堤の水利権更新に向け、大井川の再生を目指す取り組みを求めるものです。

1、31年3月の更新まで1年半に迫りました。改正河川法でも地域住民などの意見を反映することとしており、当町でも住民アンケートを行い、住民の声の集約を行うべきと思いますが、どうでしょうか。

2、流域自治体及び国、県、中部電力などへ協議開始の働きかけをすべきと思いますが、どうでしょうか。

3点目は、青部元小学校の存続、活用を求めるものです。

静新にも載りましたが、存続、利活用を願う地元住民を中心に、青部笑楽校学級委員会というものが立ち上げられ、町へ要望が出されたとのことですが、その内容と、どのような返事をされたのか。今後の対応についてなど伺います。

以上、大きくは3点について、2期目の挑戦を表明された鈴木町長の前向きな御答弁を期待しまして、この場での最初の質問といたします。

○議長（太田侑孝君） ただいまの鈴木多津枝君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、鈴木議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

大変長い間、議員として町のために頑張っていただきましたことを、この場をおかりして一言感謝を申し上げたいというふうに思っております。

一番早いころには、私と議員も一緒であったということで、大分世の中変わったなと思いますのは、当時は栗田翠衆議院議員が御一緒に、本川根まで来ていただいたということも鮮明に覚えております。そのときに、これからこの町をしょって立つ女性が出現したなということも痛切に感じたことを、今、思い出しているところでございます。

そのような中で、今、質問のございました鈴木町政4年間、これにつきましては、私自身は先ほど来、それぞれの皆さんの御質問に対しましてお答えをさせていただきました。自分で自分を評価するというのはなかなか難しく、やはり人から評価されるほうが簡単だし、わかりやすいなという思いです。私が幾ら大きな声で言っても、皆さんの理解が得られなければ評価は下がるということも承知しておるものですから、その件につきましても具体的に

お答えをさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど来、お話をさせていただきましたけれども、千年の学校が、基本的な私の考え方であったということだけは申し添えておきたいというふうに思います。その中で、町長としての目は、どの場所に位置づけるのが一番いいかということの中で、宇宙から見る目、それから鳥になったときの目、それから人間の目、それから虫の目、それからモグラの目等々を、やはり自分自身が位置づけをしながら見るのが大切だということも、木村尚三郎先生に教わりました。そのぐらいやっぱり見る目によって、相当いろんな評価が変わるということを具体的に教えていただいたというのが当時でございました。

その中で、鈴木議員が常々おっしゃっております医療、福祉の関係、これにつきましては、いろんな皆さんの御後援もいただきましたけれども、診療所等につきましては、大変運よく、いろんな皆さんのお力添えによりまして、対応ができてきたなというふうに思っております。

しかしながら、今現在、旧の本川根側の歯科医師は不在でございます。これも榛原郡の歯科医師会にもお願いしておりますけれども、今現在、具体的にこの方はどうだろうという話は来ておりません。まだ積極的に対応しない限りは、なかなかお年寄りが多いという、今、質問ありましたけれども、その中では、徳山へ来るにも大変だというようなこともお聞きしております。なるべく早い時点で対応ができるように頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、田澤先生につきましても、鈴木議員にもお世話になりましたけれども、大変すばらしい先生が来ていただいたということで、周辺の皆さんも非常に喜んでいらっしゃるということも聞いております。これらにつきましても、本当にいろいろ多くの皆さんにお世話になったなというふうに感じております。

それから、この町がお年寄りに優しくないということではないと思っています。といいますのは、いろんな場面でいろんなことを聞かれますけれども、私は個人的には、この町の高齢化率が高い、またはお達者度が高いということは、常日ごろのそれぞれの皆さんのコミュニケーションが大きな効果が出ているというふうに思っております。といいますのは、一人で住んでいる皆さんの責任感の強さ、これがやはりコミュニティーを守っているんだなということを痛切に感じる時があります。といいますのは、歩いて30分のところへ自分自身が受け取った回覧板を届けなくちゃいけないという思い、これは、そこへ行くことが責任だという思いの中では、当然、その回覧板を届ければコミュニケーションが図れるという、その楽しみ、これも大きいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、例年、この川根本町では100歳の誕生日を迎える方が5人から10人ぐらいいらっしゃいます。これはすごい率だなと私自身は感じておりますけれども、その皆さんは、残念ながら今、自宅でも、または町内でも、全ての方が生活できるような状態ではございません。100歳になりますと、町で町民を代表いたしまして、入所されている皆さんにお祝いを持って伺っております。そのときに、話ができる方は、ほとんどの方がやはり日ごろ知って

いる方が少なく、話ができないのが寂しいということを常々おっしゃっていただいております。そのような観点から、今度はあかいしの郷が増床をしていただくということで、大変待機者が多い中では非常にありがたいことだなというふうに感じているところであります。

そのように、冒頭でも、きょう申しあげましたけれども、弱者の関係ということでよく言われますけれども、運転ができない方、それらについては、町のデマンドを含めた交通網の整備や、当然ながら青部のトンネルがあいたときには計画をするということを、先ほど課長からも話がありましたけれども、そのような中でも対応することが必要ではないかというふうに思っております。

その中で交通の関係、冒頭で申し上げたとおり、大井川鐵道の存続にもかかわるといようなことがあるとするならば、一緒になって交通弱者の対策を練るべきだというふうに思っておりますので、その点についても対応をしていきたいというふうに思っております。

そのほかには、新しい、町としていろんな皆さんがこちらへ入ってきていただいております。その中で、新しいイベント等も多く皆さんが対応していただいております。これは行政のみならず、それぞれの団体の皆さんが、一つ言うならばリバーレイド、それから山岳マラソン等々、いろんな皆さんが積極的に、町で生き生きとして対応していただいているということにつきましては、行政も、やはり応援をできる場所はすべきだなということを痛切に感じたところでございます。

そのような中で、町の資源を生かした中、これは資源というのは、先ほどから申し上げているとおり、大変たくさんございます。その中でお茶の関係、これは、碾茶の話は先ほど担当課長のほうからしていただきましたけれども、やはり県がやっております愛飲条例等につきましても、当然ながらもっともっと利活用すべきだし、やはり市場調査を町としてもやるべきだと。

私ども、実は承知していなかったのは、静岡県内でお茶を飲む風習がないというところがあるということ存じておりませんでした。そのぐらい、やはり足元にまだまだ商機はあるんだなということを痛切に感じたのが、西伊豆との協定を結んだときでございました。これは展開によっては大きな展開になるのではないかというふうに考えております。

これらにつきましても、多くの皆さんの御意見を拝聴しながら対応をしていくことが重要というふうに考えております。

それから、大井川鐵道のSL等はお話しさせていただきましたけれども、井川線、これについても、やはりもっともっとPRすべきだというふうに考えております。幸い国土交通省も、今現在は以前と大分様変わりいたしまして、地元と密着した行政をやっていただいている。特に地元のイベント等については、地域に開かれたダムは景観もでございますけれども、この辺は利用していただけて結構です、また魚釣りも結構です、カヌーも結構ですというように、大変、以前と違って積極的な行政と一緒に対応したいということもでございます。

その中で、もう一つ大事なことは、国土交通省長島ダムが、防災関係にも、私どもに対し

て大きな影響力を与えているということがございますので、これらについても当然今までどおりの情報交換をしながら、いざ災害等が間近に迫ったときには、いろんな情報等も伺うことが必要だなということを感じております。

それでは、塩郷ダムの水利権についての御質問もございました。

大井川の河川環境に関するアンケート調査につきまして、平成25年9月末から平成26年3月末の期間で、島田土木事務所が実施をしております。

概要としましては、調査対象を島田市の一部と川根本町全域で1,000人を対象、島田市が473人、川根本町527人に実施、回答者数は741人、島田市が343人、川根本町398人、男女別では、ほぼ半々の割合で、年齢別では50代以上の回答が73%となっております。

アンケート結果といたしましては、「水質・水量」につきましては、大井川水系の河川の水質は「普通以上」と感じている方が80%を超えており、水量については、塩郷ダムから又川合流地点の住民の68%は「少ない」と感じ、他の地域住民、約43から58%の皆さんは、より水量の少なさを感じているという結果が出ております。

土砂採取は、大井川本線沿いのどの地域においても「大いに必要」「ある程度必要」の比率が80%を超えており、特に淙徳橋から上流の住民の66%が「大いに必要」と感じているという結果であり、大井川に対する流域住民の意識が高いことが確認をされましたとの情報をいただいております。

このようなことから、現状での住民アンケートの実施は考えておりませんが、前回の水利権更新時において、流域住民・議会・行政が一丸となって取り組み、現在の維持流量を勝ち取った経緯がありますので、町といたしましても、過去のそうした清流を取り戻す取り組み、そうした歴史が忘れられることのないように、流域市町で構成しております大井川の清流を守る研究協議会と一緒になりまして、引き続き、啓発活動を行っていききたいというふうに考えております。

塩郷堰堤の水利権更新に当たっては、河川流量の回復を目的とした取り組み等が考えられますが、特にそうした取り組みは行っておりません。過去、平成20年7月に中部電力株式会社の井川ダム、奥泉ダムが水利権更新を迎えるに当たり、川根本町長から中部電力株式会社へ、大井川の河川環境を改善することを主眼に置き、川根本町として現在の大井川の発電用利水についての意見、要望として要望書を提出した経緯があります。

また、平成19年8月には、当時、流域3市3町、御前崎市、牧之原市、島田市、吉田町、川根町、川根本町で構成されておりました大井川の清流を守る研究協議会、会長は杉山嘉英川根本町長でございましたけれども、大井川の環境保全の推進に関する要望書を国、県に提出し、水利権の更新協議を円滑に進めるため、自治体、利水者、発電事業者、河川管理者などによる早期の協議会設立を求めましたが、現在においても、協議会の設立には至っておりません。

塩郷堰堤の水利権更新については、川口発電所の水利権更新に伴う取水堰堤としての付随

施設となります。平成31年3月31日の更新につきましても、メインは川口発電所であり、付随施設としまして笹間ダムとあわせての更新となります。

川口発電所の水利権につきましては、下流域における生活用水・農業用水・工業用水などの利水問題にも大きな影響を及ぼすことが懸念されますことから、慎重な姿勢が必要かと思えます。

河川の環境に影響を与える要因については様々なものがありますが、現在の流量を維持していくことが、自然環境の保全のため大切なことと認識をいたしております。

今後につきましても、関係市町と連携をとりながら対応をしていきたいと考えております。

近年では、リニア中央新幹線の工事施工に伴い、大井川上流部の河川流量が毎秒2 t減少すると予測されており、流域圏の利水問題や住民生活にも大きな影響を及ぼすことが懸念をされております。

これまでもJR東海や静岡県に対して、関係市町と連携をとりながら要望活動を実施をしているところであります。大井川の維持流量につきましては、水利権更新も含めまして、今後も引き続き、関係市町と連携を図りながら対応をしていきたいと考えております。

最後に、本年8月21日に、元青部小学校の存続利用について提出されました要望についての対応についてお答えをさせていただきます。

今回提出されました要望書は、12名の方で組織される青部笑楽校学級委員会から提出をされたものです。きょうは、傍聴に来ている方がお一人入っております。そのような中で、要望書の中には、様々な利活用の提案がありましたが、今後、計画を策定していく中で、地元等でワークショップ等の開催の中で、具体的な意見をいただき議論していくことも検討をしていきたいということを考えております。

以上でございますが、もう一つ、国道のバイパスの関係ですが、今現在、青部の話はさせていただきましたけれども、そのほかに上長尾、並びに高郷の関連につきましても、積極的に陳情をしているというところがございます。

幸い今現在、この地域には井林代議士並びに牧野参議院議員がいらっしゃいます。そのような中で、やはり多くのお力添えをいただいている中で、もう一人、私、きょうは最後の質問なものですからお答えをさせていただきますけれども、864票、17万2,382票をとった鈴木千佳さんという方がおります。この方が多くの川根本町のPRをしていただいたということに対しましても、この場をおかりして感謝を、最後ですが申し上げますさせていただきます。

以上です。

すみません、今、冒頭の話はさせていただきましたけれども、今そこにいきましたら、これが抜けているよと言われました。といいますのは、そのほかの質問につきましては担当課長のほうから説明をするということを言えということだったものですから、申し訳ありません。くだらないこととか、どうでもいいことを言ったら、それを忘れまして。申し訳ありません。

○議長（太田侑孝君） それでは、総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） それでは、鈴木議員の御質問が、議員のライフワークでありました住民生活に直結した行政課題といった状況の御質問ございました。町政全般、様々な分野、項目にわたる御質問ですので、議員の御質問の順番とは若干異なりますけれども、それぞれの施策担当課長より答弁をさせていただきたいと思います。

まず、自分のところから、議員の項目の順番では3番目になろうかと思っておりますけれども、正規・非正規の格差是正といったことについてお答えをさせていただきたいと思っております。

6月議会にも御質問されてお答えをさせていただいております。

役場における臨時職員、パート職員等の状況について、まずお答えをさせていただきます。

役場では、6月の際もお答えをさせていただきましたが、本年度より、その業務の専門性、資格要件等に基づき正規職員以外の職員を嘱託職員と臨時職員及び常勤職員として雇用させていただいております。それらの方々の給料、手当の支給につきましては、勤務時間、休暇等の取り扱いについては、それぞれの採用の規定に基づき対応をしているところでございますけれども、給料や期末勤勉手当など諸手当につきましては、基本的には町職員に準ずる規定によって支給をさせていただいております。

もっとも賃金につきましては、役場職員は給料表を使っておりますけれども、その他の職員はそういうわけにはいきませんので、賃金につきましては、最低賃金を基本として、近隣の他市町の状況や町内の他の事業所、また、様々な同様の業種の状況等を考慮の上、決定をさせてきていただいておりますが、今後もこれらの情報を的確に把握した上で、必要に応じて見直しを行う等心がけて、待遇改善に努めていきたいというふうに考えております。

また、町が契約する公共事業、業務委託などのいわゆる公契約におきましては、町として、今後、公契約条例制定の必要性に関しましても調査検討を進めていき、その実施等についても、いま一步踏み込んだ形のところの検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以下、担当課長より順次御答弁させていただきます。

○議長（太田侑孝君） 観光商工課長、安竹賢治君。

○観光商工課長（安竹賢治君） 続きまして、中小規模事業者の支援につきましてお答えいたします。

中小規模事業者支援につきましては、従前からの制度を継承するほか、平成28年度には、おもてなしの店整備事業費補助金を企業及び事業継続補助金へと拡大再編いたしました。この事業は、小売業を対象としていた支援を、起業をしようとする者や、製造や請負といった業態まで拡大したものでございます。

これは、同年に国から川根本町創業支援事業計画の認定を受けまして実施いたしまして、創業相談窓口を開設し、町商工会や金融機関と連携を密にしてワンストップの相談を受ける仕組みでございます。

また、来る9月24日には、町内の企業が人材確保に苦慮しているという実態を受けまして、商工会、ハローワークと連携いたしまして合同就職相談会を開催して、町内の企業の人材確保や町民の労働の場の確保を進めてまいっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田侑孝君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、鈴木議員の質問のうち、子育ての負担軽減・支援の拡充に関しまして、まず、学校給食費に関する答弁をさせていただきたいと思っております。

学校給食費の減額や無償化につきましては、これまでの議会においてお答えをさせていただいたとおりであります。

学校給食法第11条及び学校給食法施行令第2条によりまして、負担者が定められております。施設整備費、人件費は設置者である市町村が、その他の経費としての食材費は保護者の負担とされております。

また、学校給食共同調理場運営委員会の委員の皆様のお意見を伺っておりますが、当面の間、保護者の皆様に御負担いただくことが必要であるという御意見を伺っております。

保護者の皆様からの給食費は、栄養価や質に配慮しつつ食材費として充て、安心・安全でおいしい給食を提供できるよう、学校給食業務に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） それでは次に、子育ての負担軽減・支援の拡充に続きまして、保育料の軽減という観点からお答えさせていただきます。

保育料の軽減につきましては、現在、国の制度にのっとり、小学校就学前の範囲以内に子供が2人以上いる場合、最年長の子供を第1子、その下の子供を第2子とカウントしまして、第2子を半額、第3子以降を無料としております。

保育料の決定につきましては、毎年、保育所運営委員会で諮っていただき決定しておりますが、現在の当町の保育料額は、国で定めた保育料上限額の約6割程度であり、適当なものであると考えております。

今後においても、国の制度の範囲内で、保育所運営委員会の意見を聞いた後に、保育料を決定していく所存でございます。

続きまして、4項目めの交通弱者・生活弱者対策という質問の生活困窮者の対策についてお答えさせていただきます。

現在、生活保護を受給している方は、平成26年度で18世帯20人、平成27年度は15世帯17人、平成28年度は17世帯20人で、被保護世帯、被保護者は、ともに横ばいで推移しているのが現状でございます。

当町では、生活困窮者に対しまして様々な支援を実施しておりますが、生活困窮者には、それぞれ異なる個別のケースが存在しておりますので、相談等にいられた方につきましては、

関係機関と連携し情報共有を図るとともに、今後の対応策を検討し、各制度に基づいた支援を行っているところでございます。

資産や能力などを全て活用しても、なお生活に困窮する方に対し、必要な支援を行い、自立を助長する生活保護制度等を活用しております。

生活保護制度等に該当する場合は、県の機関である中部保健福祉センターと連携しまして、制度に基づき、自立できるよう就業支援等の支援を行っているところでございます。

一方、町社会福祉協議会では、平成27年4月に施行されました生活困窮者自立支援法により設置されました生活支援相談センターによる相談や、各種貸付制度などの支援を行っているところでございます。

生活困窮に陥る方、またそのおそれのある方は、複合的な課題を抱える方も多く、まずは相談機関である社会福祉協議会や地域の民生児童委員に御相談いただくことがサポートへの第一歩であると考えております。

当町は、このように、生活困窮者への対応として様々な形で取り組んでいます。今後も引き続き実施していきたいと考えております。

○議長（太田侑孝君）　　暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君）　それでは、4点目の交通弱者・生活弱者対策について御説明させていただきます。

まず、公共交通におけます交通弱者対策につきましては、町営バス等が運行していない地域におけます公共交通機関を利用した際に、町営バス運賃との差額を補助する公共交通運賃助成制度により、町内限定での大井川鐵道利用者におけます交通弱者に対する支援対策が可能と考えられます。今後もさらなる検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（太田侑孝君）　　高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君）　次に、議員の質問の2つ目になりますけれども、年金が頼りの高齢者が安心して生活できるための負担軽減に関する御質問でございまして。

先ほど来、町長が御答弁をされている部分もございまして、若干重複するところがございしますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、介護の分野におきましては、関係者に対して低所得の方への軽減措置についての周知を行いまして、制度の利用を勧めているところでございます。

高齢者福祉において、当町においても、地域包括ケアシステムの構築を推進をしております。これは皆さん御承知のとおり、2025年、いわゆる団塊の世代が75歳になる年齢、年に向けて、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように医療、介護、予防、住まい、生活支援、この5つの要素が一体的に提供される体制をつくっていかうとするものでございます。

まず、医療につきましては、いやしの里診療所における遠隔診療をはじめ、町内の医療と

介護の連携を深めるための研修会、そして、町内にはございませんでしたけれども、町外からの訪問看護ステーションの交通費の助成等を行ってまいりました。

次に、介護についてでございます。

本年度、最終となります第6期介護保険事業計画において、あかいしの郷の増床やまつおか薬局における2つ目のグループホームが開設の予定となっております。

次に3つ目、予防についてでございますけれども、こちらにつきましては、地域包括支援センターを中心に、様々な介護予防事業に取り組んでまいりました。先ほど来、何度もお話がありますように、静岡県が発表しましたお達者度で男性1位、女性2位となりましたけれども、こういった小さな事業の積み重ねが、一つの成果としてあらわれているのではないかとこのように考えてございます。

4つ目でございます。

住まいについて、我が町の高齢者の皆さんは、自宅への思いというのを強くお持ちだというふうに私は考えております。この4つ目の住まいにつきましては、いわゆるサ高住、サービス付き高齢者住宅の整備を国のほうはうたっておりますが、実際にはこの町の高齢者の方は、やっぱり自分のお宅で住んでいたい、最後まで自分の家にいたいというお気持ちが強いように感じておりますので、なるべくそういう生活ができるように支援をしてまいります。

最後に、生活支援でございますけれども、介護保険の総合事業の中で、生活支援コーディネーターをNPO法人のかわね来風に委託をし、住民同士によるちょっとしたサポート、ちょいサポと言いますが、それを立ち上げていただいて、介護保険の制度では賄えないような部分について支援を始めております。こうした取り組みが、結果的に高齢者の安心につながってくるものだというふうに考えてございます。

今後もこの町の高齢者が、元気に安心して暮らし続けられるように、健康と福祉の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田侑孝君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 最後に、町の資源を生かした地産地消、循環社会の取り組みはとのことですが、考えられるものとして森林資源の循環が考えられます。

現在、木の駅事業により、これまで放置されていた木材の利用が始まっています。今のところ、町外へのチップ材として利用されておりますが、加工施設の整備により、特産品となる木製品の開発、薪の生産などが始まれば、原料の丸太から板材、木製品、薪などの端材に至るまで、町内で循環できるよう進めていきたいと思っております。

○議長（太田侑孝君） ここで、再質問を許します。10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） まず最初に、温かいお言葉をいただきました町長へ、お礼の言葉を申し上げます。

本当に、歴代の町長、私はずっつき合って、厳しい質問あるいは反対討論をずっと続け

てきたんですけれども、その心の底では、ともにこの町をよくしたいという、その厚い思いがあることを信じて、ずっと言わせていただきました。

そして、鈴木町長に出会ったときに、本当に心の底に熱い、優しい思いがあるということを感じさせていただきました。それにもかかわらず、毎回毎回、反対とか、やっていないじゃないとか、そういうことを言い続けてきたことを、本当は心の底では痛いほど、自分の、何といいますか、厳しさに恥ずかしい思いもあるんですけれども、でも、やっぱり、せっかく議席を多くの人たちにいただいた、その責任を考えると、私たち議員というのは、今の状態でいいというふうに思ってしまったら、もう議会は要らないのではないかと。私はそうではなくて、いいよと思っている町民の人たちも、あるいは楽に暮らせるよという人たちも多いかもしれません。でも、その陰で苦しんでいらっしゃる人たち、そういう声なき声を拾い上げていって、そういうところに支援の手が差し伸べられる行政、そういうものを実現していくのが、私たち議員の代弁者としての責務ではないかと思ってやってきましたので、本当に耳の痛いことを言わせてもらったこと、謝りながら感謝をさせていただきたいと思います。

それで、再質問なんですけれども、まず最初に、1番目の鈴木町政4年間の自己評価ということなんですけれども、ここで、それぞれの最初の町長の御答弁に対しては、今申し上げたとおり、たくさん頑張ってこられて、子供の高校卒業までの医療費無料化とか、あるいは交通弱者への対策、本当に担当課の職員の人たちが、やっぱり町長がやれやれと言ってくれるから一生懸命やってくれるんだと思うんですね。そういうところを、すごく感動しながらこれまで過ぎてきたんですけれども、でもその一方で、子育て支援のことについては、やはり私は十分ではない、4人子供を育てて、その育てたときの経験から言うと、今、たとえ少子化の社会の中においても、お母さんたちは、ほとんどの人たちが働いていらっしゃる。その中で、子育ても私たちがなりに育てた時代とは違って、一人一人の子供を大切に育てていらっしゃる。そういうことを思うと、やっぱり行政の、もうこれでもかというぐらいの手厚い支援がなければ、もう一人産んで、あるいは子供を産んで、あるいは結婚をして赤ちゃんを産んでというふうな勇気がなかなか湧かないのではないかという状況が出ていると思うんです。

それで私は、繰り返し繰り返し、子育ての負担を軽減するべきではないかということをお願いしてきましたけれども、ただいまの答弁でも、そこの私がこれまで求めてきたことに対しては、全く一歩も前に進まないということがわかって、非常に残念だなと思います。

それで、例えば、第2次総合計画の重点戦略に、人口減少の克服を目指すプロジェクトというのが、重点戦略という名前で掲げられているんですよ。重点戦略というと、非常に重い言葉だと思うんです。出生率の向上、社会移動に伴う人口流出の抑制、人口流入の促進の3つの視点が必要というふうに書かれてあって、さらに、町の機能維持や活力向上のためには、生産年齢人口を確保していく視点が必要だとしています。

そこで、就労の場と機会の確保、それから子育てという未来を創造する投資に取り組むことで、川根本町ならではの魅力ある豊かな暮らしを享受することができると書かれてあるん

です。まさにこれは戦略であって、子育て支援というのは、ただ応援しますよということではなくて、町として取り組まなければいけない。もう子供が年間10人わずかしか生まれていない。この状況を何とかしなければいけないと思ったら、あれもこれもやれないよと言っている状況ではなくて、あれもこれもやれることはやるべきだと、私は思うんです。それが戦略ではないかと思うんです。

それで、先ほども根岸議員と教育長のお話で、小規模学校ずっと続いていてどうするんだ、統廃合いつごろやるんだ、計画はあるのかというふうなやりとりがありましたけれども、私、教育長の答弁に本当に感動していたんですけども、以前、教育長は、子供が数人増えれば複式解消できるという状況なんだよということを言われました。もう、そこは、ちょっと増えればということではないと思うんですけども、やっぱり町が本腰据えて、若い人を呼び込み、若い人を出ないように足どめし、そして若い人たちに結婚してもらって子供を、全員がそうではないかもしれないけれども、産みたいと願う人たちは安心して産める川根本町にしていくことが、私は今、この町の一番大きな責任ではないかと思うんです、課題ではないかと思うんです。

そういうところで、委員会で結論が出て、学校給食補助はしませんとか、保育料も2人目半額、3人目無料ということで、国の基準に沿って6割程度だから妥当だと思いますとか、そういうふうに言われていますけれども、本当にそれでいいと思っていますか。打開できるんでしょうか、この状況。

では、それをやったら打開できるという保証はないということ、何度も繰り返し聞きました。でも、そうやって4年間たってしまったじゃないですか。子供さん、増えないじゃないですか。どうしようというふうに考えているのか、教えてください。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 基本的に今の話、総合計画にのっけてあるということが事実なんです。ですが、これは、今後10年間、これに沿って進めていきますよということなんです。

それで、実は今、皆さんも同じなんです、議会の選挙の最中と町長の選挙の最中ということで、果たしてここで風呂敷広げていいかというのは少し感じておりました。ですので、これに沿ってやっていくということだけは、ここでお誓いをしたいと思いますけれども、具体的に、すぐこれをやりますという話ではなくて、これに沿ってやりますということで御理解いただければありがたい。

これをやらないとは一言も言っていない。これに沿っているということはやる方向で進んでいるなという御理解をいただきたい、まず。すみません。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 待ったなしだということは、私は何回もこれまで繰り返してきました。そういうことで4年が過ぎたわけですよ。確かにいろんなことに町長手を尽くして、大きな事業もやってこられました。だけれども、それと多くの人たちが、大橋教育長が就任

される前は、早く学校を統廃合しろ、一つにしろ、二つにしると、そういうことが渦巻いていました。今また少し渦巻きかけてきている、選挙を前にして。

だけれども、私は、大橋教育長が言われる町の財産、学校があることも、先生がたくさんいらっしゃることも町の財産だよと。子供が宝だからそれが大事なんだよと言われることに、私はずっと感動してきて、余り表立って大橋教育長のことを、何と言うのか、褒める言葉は今まで言わなかったんですけれども、本当にありがたいなと、内心思っていました。苦しんでいたときだったので、ありがたいなと思っていました。

そういう中で、例えば、私は選挙を前にしたから言えないじゃなくて、例えば島田市では6月の選挙のとき、5月でしたっけ、染谷市長さんは、国が子供の保育料の2人目半額、3人目無料化するのに、国は360万という所得制限を設けているから、そこで、川根本町でいえば四十数人が、その所得の制限の縛りで半額にならない、無料にならない状態だよということを、担当課の課長さんが答えてくれているんですね。

だからそれを、せめてその所得制限を撤廃したら、対象になる子供たちは、多子世帯とか、たくさんの子供を育てているお宅は本当に大変なんですよ。2倍、3倍かかっていく、4倍かかっていく。そういうお母さんたちの励ましになるじゃないですか。半額になったよ、無料になったよということは、頑張っ、ああやっ、いこうという励ましになると思うんですよ。

だから、そういうことを、せめて所得制限を撤廃して、本当に全員半額に、2人いれば半額に、3人いれば無料にしてほしいとお願いしました。でも、今度も国の方針どおりで、そこを一步も出ない答えです。

それから、学校給食費にしても、学校給食法何条の何条、そんなのはもう何回も聞いています。だけれども、その上で、なお父母が負担しなければならない給食費というのも、ちゃんと食材を父母に負担してもらおうというふうに定めてあるのも聞いています。でも、いろんな自治体で、でもそれでも、学校給食費を半額にしたり無料にしたり、あるいは保育料と同じで2人いるところは半額にしましょう、3人いるところは、以降は無料にしましょう、そういう工夫もしている自治体が、もうあちこちであらわれているんですよ。

多分、海老名課長さん、前に私によく言われるんだけど、そういうことをすると、自治体間の競争に、サービスの競争になっていくから余りやりたくない。私、それは違うと思うんです。競争をやるべきだと思うんです、こういうのは。

それで、国に対して、本当にお金をどこに使うかというのを示さなければいけないと思うんですよ。私たちは、町民を守るために、この町を守るためにこそ国のお金を出してもらいたい。国だって子供の医療費無料化だって、どんどん広げたじゃないですか。最初はペナルティーつけて敵視していたのが、広げてきたじゃないですか。そういうことをやっ、いかないと、自治体が率先してやっ、いかないと、こういう小さい町だからこそやれることだと思うんですよ。ぜひ、勇気を持って、前に踏み出していきたいと思うんですけれども、ど

うでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 毎回同じように私どもを説得されるようになっておりますけれども、ありがとうございます。そういう力強い言葉を糧にして、対応を考えていきたいというふうに思っています。

決して、鈴木さんが言われているから反対するとか、やめるという話じゃないんです。周りの環境を見ながら対応をさせていただくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

もう一つ、先ほど失礼なことを申し上げたんですが、どうでもいいことを言ったからという話をしましたけれども、実はこれは非常に大事な話で、もともとの川根本町は、政治の谷間と言われた時期が実はあったんです。

しかしながら、今現在は、井林代議士もおりますし、牧野参議院議員もおります。その中で、大変底上げができてきたというような中で、先ほどの17万票の話を川根本町のPRをしていただいたということで、決してここが政治の谷間ではないよということをおっしゃったということだけは、御理解いただきたい。ちょっと言葉が変な方向に滑って申し訳なかったんですが、今言われたことも、そのような感覚の中で対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 最後、ここの席を立つときの、私へのエールというか、やっぱり最後まで温かいんだなと思いつつ、今聞きました。

次の質問ですけれども、1番の3点目の正規・非正規職員の格差解消についてということですが、前回も総務課長から出されましたけれども、本当に徐々に行政としては、いろいろな縛りがある中でも、格差を縮小していこうという努力をされているということは感じるんですけれども、現在80人ほどの非正規職員がいらっしゃるんですかね、うちの町は。

それで、5年以上勤めているという職員の人数わかりますか。なぜならば、5年間、今度労働法改正で、去年でしたっけ、5年以上勤めている臨時さんは、もう無期雇用にしなさいという改正が出たんですけれども、それは民間の会社に対してでしょうけれども、やっぱり行政はもっと先んじてそういうことを待遇改善、格差是正を示して、民間の会社にもそういうふうにしていく責務もあるんじゃないかと思うんですけれども、もしわかったら教えてください。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 人数については、申し訳ありません、今、手持ちがございませんのでわかりかねますけれども、以前も申し上げたかと思っておりますけれども、結果として5年以上お勤めの方は何人かいらっしゃいますけれども、従前の雇用体系においては、町の場合は臨時職員という形の雇用をさせていただいております。臨時雇用につきましては、契約期間

がたとえ1日でも切れていると、あいてまた再雇用といった経緯も今まではございました。

議員おっしゃったことも含めて、今後いろんな形の中で、雇用のあり方については検討、対応を図っていくべきだというふうにも考えております。

従前申しあげましたけれども、臨時職員の対応については、職員以外の職員になりますけれども、臨時職員については、あくまでも臨時的に業務をお願いするというような形の職員であるべきであろうというふうにも考えますし、専門性であったり、いろいろな形で特定の業務等をお願いする場合については、ある程度の雇用体系も今後検討していく中で対応していくべきであろうというふうにも考えております。

同一賃金の話もありますし、ただ、役場の職員の公務の中で、どこまでが同一労働かというところの議論は、まだ今後あると思いますし、国においても自治体の臨時職員のあり方について、今年度、総務省のほうから新たな方針も示されているようにも聞いておりますので、それらも含めて、いろんな意味で今後対応を図っていきたいというふうにも考えております。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 少し飛ばしまして、最後の青部元小学校のことで、傍聴に見えた方もいらっしゃいますので、順番を変えさせていただきます。

3月議会で質問した折は、解体と決まっているわけではないということで、周辺の利活用を考える委員会を立ち上げて検討をするというお答えでした。

そして、けさ、1番目の中澤莊也議員のときの答弁でも、解体ということではなくて、利活用というんですかね、すぐに埋め立てるわけではなくて、埋め立ては二、三年かかることだから、その中で将来の青部地区をどうするか、委員会を立ち上げて検討をしていくという答えだったんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 結構です。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） きょう、あしたに結論を出すのではなく、4m上がるということで埋め立てて、それで景観も変わる、二、三年の間に検討していきたいという答えだったんですけれども、それくらい上がるんですか、かさ上げで。

○議長（太田侑孝君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） 最終的には、今建築中の青部バイパス道路の高さまでと同じ高さまで上げるような計画を持っております。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） それが4mということですか。

○議長（太田侑孝君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） もとの茶原の地盤より5mほど上がる高さになります。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 地域の人たちがどうしたいのか、利活用など、移築というんですか、カフェをしたいとかそういう要望があったら、もし取り壊してもその部材を使って、使えるものは使って、計画が出れば対応したいというふうに答えられました。

まだ、どういうふうになるかも全くわからないということで、地元の人たちの御意見をこれから聞いていくということですから、検討委員会ですか、そのメンバーをもう一度きちんと教えていただきたいんですけども。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 今の御質問にお答えさせていただきます。

中澤議員のときに、メンバーといいますのが、地元とか、産業、金融関係団体の方、まだ具体的には決まっておりますけれども、約10人ほどを予定しているというふうにお答えをさせていただいております。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） せっかく申し入れをされた青部笑楽校学級委員会という団体が立ち上がっていて、自分たちに指定管理か何かやらせてほしいということで申し入れをされたと思うんですね。そのことについて、そういうやる気のある人たちがいらっしゃるんだから、ぜひ委員会に入ってもらえるべきではないかと思うんですけども、それはどうでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 今の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長からもありましたように、8月21日に委員会へ要望の提出をさせていただいております。

また、その後、青部区長が見えられまして、これは全員協議会のほうでも説明をさせていただきましたが、青部区長は、前回提出させていただいた12名の方の意見は、意見として尊重しますけれども、区長として、地区としては違う考え方を持っているよということであるものですから、先ほど答弁をさせていただいた中で、当然、地区ということで、地区のところなものですから、ワークショップとか、そういうざっくばらんところで意見を広くいただくということで、メンバーについては、先ほどの方を中心に今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 埋め立てをしていくということで、小学校がくぼんでしまうから解体するか、かさ上げするか、どちらかしかないんだよということですが、そのまま置いておいて、例えばなだらかに周りを埋め立てをすれば、別に困らないんじゃないですか、その使い方として。周りがちょっと小高い壁になっているようなうちは幾らでもあって、裏山も抱えていたりするうちはいっぱいあるんだから、そういうことでも、当分は、その青部元小学校がまだきれい使えるという状態なんだから、そのままそういう人たちに使って

もらうということだってできるんじゃないですか。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 今のエリアの問題につきましては、中澤議員の答弁のほうにもありましたけれども、今、5 m高というところと、もう一つ、前段の一般質問にもありましたように、今までの青部駅とかそういう風景は遮断されるというところで、今の現状においてそのまま残すというのはどうでしょうかというようなことの見解があったということは、先ほど説明をさせていただいているとおりです。

ただ、全協でも見ていただいた平面図におきまして、あそこをくぼんだ5 mの高さでやるということは、それをそのままやるということは何らかの柵とか、専門的じゃないものですか、柵とかをしなければとても危ない、危険も生じるということで、そういうような感じはいたします。

あとは、施設的には今残っておりますけれども、建物的には、そのまま使うには、宿泊施設とかそういうものをやるにつきましては、これまた3月の議会のほうでも説明させていただいているとおり、耐震とか、いろんな工事が必要であると、高額であるということで、今現在そのままの、要望書にあるような利活用については、現存のままでは手を加えないとできないというふうに思っております。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 利活用というのは、特別なことを今やろうとしているんじゃないくて、あそこをそのまま残してほしい、そして使えるものなら、何か映画のロケのとき、すごくいい景観だから使いたいとか、そういう貸し出しするとき、その指定管理者に指定された人たちが、ちょっときれいに中を片づけて、どうぞとロケに使えるようにしてあげたい、そういうことを考えているわけですね。

それで、5 m上がるから危険だと言われるけれども、5 m上がっても、一遍に直角に上げる必要はないわけですね。何か長島ダムさんに、国交省だかに、いっぱいぎりぎりまで全部埋めなければいけない、埋めますよという約束ができていますかね。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 長島ダム関係のほうは、約束はないというふうに思います。

例えば町有地がありますけれども、今年度末については、町有地のところまでは先ほどおっしゃったように大体の高さまで年度末はいくと思います。

ただ、町有地までいった後は、僕も専門家でないものですから、のり面というんですかね、斜めにしないと、そういう残した場合は、そういう広さを確保しなくてはいけないんじゃないかと。

ただ、のり面があつて上のほうについては、やはりのり面だけでは利活用するときに落ちたら困るものですから、柵とか、そういう安全設備は必要であるというところは考えられると思います。

それと、すみません、あの建物、指定管理というのがそもそも、指定管理はもりのくにと
か、そういうものに関してありますので、今のあの施設では指定管理というふうな考えはあ
りませんし、今までも貸し付けという形なものですから、指定管理という概念はございませ
ん。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 今までどおり貸し付けということで、借りた人たちが町に害にな
らないようにPRするために使ってくれればいいわけですよ。

危ないから、そんなに急に埋め立てなくて、少しなだらかに埋めれば、長島ダムさんの土
砂を入れる、砂利を入れる量はその分減るかもしれないけれども、でも、二度とつぐれない
と思っていないんですかね、行政は、ああいう建物を。つくろうと思えば簡単につくれるも
のだから、別になくなってもいいと思っているのか、そこを教えてください。

○議長（太田侑孝君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 建物については歴史的なものですから、簡単にはつぐれないと
思います。

ただ、和光大学から貸してしまして、平成11年のときに旧本川根町のときに、そこで和光
大学が撤退したというところで、そのときの当時の町は、そこで終了というような判断をし
ていると思います。

ただし、今まで借りていた中での和光大学の中で借りていた方が、地区と一緒に陳情され
まして、ぜひ貸していただきたいということもございまして、ただ町としては、もう手は加
えないよというようなことでお貸しをしました。

その後、いろいろなバイパスの件で合併を挟んで、いろいろ埋め立てとかが浮き沈みして
いる中で、こういうような今の現状を迎えていると思います。

ただ、町としてはその当時のほうから、これについての存続云々というのは、特に高まっ
ていなかったものですから、その当時から施設的な、歴史的とか、地区の思いはあるんでし
ょうけれども、町としては、今後、施設の利活用というのはその当時はなかったというふう
に思っております。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） うちの町は、お寺とか神社は古いものがあるけれども、それ以外
の古いものというのは、本当になかなか見られなくて、貴重だと思うんですよ。中澤議員
も言われたように、地名の水力発電のれんがづくりのも壊してしまっていて、あのときも私は猛
反対したんですけども、そのとき佐藤町長が、二度と、このような貴重な古い建物を壊す
なんていうことにならないように、行政はしっかり取り組んでいきたいと言われているん
ですよ。私は本当にそうだと思うんですよ。二度とない、だって来るわけだから、ネット開く
と青部小学校いっぱい出てきますよ。ばらばらと、行ってよかったよ、写真もいっぱい出て
くるし。

そういう町が、先ほど町長、うちの娘が川根本町と発信してくれたと言われたけれども、青部小学校だって、あの吊り橋だって、お地藏さん、何だか座っていらっしゃるじゃないですか。あのお地藏さんだって、ネットでどンドン出てくるわけですよ。そういう発信しているものを、現実には、もうぐあいが悪くなったらしょうがないけれども、それと、まだ町長も言われたように二、三年の間があるということで、ぜひ青部笑楽校の学級委員会の人たちも入れて、どうするか。あの地域を、多分地元の人たちは、あそこが、車が立ち寄って道の駅みたいになるといいなと思っていられんのだと思うんですね、よくわからないけれども、ちょっと聞く話では。

だけれども、それならなおさら、ああいうすばらしいものが、すばらしいというか素敵なもの、懐かしいもの。入っていくと何か昔を思い出して、しーんと昔のがやがやという子供たちの声が、先生の声が聞こえそうな建物、置いておいてほしいと思っている人たちも少なくないと思うんですよ。青部の人たちも、あそこがちゃんと保存されるということになれば、安心して賛成してくれるんじゃないかなと私は思うんですけどもね。何も、壊せ壊せと言っているわけじゃないでしょう、青部の区長さんたちだって。

だから、町がもうちょっと価値を認めてやっていきたい、保存していきたいよという方法を、拙速な結論を出さないでほしいなと思うんですけども。

○議長（太田侑孝君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 3月の折にも御説明をさせていただいたと思いますけれども、経費的な話の中で、あの建物を、例えば耐震補強をすとかいう形、または移築をすといった場合については、高額な費用がかかるよという形の御説明をさせていただいた経緯があります。

すみません、ちょっときょうは細かい資料を持ってきていませんけれども、億単位の費用がかかるよといった形の答弁をさせていただいていることもございます。その点も含めていろんな形の中で、今後検討をしていくという状況にあらうというふうに御理解をいただければと思います。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） すみません、2点目の塩郷堰堤の水利権更新のことですけれども、川口発電所の水利権ということで、その付随施設だよというふうな、先ほど答弁があったのかなと思うんですけども、先日、8月末に大井川を再生する会というのが、以前、水返せを一生懸命やった方々が中心なのかなと思うんですけども、熱心な、本当に情熱のある人たちが会を開いてくれました。

そして、もう水利権更新が迫っているのに、行政も議会も何も動かないじゃないか、何やっているんだみたいな厳しいお叱りを受けたんですけども、町長は先ほど、これから清流を守る流域協議会ですか、何かそこで言うよということで、アンケートはやる計画はないというふうにおっしゃいましたけれども、私は、その方たちは署名をやるかという話

をしていたんです。

やっぱり署名をやるにしても、住民の人たちの意見、願いがどこにあるのかというのを、行政は、たとえ30年前の水返せで夏場5 t、冬場3 t、そして10年ちょっと前の杉山町長のときに、田代ダムで0.99 tですか、返ってきた。でもそれは、還元量として完全に上乘せされている状況ではない、流されている状況ではない今の現状で、誰が見てもあの水で、水量でいいと思わない。8割の人たちが、以前やったアンケートでも満足はしていないということです。大井川の状況が変わったけれども、今の状況をどう思うのかというのは、やっぱり聞いてみるというのは大切なことではないでしょうか。

○議長（太田侑孝君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） これ大事なことは、今、リニアの絡みの2 tの関係もございませう。それから、田代ダムの4.99 tの話もございませう。

その中で、大井川というのが、全てが同じ時期に更新の時期ではないということが非常にネックで、一つのことが解決すると、またしばらくは何もないということで、なかなか元へ戻らないというのが現況でございませう。

その中で、今現在、アンケート等にもありましたけれども、水の量が増えるよりは、水の質をいいのを流してほしいというのが大半です、このアンケートを見ましても。よほど水の質が非常に悪くなっているということのほうが、今は危機感を持っていると。水の量より質のいいのを流してほしいと。それも含めて水の量も2 t減って、全てがなくなるという話では困るものですから、それは県にも静岡市にも言っております。それから東海パルプにも言っております。言っておりますというより、一緒にやろうということになっています。

そのような中で、ここで大事なものは、県がある程度静岡市と一緒にあって、もっともっと対応してもらいたいということも要望してあります。これは、この大井川の漁業に関する人も非常にそのような言葉を言っているということもあるものですから、積極的にいろんな関係する皆さんに、一緒になって対応していただくということを、静岡県側でやるべきだと。これ、リニアに関係して言うと、山梨、長野は全てが県と一体となって対応しているということで、すばらしいトンネルがあいたり、橋ができたりしているんです。

しかしながら、大井川の静岡県側は、何も具体的なことが出てきていないということなものですから、何とかそれを具体的に、みんなで力を合わせて引っ張ってこようという話だけはしていることは事実です。

○議長（太田侑孝君） 10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 最後です。

確かに、交換条件じゃないけれども、何というのか、不利益を被った住民としては、やっぱり要求もしていく権利はあると思うんですね。それで、塩郷堰堤が、もうそれこそ老朽化しているんじゃないかと私は思えてしょうがないんですけども、遠くから見ると曲がっていますよね、こうへこんで。そういうところを、いつまでも、道路でもないものを道路と使

わされている住民のこと。それから堰堤を渡って久野脇に入る道のあの狭さ。本当にキャンプ場のお客さんたちとすれ違って、こすったり、私もこすりましたけれども、そういうこともあるわけですね。

だから、ぜひ、この際、道路も含めて、水質をよくしてくれということを力強く、一緒に声を上げていきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（太田侑孝君） いいですか。

○10番（鈴木多津枝君） はい。

○議長（太田侑孝君） これで鈴木多津枝君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は4時20分からとします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時20分

○議長（太田侑孝君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第2 認定第1号 平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第3 認定第2号 平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 認定第3号 平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第5 認定第4号 平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第6 認定第5号 平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第7 認定第6号 平成28年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第8 認定第7号 平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（太田侑孝君） 日程第2、認定第1号、平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第7号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題とします。

本案について、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長、藺田靖邦君。

○決算特別委員長（藺田靖邦君） それでは、決算特別委員会委員長の藺田です。

会議規則第77条の規定により、決算特別委員会審査の経過と結果を報告いたします。

9月1日に開会した本定例会において、一般会計及び6つの特別会計決算認定について、議長を除く11名の議員から成る決算特別委員会に付託されました。

9月1日の本会議終了後、正副委員長の選出と審査日程及び審査方法等を決定し、その後、総務課から、平成28年度一般会計及び特別会計の決算状況について、総括的な説明や財政の健全化を示す実質公債費比率等の説明を受けました。

各課ごとの詳しい審査は、9月4日から6日までの3日間、役場本庁舎3階の大会議室において、担当課長及び関係職員の出席をいただき、行いました。

審査は、28年度の決算書及び決算資料による各担当課から執行状況の説明のほか、今回は主に平成28年度の主要事業一覧表から各議員が抽出した33の事業を中心に審査を行い、各担当課から事前に提出いただいた平成28年度事業決算報告書に基づき、事業の目的、現況と問題点、事業効果、決算に対する考察等を御説明いただきました。

委員からは様々な質疑、要望、意見等が出され、行政からはそれに対する回答のほか、施策に対する考え方や方針等も示していただきました。

審査は、提出いただいた詳細な資料や、担当課長等の的を得た説明、また委員の皆様方の御協力により円滑に進めることができました。この場をおかりしてお礼申し上げます。

また、鈴木町長、森副町長、大橋教育長には、公務御多忙にもかかわらず委員会に御出席いただき、町の抱える様々な課題等に対しましても真摯な御答弁をいただきました。昨年度までの委員会開催日数より短い3日間という期間でしたが、大変内容の充実した委員会となったことに対し、改めて厚くお礼申し上げます。

9月7日には、全ての課にかかわる決算の審査が終了しましたので、午前には現地調査を行い、帰庁後、一般会計をはじめ7つの決算について委員会での採決を行いました。

採決の結果、次のとおりに認定をされましたので、報告いたします。

認定第1号、平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算は、賛成多数で原案のとおり認定です。

認定第2号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で原案のとおり認定です。

認定第3号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は、賛成多数で原案のとおり認定です。

認定第4号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、賛成多数で原案

のとおり認定です。

認定第5号、平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で原案のとおり認定です。

認定第6号、平成28年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で原案のとおり認定です。

認定第7号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で原案のとおり認定です。

次に、審査の経過状況の中での質問、意見、要望等について、幾つか抜粋して報告させていただきます。

詳細につきましては、お手元に配付させていただきました決算報告書をごらんください。

ページめくっていただきまして、まず観光商工課、一般会計と温泉事業特別会計です。

一つ飛びまして、7款1項3目観光費、宿泊割引誘客事業委託料、川根本町まるごと遊湯得事業ですが、質問、決算状況に対する考察で、鉄道と自家用車の来町者も対象とするよう検討が必要とあるが、宿泊者が増加していない中で、車を対象に加えても数字が確保できるか疑問があるが。答えとして、目的はオフシーズン対策であり、つり橋や温泉などの魅力ある観光資源をPRし、自家用車で来た方を宿泊させるという意味では効果があると思う。

3つほど飛んでいただき、公衆無線LAN整備事業、無線LAN設備の整備により、何人ぐらいアクセスがあったのかという質問。6施設のキャンプ場の合計は、1月が2件、2月が27件、3月が52件、4月が84件、5月が310件、6月が61件、7月が203件という状況である。

次、3ページにみてください。

2つ目のところですが、ウッドハウスおろくぼ指定管理委託料、現状と問題で、指定管理者のモチベーションが上がらないとあるが、第三者委員会ではどのような意見が出ているのか。第三者委員会は、結果を評価するところではなく、計画に対する意見をもらうことを役割としている。委員会が出た意見は、支配人が一人で本当にできるのかという点に注目している。その他、地域資源を活用した宿泊のPRももっとすべきという意見もある。会社として、支配人のフォローも必要と考えるという答えです。

次の音戯の、ここはいいですね。

温泉事業特別会計は、質疑等はありませんでした。

次、農林課にいきます。4ページです。

まず、6款1項3目農業振興費、町単の特産物振興事業補助金（特定事業）について。特産物振興事業費補助金（特定事業）の内訳はということで、特産化へ向けた事業への支援として、販路拡大のための被覆資材購入（碾茶）を3件、高級ボトリングティー開発を1件。

次の4目地域農政総合推進事業費、有機栽培への支援は考えられないか、2つ目の質問ですけれども、現在、農地の集約化が進んできているところは、有機栽培を目指している方が

多い。特産化の事業には該当する。該当すれば支援は可能である。

次の林業費、林業振興費、この事業により全体的に町の間伐面積は増えているのかという問いに対して、間伐事業もいろいろあるが、利用間伐については公共造林と県単事業の静プロで、年間20ha、間伐面積は増えているということです。

次に、抽出以外の質疑ですが、6款1項1目農業委員会費で、ソーラーシェアリングの状況という質問がありました。町内では約10カ所（平田2カ所、地名、徳山など）、地名は碾茶用のお茶の上に設置しているということでした。

次、5ページいってください。

建設課、8款1項1目土木総務費、定住促進住宅建設事業補助金で、問いが定住促進住宅建設事業補助金の実績が9件あるが、移住された方なのか。答えが、9件とも町内の在住の方ということです。

あと、次が抽出以外で、林道費のことが、6款2項5目です。林道改修の進捗状況はということで、当初予算1億7,895万3,000円、不用額は1,683万3,095円、塩野線開設工事のほか各種改良工事、林道寸又線災害復旧など、随時維持管理及び災害時の対応を行っているということです。

6ページにいきます。高齢者福祉課、一般会計と介護保険事業特別会計です。

3款1項3目老人福祉費、外出支援サービス事業、外出支援サービスの予約がとれないという声があるが、車両を増やしていくという予定はあるかということで、現状、増車の予定はないが、ますます町外への通院手段の確保が課題となっており、今後、町の医療体制もあわせて対応を考えていく必要がある。

次が、いきいきクラブ活動補助事業で、補助金の申請クラブ数と活動しやすい補助金要綱への改正についての質問です。20クラブ中、19クラブが補助申請をしました。申請手続とか予算、決算をまとめるのが大変という話は伺っている。社会福祉協議会にも事務補助をお願いしている。公費が入っている以上、領収書の添付は必須、飲食費のみは現状認められないということです。

抽出以外のところで、3款1項3目老人福祉費、2番目の生きがい対応デイサービスセンター3施設それぞれの利用状況はということで、登録者で生きがいの郷22人、むつみの郷16人、憩の家いずみ17人ということです。

一つ飛びまして、13節、14節、緊急通報システムサービス事業で、実利用者は何人かという問いに、実利用者は携帯型の緊急通報システムに利用者9人を加えた125名が緊急通報システムを利用している。

次、7ページにいってください。介護保険事業特別会計です。

一つ飛んでいただきまして、介護保険事業計画について、第6期の介護保険事業計画で、給付費の伸びを予測し保険料を見込んだと思うが、平成28年度の繰越金が7,900万出ている状況で、平成30年度から3年間の事業計画をどのように見直すように考えているのかという

問いに、次期計画については、議会でも答弁したように、今後数値的な部分を詰めていきたい。保険料の増については、あかいしの郷増床分と新規グループホーム分の給付費を見込んでのもので、現状の見込みとは変わってきているが、その分を今のところ基金として積み立てができているという状況である。

次、8ページいってください。教育総務課、一般会計です。

10款1項3目教育諸費、私立幼稚園経常費補助事業の中で、就園奨励金が少なくなり、保育料の負担軽減はどうなるのか。答えが、保育料は児童担当課で所得に応じて徴収している。施設型給付に移行した関係で、30%分を運営経費として助成を行っている。

次、川根高校後援会事業費補助事業のところで、2つ目、川根留学生に対し、一人3万円の補助をしていると思うが。答えが、全員に支援しているわけではない。下宿生には、後援会を通じて下宿先に支払っている。南麓寮入寮生徒に対しては、寮の運営を行っている後援会に対し、一人当たり3万円を寮の運営経費として助成している。奥流入寮生徒は、寮費が7万円程度かかるもののうち、4万円を寮費として徴収している。

次が、5目の若者交流センター運営費で、3つ目の川根高校の存続は地域活性化ということで取り組んでいるが、若者交流センターをはじめ、サポートファミリーのことについてなど、町として将来的なビジョンを明確にする必要があるのでは。答えが、多額な金額を投じて川根高校の支援、まちづくりを行わせていただいている。財政面においても、課内、県教委と相談しながら対応し、内部的にはビジョンの作成は行っている。全国公募の見通しが明確に見えてくれば、将来的な構想をしっかりと出していきたいということです。

次、抽出以外のところで、10款2項1目学校管理費、7節賃金で、特別支援員10人分の内容についての質問。支援が必要な児童に対する支援ばかりではなく、複式学級への対応や、授業のサポートなどもお願いしている。支援が必要な児童が増えた場合、状況を見ながら対応する。

5項4目保健体育費のところで、学校給食施設費で、給食センターの備蓄食料はということで、突然の停電などへの対応のために、児童・生徒に対する備蓄食料の購入を行った。飲料水の備蓄は給水タンクの水以外、備えていないということです。

次、社会教育課、一般会計です。

10款4項3目の文化会館運営費、文化会館自主事業について、国・県からの補助金を全て雑入で受けているがという質問に、財団法人地域創造という国の外郭団体からの補助金であり、以前から雑入として取り扱っている。補助金の申請先もその団体に行っている。

抽出以外で、社会教育総務費、8節報償費で、文化財保護関係費で試掘調査を5日間、5人の方が行っているが、場所と理由は何かということで、主には住宅建設等の関係で調査を行ったというのが理由で、遺物等は出ていない。調査場所は、徳山下村（ミニストップ横の農地）、須山遺跡（ブルーベリー）、上長尾（中中駐車場整備）、地名原遺跡（道路拡幅のため）、ヌタブラ遺跡（エナジーファーム、プラスソーラーシェアリング）となっています。

次に、4目は飛んでいただき、5項2目海洋センター運営費、水泳教室の状況とプール利用状況は、2つ目ですが、水泳教室は2クラスあり、水なれコースが4人、泳力コースが10人。8月の利用状況は、1,600人を超える利用者があった。休館日を1日しか設けなかったことで、利用が伸びたと思われる。

次は、我々の議会事務局ですが、1款1項1目の2つ目の質問、議員研修を行う場合、常任委員会や議員間での事前の取り組みを徹底することについてという質問に対して、視察研修に当たり、予算内で対応できずに流用して対応した。研修先の選定から経費の算出、事前の研修等について徹底していきたい。これは、第1常任委員会、第2常任委員会、ちょっと行く場所が分かれたものですから、こういうことになったんだと思います。

次、12ページの健康福祉課、一般会計といやしの里特別会計です。

3款1項1目社会福祉総務費、川根本町創造と生きがいの湯、これ抽出したんですけども、質疑等はありませんでした。

2項3目子育て支援対策費の中で、3つ目、最後の現況と問題点の説明で、特別支援学級の子供も児童クラブで受けており、支援員のスキル向上が課題ということだが、それに対応する専門的知識を有する職員は何人配置されているか。現在、中川根に2人配置。支援員も講習は受けているが、今後の対応が課題ということです。

抽出以外のところで、社会福祉総務費、19節負担金、補助及び交付金の町社会福祉協議会事業費補助金は減っているのかという問いに、実績報告に基づき、事業費の約85%を補助金としている。規定では予算の範囲内となっており、それぞれの事業について精査した結果で交付している。

次の2目で、心身障がい者福祉費、20節扶助費で、障がい者自立支援給付費の流れと利用者数について。給付費は決算額1億5,550万4,733円、給付費は国2分の1、県4分の1、町4分の1で負担し、国保連合会から各支援施設へ給付費が支払われる。利用者数は、みどりの丘11人、みどりの丘えまつ11人ということです。

次が、抽出以外のところで、3項1目、一番下から2番目の災害救助費、13節委託料の要援護者管理地図システムサポート料とあるが、日常の見守りや災害時等の活用方法について。現在、名簿に537人がリストアップされている。名簿情報を支援者に提供してもよいと同意した方の情報は、民生委員、自主防組織、消防機関などが日常の見守りや避難行動に関する支援などを行っている。

最後、いやしの里診療所事業特別会計で、遠隔診療の実績の質問。29年度4月から6月実績で、4月28件、5月26件、6月28件という状況で、4月28件の診療科ごとの件数は、循環器12件、糖尿8件、皮膚科8件ということです。

くらし環境課です、14ページ、一般会計と簡易水道事業特別会計です。

やはり、この課は課の特性上、要望がかなり多かったものですから、2款2項4目環境企画費、大井川沿線景観整備事業で、ここはいいです。次にいきます。

景観行政団体移行事業、問いが現況と問題点の説明で、景観計画を策定中ということだったが、景観条例といった内容のものも含まれ、統一した内容の看板をつくるというようなことも含まれていると考えていいかということで、この地域は都市計画区域外、基本は県の看板等の設置条例に基づいている。独自で看板の整備をする場合は、条例にうたえば対応は可能であるということです。

次、一つ飛んでいただきまして、2項2目のし尿処理費、川根地区広域施設組合負担金、投入量は減っているのかという問いに、合併浄化槽等の関係で水量が増えているため、投入量は増加している。ただし、生し尿であれば、人口も減っている関係で投入量は減少している。

次の、平成30年度から単独での運営となるが、運営経費の概算について算出しているかという質問に、今のところ算出はしていない。毎日稼働ということではなく、週3回などとする方法も考えられる。解散に向けて調査検討しているところである。

次に、抽出事業以外の項目の質疑ですが、8款4項1目町営住宅管理費のことで、現状では43歳になると退去しなければならないが、空き部屋も多くある中で、子供が高校卒業まで入居できるようにするように、要綱の見直し等は考えられないかという問いで、空き部屋が多い現状で、年齢制限の問題と築10年を経過している中で、家賃の見直しとあわせて検討していきたいということです。

次が、簡易水道事業特別会計の中で、2つ目のところで、簡易水道の加入人口割合、町営普及率が99.7%と維持しているが、100%にすることはできないのかという問いに、未普及地区は井戸水のところもある。また、算出に当たっては、世帯数ではなく人口から算出しているので、そのような数字になるということです。

次、16ページにってください。

総務課、一般会計で、まず常備消防費について、常備消防事務委託（静岡市へ委託）ということですが、一番下です、決算状況に対する考察で、広域化により、広域化前の経費以上の負担を生じさせるようなことはないという方針ということだが、経費が増えているのかという問いに、人件費、システム改修経費に要するものは、負担割合の中では新たな負担を願うという形のものとなっているため、北出張所職員の増員や消防指令システム等の更新により増額となっている。

もう一つの抽出のところの消防署北出張所施設維持管理は、質疑等はありませんでした。

抽出以外のところで、2款1項1目一般管理費、8節報償費で、職員提案が290件ということで、非常に問題意識を持って取り組んでいると思うが、報償対象となった4件の内容はどういうことで、提案が増えたのは、提案方法を変更したことによるもので、報償の対象となった提案は、庁舎内のカウンターへの杖ホルダーの設置、職員採用試験時の適性試験制度の導入、職員のお茶の入れ方教室、改革成果型として委託業務の管理・監督強化ということです。

次が、抽出以外が続きますが、2款1項9目庁舎管理費、本庁舎の太陽光の実績は、2つ目ですが、本庁舎の発電量は1万9,381kWで、売電ではなく、余剰分は蓄電池に蓄えている。総合支所の発電量は1万9,353kWで、1,550kWの売電で、8%相当が売電となっているということです。

次の9款1項2目非常備消防費、1節報償費で、定員は440人とあるが、消防団員報酬は実数で支出されているかという問いに、報酬対象は平成28年度は385人ですということです。

次、企画課、一般会計、2款2項1目企画総務費の一番下のところで、構想が事業になっていない。一度見直した中で企画書を打ち出す必要があるのではないかという、要するにこれはトーマスも含めあぶとライン、そういった意味のことを言っているんですけども、答えは事業実施に向けて調整するのが、企画と思っている。トーマスが始まり、地方創生ということもあるので、事業を整理して今後やっていく必要があるという答えです。

次が、3目のまちづくり事業費で、2つ目の移住者が持っているアイデアなどを生かす取り組みが必要ではという問いに、地域おこし協力隊については、関係する機関の話し合い等にも引き込んでいくことが大事であり、農林課と連携していく。移住者の方には、移住相談や移住ツアーの際に協力いただいているということです。

次が、最後、19ページに 부탁드립니다。

地方創生事業について、地方創生事業の実施結果報告及び目標数値達成状況の報告ということで、テレワークの講習会を3回開催しているが、参加者の年齢層はということで、基本的には子育て世代の方をターゲットとしている。内容から、子供がまだ手を離れない時期にいる方が多かった。生涯現役社会の実現という点では、高齢となった方も働ける環境を整備していきたいということです。

次、情報政策課、20ページにいきます。

一般会計、2款2項5目情報政策費の中で、地域情報化の推進、ICT利活用及び維持管理業務ですが、4つ目のいやしの里診療所の遠隔診療にNTT回線を使用することについての問いに、他町の例では、総合病院から静岡県立総合病院へ接続整備に1億円以上の経費がかかっていると聞いている。町で整備した専用回線を使用できればいいが、セキュリティーポリシー等で指定回線以外は認められないということであり、そちらの対応を待っている状況である。

次のWi-Fiステーション整備事業、無線LAN環境の整備と維持管理のことで、町内で16カ所整備されているが、役場庁舎も含まれているかという問いに、決算資料では、平成26年度及び平成27年度の整備の10カ所が対象となっており、その中には役場庁舎の分も入っているということです。

次が、最後に21ページ、かわねフォン利用料負担金の対象台数はということで、毎月台数は変動する。平成28年4月時点では2,721台、各月新設と撤去があり、平成29年3月時点では2,714台となっている。

次、税務住民課、22ページ、一般会計と国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計があります。

3款1項8目後期高齢者医療費、後期高齢者医療広域連合負担金、ここは質問がありませんでした。

次に、2款3項2目賦課徴収費、19節負担金、補助及び交付金は、静岡地方税滞納整理機構負担金は人口割と処理件数割になっていると思うが、機構への移管件数はということで、2款3項1目（税務総務費分）軽自動車税の登録処理業務、基礎負担額4万3,000円、人口割5,000円、処理件数割13万850円。2款3項2目（賦課徴収費分）移管案件の処理費用、基礎負担金10万円、処理件数割55万円（1件11万円）。徴収実績割は17万1,000円。滞納整理機構への移管件数は5件ということです。

次に、抽出以外のところで、1款1項1目町民税、2つ目の5年の時効により不納欠損した件数は税目ごとに何件あるかということで、町民税の普通徴収の方で32件、対象者は13人、特別徴収の方で1件で1人。固定資産税が90件で42人、軽自動車税が9件で9人、国保税が57件で17人、入湯税が8件で3人ということです。

次が、2項2目の固有資産等所在地市町村交付金及び納付金の長島ダムの関係だと思いますが、固定資産税はダムの交付金のウエートが大きいと聞くが、今後の見込みはということで、交付金は減価償却で徐々に減っていく。平成14年当時の試算によると、平成60年度には約2億円程度まで減っていく見込みであるということです。

次に、国民健康保険事業特別会計、23ページに入ります。

4款1項1目療養給付費交付金ですが、交付金が2,000万円ほど減少しているが、その理由はということで、退職者医療制度が平成27年3月に廃止となり、退職被保険者数が減少し、それに伴い、交付金の対象医療費も減少しているため、平成28年度の退職被保険者数は年間平均で84人ということです。

9款1項1目一般会計繰入金、平成24年度以降、繰入金が年々増加しているが、医療費の増加に伴い今後も増加していく見込みなのかということで、医療費の増加も要因の一つではあるが、国保の広域化に向けて、医療費負担の急激な増加を抑えるために基金への積み立てを行っている。今後も安定した運営をしていくためには、国民健康保険税の見直しを検討していく必要がある。

後期高齢者医療事業特別会計は質問がありませんでした。

最後に、会計課ですが、きちんとやってくれているものですから、質問はありませんでした。

以上のとおり報告いたします。

今回の委員会で審議されたことについて、次年度の予算や町の施策に反映されることを期待いたします。

最後に、行政の方々、特別委員会委員の皆様には、円滑な委員会運営ができましたことを

感謝申し上げます、決算特別委員会委員長の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（太田侑孝君） 委員長の報告が終わりました。

決算特別委員会は、議長を除く全議員が委員となっておりますので、委員会審査の経過と結果に対する質疑は省略します。



◎会議時間の延長

○議長（太田侑孝君） なお、間もなくここで5時になろうとしております。会議の時間延長をしたいと思いますので、御了承願います。



○議長（太田侑孝君） これから認定第1号、平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木多津枝君。

○10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木です。

私は、ただいま決算特別委員会委員長より審査報告がされた認定第1号、平成28年度一般会計決算について、反対の立場から討論を行います。

反対と申し上げましても、全てに反対でないことは毎回申し上げているとおりで、一般会計そのものがもともと町民の暮らしに欠かすことのできない安心・安全を保障するための事業が大半で、そのために職員の皆様が、昼夜を分かたず献身的に取り組まれていることに、心から敬意を表するものです。

しかしながら、一方で見過ごすことのできない幾つかの問題があることも指摘しなければなりません。

第一は、一昨年から進めてきた当町最大の事業となった高度情報通信基盤整備事業は、15億円が18億円に膨らんで稼働にこぎつきましたが、町民にとってどれほど利便性が向上したのか、まだまだ評価に値する状況にはなっていません。全戸を対象に無償設置したかわねフォンは、未設置者の存在や、議会にも知らせずに決めていた月1台800円の維持管理費が2,822万円余も支出されていますが、町民からは使っていないなどの不評が多く寄せられ、本来なら町が整備したシステムを、無償貸与されて利益を得る事業者と結んだIRU契約の相殺にすべきものと思います。町がこんな高額な支出を続けることは、今後様々な新たなサービスの提供を困難にし、町民の命と暮らしを守るのに必要な経費を削らざるを得ない事態も生じかねないのではないのでしょうか。

また、マイナンバーに関する支出についても、国が決めたこととはいえ、個人情報を通番番号で管理し、プライバシーが侵害されるおそれや情報漏えいのおそれなど、国民、町民にとってはメリットと言われるものよりはるかに大きなリスクが降りかかってくるもので、いまだに多くの国民や識者が反対の声を挙げており、このような事業に貴重な財源が費やされるのは、到底容認することはできません。

さらには、当町の最大、喫緊の課題である少子高齢化を加速させている若者流出、結婚・出生数の減少による人口減を食いとめるために、今回IT環境の整備完了に伴い、若者や企業を呼び込み、観光交流人口の増を図る取り組みが積極的に打ち出されていますが、そのための根本的な条件整備である住んでいる人が喜ぶ積極的な子育て支援や若者定住支援の拡充は、これまで繰り返し求めてきた小さな町だからこそ取り組み可能な保育料や学校給食費の無料化、もしくは負担軽減、若者住宅家賃補助、大鉄運賃補助、現に頑張っておられる各種団体への補助拡充などは、残念ながらほとんど前進が見られませんでした。

近年、合併算定の特例圧縮に伴う地方交付税の減少や、消防や情報基盤整備など、大型事業による各種基金残高や繰越金の減少、町債の増加など、決してよい財政状況とは言えないまでも、まだまだ余力は十分にあり、今、人口を増やす取り組みを急がなければ、人口流出に歯どめがかからず、手遅れになりかねないのは火を見るより明らかです。

28年度予算では、こうした町の課題解決に本気で取り組み、町民の守り手とも言うべき職員給与が、わずかですが減額した一方で、賃金が2,000万円近く増額しており、人手が多くなったことはいいことかもしれませんが、ホームサービスの質や職員の士気が低下しないか、心配です。

当町は、地方公共団体の責務である福祉や医療、保健衛生、災害対策、教育、産業振興など、町民の暮らし全般にわたって一日も停滞が許されない事業はもとより、さらには県下でも先駆けと言える高校卒業までの子供の医療費無料化をはじめ、妊娠・不妊治療費補助、配食サービス、緊急通報システムサービス、予防接種補助、腎臓透析患者の交通費補助、在宅で介護を受ける障害者や高齢者への月7,500円の福祉介護手当、外出支援サービスなど、当町独自のきめ細かな住民を守る取り組みの継続、住宅リフォーム補助や小規模学校のよさを生かしたRG事業など、先進的な取り組みが進められ、弱者や頑張ってきている町民への数々の支援策が取り組まれ、安心・安全に力を入れている町であります。このことで、国庫補助、負担金なども多く入り、若者の雇用の場、高齢者の生きがいなど確保につながっています。年金受給者も多く、文字どおり高齢者が宝の町です。

交通環境が悪く、大きな企業の誘致は困難ですが、高度情報通信網の整備で、IT企業のサテライトオフィス誘致などは可能になりました。町独自の通信網のため、まだいろいろと問題はありますが、子供の教育環境の向上や観光客へのWi-Fi環境づくりも進み、生徒の減少で存続が危ぶまれていた県立川根高校への川根留学生を受け入れる奥流が建設され、大鉄減便のあおりを受けた川高通学生の送迎スクールバスや、南麓寮運営を取り組む川高同

窓会への補助も始まりました。

その一方で、なぜ川高だけ補助するのかという不満も渦巻いています。高齢化が進み、子供が町を出て戻ってこない、荒廃茶園が広がり、景観を壊しています。高齢者は収穫できなくなった茶畑を、近所を気にして貴重な年金をつぎ込んで草刈りや刈り崩しを頼んでやってもらっています。町長は、「子供は町の宝」と町民に宣言しました。高齢者の目が輝く町を目標に掲げています。なぜ、高校生の大鐵通学費補助を実現しないのか、足がない高齢者が島田へ行けるよう、なぜ大鐵料金補助を実現、実施しないのか、年20人足らずしか赤ちゃんが生まれない当町で、なぜ出産祝い金の増額や保育料、学校給食費の無料化など、子育てにかかる費用の負担を軽減して、できる限りの子育て支援をしないのか。町の魅力を発信し、若者がこの町に暮らすことを選択してもらえるよう、戦略的にも待ったなしの課題を後回しにするのか。繰り返し要望する私に、いろいろと理由を述べられますが、4人の子供の子育てを経験した私には、全く理解できません。

町の職員の中にも、そうならばよいなあと心の中で願っている職員も少なくないはずです。町民に喜ばれる仕事がやりたい、それが職員の誇りであるはずです。そのためには、教育長が小規模校を町の宝と位置づけて、連携授業を考え出され、学校統廃合の声が小さくなったように、町の経済面などからきちんと説明できる力をつけていただきたい。

介護事業を実現すれば、若者の雇用の場が増やせます。費用の大半は国・県・支払基金から交付され、町の負担は4分の1しかありません。まさに高齢者は町の宝なのです。それを、今の政府は高齢者が増えるから国の借金が増えると大宣伝をして、医療や介護、福祉費用を削り、年金も削減して、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを阻害し、不安を増大させていますが、本当にそんな政治で町はもつのでしょうか。高齢者が増え、健康長寿の町と喜ばれるまちづくりができるためには、医療、介護、年金を削る国の姿勢を変えさせなければなりません。

それなら、消費税を早く10%に上げてもらわないと国がもたないなどと、審査の中でつぶやく声もありましたが、国のお金の使い方こそ変えるべきで、ぼろもうけの大企業に法人税引き下げを続けて、内部留保が400兆円を超えたと報道されています。軍事費も、専守防衛ではなく、海外で戦争できる準備のために5兆円に増えました。すべて国民は、健康で文化的な生活を営む権利を有すると書かれた憲法第25条は、少子高齢化が進む川根本町の再生に最も効果ある政策であると思います。地方自治体が、何をおいても取り組まなければならないのは、地方自治法にも明記されているとおり、住民及び滞在者の命と暮らしを守ることです。その点での理念は、ベテランの保健師さんや福祉課、生活健康課、地域包括支援センターの保健師さん、看護師さん、介護福祉士さん、栄養士さんなど引き継がれています。前伊藤課長からずっと守られてきていることを高く評価するものですが、町民を苦しめる福祉切り捨ての国へも、はっきり町民を守る立場で物を言う行政や議会となっているとは言えません。

町民の日々の暮らし、わけても、子育て世代の様々な願い、長年町や地域の発展に尽くし

てこられたお年寄りの皆さんのためにも、皆さんが安心して暮らせるまちづくりに重点を置いた決算になっているとは言えないことを明らかにして、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（太田侑孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

認定第1号、平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論いたします。

この決算につきましては、決算特別委員会に付託された案件であり、委員会において各課から事前に提出されました決算書、決算資料、事業報告書等に基づき、各課長等より詳細な決算の内容について説明をしていただきました。

また、各議員も、説明でわからなかったことや日ごろ課題として捉えていること、事前に決算書等を見る中で疑問に感じたこと等について質問が行われ、行政側からの詳しい回答を受けながら、3日間にわたり決算の内容を慎重審議いたしました。

結果、4日目の委員会において、委員長に一任された決算審査の報告が、議員の賛成多数で承認されていることを、討論に先立って申し述べさせていただきます。

まず、歳入についてであります。町税の確保においては、限られた人員の中で、職員が徴収マニュアルに基づき適正に処理されており、徴収率も県下で上位を維持し、昨年に比較しても町民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税の現年分、過年度分を含めた徴収率は、0.4%伸びています。

滞納繰り越し分においても、平成27年度701万7,321円であったものが、本年度28年度の決算においては548万2,923円、額が、差として153万4,000円の減額になっています。これについては、やはり職員の努力のあらわれであるということが評価できるのではないかと考えております。

平成28年度の町税全体の不納欠損額は486万1,000円で、少ない額とは言えませんが、不納欠損の事由は、時効の成立によるもの32件、執行停止・即時消滅が4件と、地方税法等により適正に処理されているものと認めます。

一言つけ加えさせていただくなら、監査委員の決算報告書の中でも指摘されております、時効の中断を常に意識して対応されたいという指摘事項があったように、不納欠損というのは債権を放棄することでありますので、催告、戸別訪問、分納、差し押さえ、競売等の手続に基づいた後の不納欠損処理をお願いしたいというふうに思います。

国・県補助金においても、過大な見積もりは認められず、ほぼ予算で見込んだとおりの額が確保されており、事業執行のための貴重な財源となっています。

将来にわたって、財政的な負担となる起債の額も、今年度は高度情報基盤整備事業や若者交流センター奥流の建設、デジタル無線の整備等の大型な事業が終了したこともあり、昨年に対し1億2,000万ほど減っています。また、起債を借りるに当たっても、交付税措置の高

いものから借り入れるというような工夫も見られます。

歳出についてであります。各目ごとに生じた不用額は、事業未実施や事業費等を過大に見積もったことに原因があるのではなく、予算の目的を十分に達成しながら、節約、工夫によって生じたものと考えられます。また、目内流用も行われていますが、これもやむを得ない事情、例えば職員の異動等によるものであり、必要最小限度にとどめられています。

補正においても、制度の改正による新規事業の追加や緊急やむを得ない事業の実施のための予算計上であり、問題はないと思われま。

昨年は89万7,000円の予備費の地域医療推進費への流用が見られましたが、今回においては予備費の流用は見られません。この昨年の予備費の流用も、鑑定評価による土地の値上がりという特別な事情があったことに起因するものであります。

決算特別委員会での職員からの指摘や提言等を次年度の予算に反映され、「水と森の番人が創る癒しの里」川根本町、豊かな自然、お茶と温泉に彩られた誰もが安心して暮らせるふるさとの具現化を図るため、各課の連携を密にし、住民の負託に応えられるよう努力されることを期待申し上げます。

以上のことから、私は平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算に賛成をいたします。

○議長（太田侑孝君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） これで討論を終わります。

これから認定第1号、平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立多数です。

したがって、認定第1号、平成28年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから認定第2号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第2号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、認定第2号、平成28年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから認定第3号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木多津枝君。

○10番(鈴木多津枝君) 10番、鈴木です。

認定第3号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計決算に反対の立場から討論を行います。

反対といいますが、各市町村の後期高齢者医療特別会計は、広域連合で決めた率で市町が徴収した保険料を広域連合へ納付するだけの会計で、全くと言ってよいほど町には裁量の余地などない、町の努力もその代わり反映されない会計です。

反対の大きな理由は、この制度が年をとるほど医療が必要になる高齢者を、75歳になると社会保険や国保など全ての医療保険から切り離して、強制的に県単位の広域連合で運営する医療保険に囲い込み、医者にかかり過ぎるから保険料が上がるんだと、嫌なら医者にかかるのを我慢せよと、高齢者に値上げとか我慢を迫る冷たい制度により運営されていると、私たちは考えているからです。

2008年度に開始以来、2年ごとに行われる保険料見直しでは値上げが繰り返されていますが、28年度はこの2年ごとの見直しにより、所得割で7.57%から7.85%へ0.28%の引き上げで、均等割で3万8,500円から3万9,500円へ1,000円の引き上げとなり、一人当たりの県平均保険料は6万901円から6万2,102円へ1,201円の負担増となりました。所得が低い当町では、所得割分が少ないため、3万7,762円から3万8,921円に1,159円の引き上げですが、上昇率で見ると県平均が1.97%の上昇率に対して、当町は3.07%もの上昇率となっており、所得が少ないだけに、当町の高齢者に負担増が深刻なことは明らかです。

一方、均等割に設けている5割軽減、2割軽減の対象所得を、5割軽減で5,000円、2割軽減で1万円引き上げて、対象者の拡大が図られましたが、もともとスタート時から当町の老人医療費は県内でも最低で、県一律の保険料ではひど過ぎるとの批判により、6年間の緩和策が設けられていたのも、2年ごとに県の一律の保険料に近づけられ、前回の見直し時に県下一律の保険料となり、町や高齢者の健康保持の努力も反映されない欠陥制度であることが明らかになりました。

28年度決算でも、この引き上げにより保険料は27年度より163万円余り以上増え、広域連

合への納付金も226万円増えましたが、当町の75歳以上人口は2,320人から2,270人に減っており、一人当たり保険料は3万5,499円から3万7,187円に1,688円も値上げされたこととなります。所得の少ない当町で、しかも医療機関も少なく、数ではなくて受診の利便性なんですけれども、行政と高齢者の努力で保たれている健康長寿の当町で、なぜ県下一律の保険料を負担しなければならないのか。全く認めることができない制度です。

しかも、保険料徴収は大半が有無を言わせぬ年金天引きの特別徴収で、年金額が月1万5,000円以下の人でも、天引きはしませんが、納付義務があり、長期の滞納者には国保では高齢者への発行は禁止していた窓口で10割負担となる資格証明書発行の罰則を設けてあり、ぐあいが悪くてもお金がなければ医者にかかることができないという、社会的に大変問題の制度です。

消費税8%増税に続き、さらに10%への再値上げが待ち受けていて、年金引き下げが繰り返され、物価高騰や医療、介護負担も増え続け、保険料も引き上げ続けて医者にもかからせないようにする、これが戦前戦後、塗炭の苦しみを乗り越えて、今日の平和で豊かな社会を築いてくださったお年寄りの皆さんにできることでしょうか。高齢者に際限ない負担増と受診抑制を迫り、重症化や手遅れなどの事例も後を絶たない欠陥制度は早急に廃止して、高齢者が安心してお医者さんにかかり、早期発見、早期治療で元気に長生きしていただく医療制度の確立を国に求めて、当会計決算への反対討論といたします。

○議長（太田侑孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

認定第3号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、主に75歳以上の高齢者を被保険者として保険料を徴収し、医療給付を行う独立した医療制度を創設することで、財政運営の責任主体を明確にし、支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図ることを目的に、県内全ての市町が加入し、協力して運営をしております。

本会計の負担金は広域連合に納めるものでありますが、医療実績に基づいて算出された保険料と、保険基盤の安定を図るための負担金となっており、所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方への軽減措置や保険料の減免制度もあり、負担軽減が図られております。

今後も安定した医療制度を展開する上で、平成28年度決算は適切に処理されているもので、賛成の立場から討論いたします。

○議長（太田侑孝君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） これで討論を終わります。

これから認定第3号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立多数です。

したがって、認定第3号、平成28年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから認定第4号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木多津枝君。

○10番(鈴木多津枝君) 10番、鈴木です。

これも、反対といっても町の取り組みや事業そのものに反対でないことは、まず最初にお断りしなければなりません。反対どころか、むしろ担当職員の皆さんのきめ細かな懸命の努力には心から敬意を表し、頭が下がる思いです。

そしてまた、この会計が高齢者やその家族にとってなくてはならない介護サービスや介護予防を行う会計であることも、言うまでもないことです。特に、先ほどの一般質問でも本当にお世話になっている高齢者の担当の海老名課長さん、福祉のベテランの海老名課長さんへも失礼なことを言ってしまうかもしれませんが、本当にいつもお世話になっていて、もう申し訳ないなと思いつつ、反対討論をしています。

それでも、なお28年度に値上げしたわけでもない当決算に反対討論を行うことを決意したのは、いろいろなところで出会った高齢者から、介護保険料が高い、サービスを受けるお金がないとの声が絶えないからです。

27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画で、当町の介護保険料は県内でも最高の引き上げが行われました。しかし、値上げの理由とした特養増床やグループホーム増築は、3年間の計画年度内には実施されず、国の介護サービス削減などとあわせて、多額の余剰を生み出しました。3年間で必要なサービスを賄える保険料とすることや、計画年度の3年目には余剰金など生まない計画を立てるという原則を外れて、高齢者に不要な負担増を強いてしまったのです。

高齢者から、こんなに値上げされたら生きていけないとの悲鳴も聞きます。28年度決算からも給付見込みの過大さが不要な負担を強いる結果となり、推測の甘さ、緊張感の足りなさも明らかになったと思います。制度だからこそ改善されるべきなのに、国は給付費抑制と負担増を繰り返して、低所得者ほど利用できない当制度にしたこと、できない制度となって、介護難民、下流老人などという言葉も、テレビや新聞報道などでもしばしば耳にしたり目にしたりします。大きな社会問題となっています。

平成12年度に始まって以来、3年ごとの見直しのたびに保険料が引き上げられ、第6期介護保険事業の1年目となった27年度は、制度開始時の2倍以上となる月額5,600円の基準額となりました。1,240円という県内で一番の値上げ幅で、2番目に高い保険料になりました。年金が月額1万5,000円以上あれば、有無を言わせぬ年金天引きの特別徴収なので、滞納は許されませんが、年金がそれ以下の人は自分で納付する普通徴収のため、払えなくて当然だと思うんですけれども、28年度決算でも滞納が現年度分で56万円、過年度分で209万円と、合わせて264万円になっています。もちろん、つましい年金収入の中から、爪に灯をとますように支払っていらっしゃる方も少なくないことも申し上げなければなりません。1年以上滞納が続くと、介護サービスの利用料が10割負担となる過酷なペナルティーまで定められている制度ですが、幸い、この町にはそういうペナルティーをされている人はないと以前に聞いておりますけれども、町民の方からは介護保険料が上がったという声が絶えないということで、私は反対討論をさせていただいています。

もし、このような必要なサービス提供と本人の負担能力を勘案しなければならない担当の職員の御苦勞も、大変なものだと思います。特に、時間もなくて携帯を離さず、一人一人の状況に対応される地域包括支援センターの職員の皆さんには、心から敬意を表するものです。

県内で2番目に高齢化率が高い当町で、介護サービスの利用が増えるのは当然です。しかし、それが保険料の値上げに直結するのでは、安心して利用できません。だからこそ一般会計からの繰り入れが必要で、予防に力を入れ、早目早目のサービス利用で重症化させないことが重要なのに、保険制度だからと一般会計からの繰り入れは聞き入れられていません。保険料の驚く値上げで、保険料収入は1億8,000万円から2億2,400万円に4,400万円も増えました。しかし、給付費は10億7,500万円から10億5,200万円に2,300万円も下がり、特養の30床増床やグループホーム増設を見込んだために大幅な値上げとなったとの説明ですが、施設増設は遅れている上に、見込みそのものが多過ぎ、保険料を値上げし過ぎていることは明らかです。不確定な見込みで重い負担を強いるのではなく、県の基金からの借り入れもできるのですから、その分は一般会計から一時繰り入れをして、重い負担の軽減を図るべきだと思います。

また、1款1項1目一般管理費で、ここでもマイナンバー制度に伴うシステム改修業務委託費が支出されていますが、マイナンバー法の危険性は言うまでもなく、ましてや弱者に対するマイナンバー、個人情報の流出は人権侵害にもなりかねません。前年度に介護保険の報酬決定に伴うシステム改修費が国・県支出金で出されましたが、このことを見ても、無責任な国への、行政の姿勢を指摘しないわけにはいきません。行政は、国も町もセキュリティーは厳重だから、漏えいや不正使用は起きないと言われていますが、当初予算でも述べたように、安倍内閣に対してきちんとだめだということは言うべきだと思います。

27年度の介護保険事業改革改正で、要支援1、2の通所、訪問サービスが介護保険から外され、町が行う介護予防事業・日常生活支援総合事業に改定されましたが、国は市町村の負

担が大きいので、29年度までの3年間で実施すればよいとの余裕を持たせ、当町は28年度から実施をしました。そのため、27年度決算には出てきませんが、町の姿勢次第では、今までのサービスが専門職からボランティアなどの介護資格のない人に置き替えられたり、今までのサービスを受けられなくなる可能性もあるものです。それだけに、議会は行政と情報交換を密にしなければなりません、個人情報という縛りもあり、個人個人の介護状態、要支援状態はなかなかつまびらかにはならないのも事実で、議会のチェック能力の強化が強く求められます。幸い、当町は今までのサービスを後退させないと宣言し、むしろ縛りがなくなった分、今まで以上に予防に力を入れて、介護の重度化を防ぎ、保険料が増えないように努めるとの方針が打ち出されており、小さな町だからこそできるきめ細かなサービス構築に、大いに期待するものです。

このような担当課職員の皆様の努力に感謝しつつも、28年度決算では、給付の高見積もりで保険料が県内でも一番多い引き上げになったことで、町民からは負担増に対する悲鳴が上がっていることや、町民のサービス利用にブレーキがかかり、重度化を防ぐ可能性があることなどを指摘し、職員配置の充実や一般会計からの繰り入れで保険料値上げを回避して、町民に信頼されるまちづくりを進めるためにも、介護保険料の値上げをしないことを強く求めて、反対討論いたします。

○議長（太田侑孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、認定第4号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

先ほど、反対討論者の趣旨の中で、繰越金が多い、保険料が県下一番上がっているという御指摘がございましたので、その点について私の反論といいますか、そういう討論とさせていただきます。

この繰越金が多かったことについては、決算審査会の説明の中にもありましたとおり、あかいしの郷の増床やグループホームの増設が予定より遅れたという特殊な事情、これはもうやるということで計画を立てられておりましたので、私はやむを得ない事情であるのではないかというふうに考えております。そして、この7,900万の繰越金であります、それは基金として積み立てることができる。ですので、この基金を給付費が異常に伸びた場合は、その基金を取り崩して対応できるということが考えられると思います。

27年3月まで4,360円であったものが1,240円上がって、27年4月から5,600円になっております。これは、60歳以上の介護保険料の改定であります、その大きな理由として、今まで21%の負担率であったものが、65歳以上の高齢者については1%負担率が上がって22%になったというものが、保険料の値上げの一つの原因であると考えます。それと、年々やはり保険料を納める人の人数が減少傾向にあり、人数が減っておりますので、一人当たりの負担率は増えていく計算になってくるのではないかというふうに考えます。

それと、それに反比例してというんですか、要介護認定者の増加は今後見込まれておりますので、その点と給付費は24年、25年、26年と比較しまして、平成24年が10億2,005万8,000円、平成25年度が10億4,404万7,000円、平成26年度が10億7,541万円というふうな形で年々増額しておりますので、このような決算状況を見て、第6期の介護計画が制定されたというふうに考えております。

それと、施設の充実ということで、待機が多くいらっしゃる特別養護老人ホームの30床の増床とか、グループホームの建設も考えられていたということで、計画値が上がったというふうに考えておりますので、そしてこの予算については法どおり適正に処理されておりましたので、平成28年度の介護保険事業特別会計の決算については、私は賛成の討論をさせていただきます。

以上であります。

○議長（太田侑孝君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） これで討論を終わります。

これから認定第4号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立多数です。

したがって、認定第4号、平成28年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

次に、これから認定第5号、平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第5号、平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、認定第5号、平成28年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから認定第6号、平成28年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号、平成28年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、認定第6号、平成28年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから認定第7号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第7号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

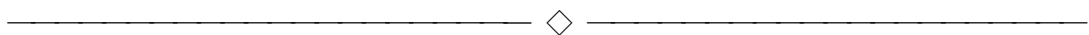
この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(太田侑孝君) 起立全員です。

したがって、認定第7号、平成28年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。



◎日程第9 発議第4号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続
を求める意見書の提出について

○議長（太田侑孝君） 日程第9、発議第4号、道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続
を求める意見書の提出についてを議題とします。

お諮りします。

発議第4号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思
います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は、提案理由の説明を省略することに決定しました。

なお、本発議は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りた
いと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第4号、道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出
についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号、道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の
提出については、原案のとおり可決されました。



◎日程第10 発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書
の提出について

○議長（太田侑孝君） 日程第10、発議第5号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の
提出についてを議題とします。

お諮りします。

発議第5号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思
います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は提案理由の説明を省略することに決定しました。

なお、本発議は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第5号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。



◎日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(太田侑孝君) 日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期等議会の運営に関する事項について継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎日程第12 広報委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（太田侑孝君） 日程第12、広報委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

広報委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査及び審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎日程第13 常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（太田侑孝君） 日程第13、常任委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査及び審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎閉 会

○議長（太田侑孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成29年第3回川根本町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 5時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 9月19日

議 長 太 田 侑 孝

署 名 議 員 坂 本 政 司

署 名 議 員 野 口 直 次